

東京海上日動あんしん生命の現状

2026

はじめに

日頃より東京海上日動あんしん生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の概要や事業活動についてご説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動あんしん生命の現状2026」を作成しました。

本誌を通じ、当社へのご理解を深めていただければ幸いです。

2026年7月

*本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

*本誌で使用するQRコードは、デンソーウェーブの登録商標です。

会社の概要 (2026年3月31日現在)

社 名 東京海上日動あんしん生命保険株式会社
設 立 日 1996年 8月6日
開 業 日 1996年10月1日
資 本 金 550億円

従 業 員 数 2,541名
本 社 所 在 地 東京都千代田区大手町2-6-4
常盤橋タワー
〒100-0004
U R L <https://www.tmn-anshin.co.jp/>

経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、
生命保険事業を通じて「あんしん」を提供し、
豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 東京海上グループの中核企業として、株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業を展開します。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会の発展に貢献します。

東京海上日動あんしん生命の現状 2026

東京海上グループについて

経営方針・経営戦略

事業の概況

経営管理体制

お客様本位の取組み

業績データ

コーポレートデータ

目次

トップメッセージ ————— 2

トピックス ————— 4

東京海上グループについて

東京海上グループ概要 ————— 8

東京海上グループについて ————— 10

経営方針・経営戦略

あんしん生命の経営戦略 ————— 14

お客様本位の生命保険事業 ————— 16

事業の概況

2025年度の事業概況 ————— 18

代表的な経営指標 ————— 19

健全な経営 ————— 23

EV(経済価値ベースのエンベディッド・バリュー) — 25

経営管理体制

内部統制基本方針 ————— 30

コーポレートガバナンスの状況 ————— 31

コンプライアンスの徹底 ————— 33

個人情報保護への対応 ————— 37

リスク管理 ————— 41

資産運用 ————— 44

情報開示 ————— 46

サステナビリティの考え方 ————— 47

サステナビリティの取組み ————— 48

生命保険契約者保護機構 ————— 50

お客様本位の取組み

お客様本位の業務運営方針 ————— 52

コンサルティングセールスの推進 ————— 53

お客様をお守りする取組み ————— 56

正しくご契約いただくために ————— 59

あんしん生命の商品 ————— 61

ご契約者様向けサービス ————— 65

ご契約に関するご案内 ————— 68

保険金・給付金のご請求 ————— 70

保険金・給付金のお支払い ————— 71

お客様にご満足いただくために ————— 73

より身近な保険会社に感じていただくために — 76

業績データ

直近5事業年度における
主要な業務の状況を示す指標 ————— 78

財産の状況 ————— 79

業務の状況を示す指標等 ————— 95

特別勘定に関する指標等 ————— 118

コーポレートデータ

会社の概況及び組織 ————— 132

主要な業務の内容 ————— 145

会社及びその子会社等の状況 ————— 145

会社及びその子会社等のリスク管理の体制 — 146

生命保険協会統一開示項目索引 ————— 147

変わりつづける世界に、「あんしん」を。



東京海上日動あんしん生命

トップメッセージ

お客様にとって
「あんしんを任せられる会社」であり続ける



平素より、東京海上日動あんしん生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は1996年の創業以来、「お客様本位で革新的な生命保険事業」を掲げ、お客様一人ひとりの人生に寄り添い続けてまいりました。また、全国の代理店・募集人、ライフパートナーを通じて、お客様の声に真摯に耳を傾け、常にお客様にとって最善の選択は何かを考え続けています。

2026年に創業30周年という節目を迎えることができましたのは、長年にわたり当社を信頼し、大切な保険をお任せくださったお客様をはじめ、代理店・募集人の皆さま、関係者の皆さまのご支援の賜物です。心より感謝申し上げます。

これからも私たちは、創業時の想いを変えることなく、一人ひとりの人生に一生涯寄り添い、安心と安全をお届けし続けてまいります。

近年、お客様を取り巻く環境は大きく変化し、将来に対する不安も多様化しています。だからこそ当社は、生命保険会社として、お客様が日々の暮らしやこれからの人生を不安なく、安心して過ごしていただくことを第一に考え、事業活動に取り組んでいます。

ガバナンスの面では、すべての事業活動の基盤はお客様からの信頼であると考え、業務品質の向上、適切な代理店運営、個人情報を含む情報管理の徹底などに継続して取り組んでいます。お客様にとって「あんしんを任せられる会社」であり続けることが、私たちの揺るぎない約束です。

商品・サービスの面では、もしもの時への備えはもちろん、長い人生を安心して過ごすために必要な保障やサービスを、分かりやすく、納得して選んでいただけるよう進化させていきます。お客様一人ひとりの人生や価値観に寄り添い、「備えていて良かった」と心から感じていただける価値の提供を目指してまいります。

販売の面では、代理店・ライフパートナーのコンサルティング力を一層高めることで、お客様の状況や想いを丁寧に理解し、常にお客様にとって最適な提案を行う態勢を強化していきます。また、時代に即した利便性の高い仕組みを整えることで、より多くのお客様に確かな安心をお届けしてまいります。

当社は、社員一人ひとりが「何としてもお客様をお守りする」という使命感のもと、お客様本位・顧客最善利益の追求を徹底し、生涯にわたってお客様一人ひとりに確かな「あんしん」をお届けすることで、お客様や社会から「なくてはならない会社」として信頼され続けることを目指してまいります。

今後とも、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年 7 月

取締役社長

浅野 収 二

トピックス

2つの資産形成商品の発売

平均寿命の延伸に伴い長寿化が年々進行し、人生100年時代と呼ばれる超高齢社会を迎えており、将来に向けた資産形成や相続対策のニーズが高まっています。そのようなニーズにお応えするため、2025年度は2つの商品を発売しました。

<2025年9月発売：あんしん夢終身>

為替リスクのない円建ての一時払終身保険で、まとまった資金を活用して資産形成や相続対策ができる商品です。お客様のニーズに合わせて「死亡保険金額重視」・「積立金額重視」の2つの型からご選択いただけます。また、本商品発売とあわせて、終活や相続などへのお悩みやお困りごとの無料相談が可能な「終活・相続アシスト」もご提供を開始しました。

<2026年1月発売：個人年金保険>

就労世代を中心とした将来の資金を計画的に準備したいというニーズにお応えするため、昨今の金利環境も踏まえ、2016年10月に販売を休止した個人年金保険の販売を再開しました。

2026年オリコン顧客満足度®ランキング 3年連続がん保険総合1位を獲得

オリコン顧客満足度®ランキングは、オリコン株式会社が「満足度を情報化する」をテーマに、実際にサービスを利用したユーザーのみを対象に毎年実施している顧客満足度の調査の結果です。

「がん保険」ランキングにおいて、当社の「がん保険」が5つの評価項目（「加入手続き」「商品内容」「保険料」「アフターフォロー」「受取額・支払いスピード」）のすべてで1位の評価をいただき、3年連続で顧客満足度総合1位を獲得しました。当社はこれからも、商品・サービスを通じて、より一層お客様にあんしんをお届けし、長寿社会における社会課題解決を目指してまいります。

「あんしんセエメエ」を起用した新広告

新商品「あんしん夢終身」の発売にあわせて、当社コーポレートキャラクターの「あんしんセエメエ」が商品をご案内する新聞広告、雑誌広告を実施しました。

また、ロングセラー商品である「Rシリーズ」の使わなかった保険料が戻ってくるという当社独自の特徴を、「あんしんセエメエ」と共に訴求する新テレビCMを放送しました。

当社はこれからも、お客様の記憶に残る広告の制作を目指してまいります。



お客様本位の実現に向けたNPSの活用

当社では、お客様本位の業務運営を実現するため、お客様からの評価を業務品質の改善に反映する仕組みとして、NPS（ネット・プロモーター・スコア）を活用したアンケートを実施しています。アンケート回答に基づき、迅速なお客様対応を行うとともに、分析結果を日々の業務や商品・サービスの改善に反映させています。これらの取り組みを通じて代理店・保険会社が一体となり、CX（顧客体験）の継続的な改善サイクルを実践しています。

※NPSとは、「お客様の企業に対する愛着・信頼度合い」を測る指標です。

※NPSは、ベイン・アンド・カンパニーの登録商標です。

再保険を活用した金利リスクのコントロール

当社では、生命保険契約のお支払いに関わる「金利変動のリスク」を適切に管理するため、保険の特性にあわせた資産運用を行っています。この考え方は ALM（資産・負債総合管理）と呼ばれ、保険負債とそれに対応する運用資産を一体で管理することにより、リスクを抑える仕組みです（詳しくはP.44～P.45をご覧ください）。さらに2024年度以降は、金利リスクをより安定的にコントロールするため、生命再保険取引も活用しています。2025年度末までに合計で3回の再保険取引を実施し、その規模は累計で約1.8兆円（責任準備金ベース）となりました。今後も、金利リスクへの対応方法を進化させ、選択肢を広げることで、財務基盤のさらなる強化に取り組んでまいります。

営業教育部の創設

当社は、お客様本位の業務運営をより一層推進し、質の高いコンサルティングを通じて多様化するお客様のニーズに応えていくため、営業教育部を創設しました。

教育プログラムに加え、利便性と効果性を高めたシステム・ツールを一体的に展開することで、コンサルティング力に優れた代理店/取扱者の育成と成長を継続的に支えていきます。

こうした取り組みを通じて、より多くのお客様へ安心と価値をお届けするとともに、当社が掲げる「あんしん Reboot（リブート；再起動）」のもと、社会・お客様・代理店の皆さまから信頼され、なくてはならない存在であり続けることを目指します。

“あんしんJOBフェア” の開催

当社では、従業員の自律的なキャリアパス実現に向けて、従業員が希望する部署に応募する“JOBポスティング制度”を設置しています。2024年度に実施した、“あんしん生命の未来を創るぞ！プロジェクト”からの提言を踏まえ、従業員自身のキャリア志向を「会社が与えてくれるもの」から、「自ら掴みに行くもの」へと変化させ、“JOBポスティング制度”を活用した異動ローテーションを活性化することで、会社と従業員双方の成長を実現していくことを目指して取り組みを進めています。

活性化に向けて、2025年8月に、各部署の業務内容や働き方を紹介する社員向けの合同説明会である“あんしんJOBフェア”を当社初の取り組みとして開催しました。当日は、19の部署がブースを設け、各部署の業務内容や職場魅力を伝える説明会を実施し、参加者は希望のブースで各部署の働き方やリアルな声を聞き、双方向でのコミュニケーションを図りました。会場には全国から社員約200人が集まり、参加者の9割以上が自身のキャリアイメージ向上に繋がったと回答するなど、従業員の主体的なキャリア形成の後押しに繋がっています。

今後も、従業員一人ひとりが主体的にキャリアを考え、実現できるよう、取り組みを進めてまいります。



“ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する取り組み”

当社では、社会環境の変化に柔軟に対応し、お客様のご期待に応え続けていくためには、これまで以上に多様な意見や考え方を取り入れていくことが重要であると考えています。この考えのもと、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進を成長戦略の柱の一つと位置づけ、各種取り組みを進めています。

2025年5月には、DE&I推進を社員一人ひとりが自分事として捉えるきっかけづくりとして、全社員を対象とした「あんしんDE&Iフォーラム」を開催しました。

今後も、性別・年齢・障がいの有無などにかかわらず、社員一人ひとりが互いを尊重し、強みをいかしあいながら、意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めていきます。

ジェンダーギャップの解消に向けては、ライフイベントを見据えたキャリア形成セミナーや階層別の指名型研修など、社員の属性やキャリア段階に応じた幅広い施策を実施しています。あわせて、マネージャークラス以上の女性管理職を中心とした有志メンバーによる活動を通じ、会社全体で取り組みを推進してまいります。



健康経営への取り組み

「保険人（ほけんびと）」として、社会課題に向き合い、お客様本位で革新的な生命保険事業を通じてお客様の人生をお守りするためには、社員とその家族の心身の健康が重要であると考え、健康管理を統括する役員のもと、健康経営に取り組んでいます。

「健康リテラシーの向上」「健康増進・疾病予防」「重症化予防」「メンタルヘルス」「過重労働防止」の5つの観点での各種施策の実施、働き方変革の推進による生産性の向上、ワークライフバランスの充実等に全社を挙げて取り組んでいることが評価され、経済産業省と日本健康会議の共同企画である「健康経営度調査」において、上位500社が認定される「健康経営優良法人・大規模法人部門（ホワイト500）」に10年連続で認定されました。今後も健康経営への取り組みを推進することで、社員の活力や生産性を向上し、健全な成長を実現してまいります。



東京海上グループについて

東京海上グループ概要	8
東京海上グループについて	10

東京海上グループ概要

東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、子会社等の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、サステナビリティ推進機能を備えています。

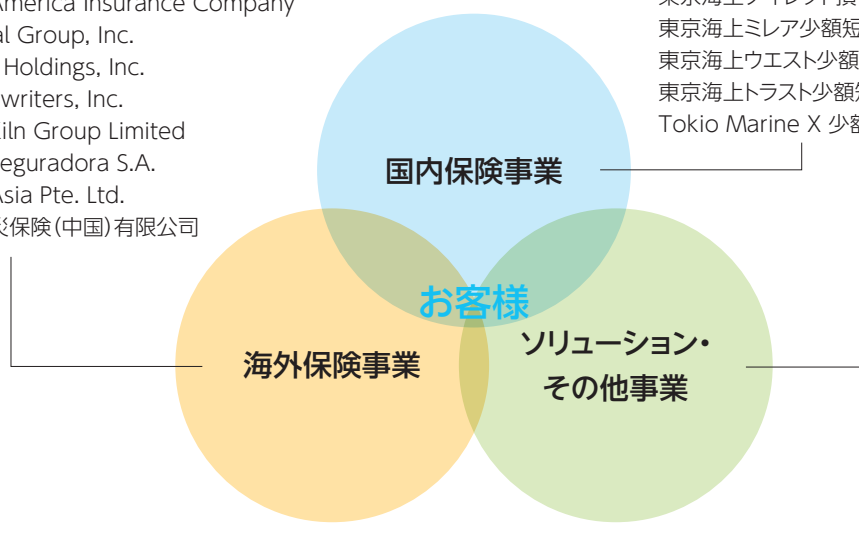
これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革とグループ各社間のシナジー効果を追求します。

東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2026年7月1日現在)

Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Tokio Marine America Insurance Company
Delphi Financial Group, Inc.
HCC Insurance Holdings, Inc.
Privilege Underwriters, Inc.
Tokio Marine Kiln Group Limited
Tokio Marine Seguradora S.A.
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
東京海上日動火災保険(中国)有限公司
等

東京海上日動
東京海上日動あんしん生命
日新火災
東京海上ダイレクト損保
東京海上ミレア少額短期
東京海上ウエスト少額短期
東京海上トラスト少額短期
Tokio Marine X 少額短期



【投資顧問業・投資信託業】
東京海上アセットマネジメント
【メザニン・ファンド事業】
東京海上メザニン
【総合人材サービス事業】
東京海上日動キャリアサービス
【シルバー事業】
東京海上日動ベターライフサービス
【ファシリティマネジメント事業】
東京海上日動ファシリティーズ
【トータルヘルスケアコンサルティング事業】
東京海上日動メディカルサービス
【リスクソリューション事業】
東京海上ディーアール

【アシスタンス事業】
東京海上アシスタンス
【保険代理業】
東京海上日動あんしんコンサルティング
【防災・減災総合ソリューション事業】
東京海上レジリエンス
【モビリティソリューション事業】
東京海上スマートモビリティ
【建設コンサルティング事業】
ID&Eホールディングス
【ヘルスケア事業】
東京海上ヘルスケア
【脱炭素事業】
東京海上スマートGX
【ペットヘルスケア事業】
東京海上ウェルデザイン
等

主な保険事業会社

国内保険事業

Japan Business

東京海上日動火災保険株式会社

創業：1879年8月1日
 資本金：1,019億円
 正味収入保険料：2兆5,963億円
 総資産：9兆7,596億円
 従業員数：16,064名
 本店所在地：東京都千代田区大手町2-6-4
 常盤橋タワー
 (2026年3月31日現在)



提供:三菱地所(株)

日新火災海上保険株式会社

創業：1908年6月10日
 資本金：101億円
 正味収入保険料：1,619億円
 総資産：3,509億円
 従業員数：2,060名
 本店所在地：東京都千代田区神田
 駿河台2-3
 (2026年3月31日現在)



東京海上日動あんしん生命保険株式会社

設立日：1996年8月6日
 資本金：550億円
 保険料等収入：8,733億円
 総資産：7兆1,167億円
 従業員数：2,541名
 本社所在地：東京都千代田区大手町2-6-4
 常盤橋タワー
 (2026年3月31日現在)



提供:三菱地所(株)

海外保険事業

International Business

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

創業：1962年
 正味収入保険料：4,462百万米ドル
 総資産：16,018百万米ドル
 従業員数：2,189名
 本社所在地：米国ペンシルバニア州
 バラキンウィッド



Delphi Financial Group, Inc.

創業：1987年
 保険料及び手数料収入：4,312百万米ドル
 総資産：49,632百万米ドル
 従業員数：3,654名
 本社所在地：米国ニューヨーク州
 ニューヨーク市



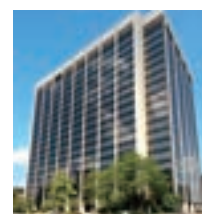
HCC Insurance Holdings, Inc.

創業：1974年
 正味収入保険料：5,874百万米ドル
 総資産：20,346百万米ドル
 従業員数：4,420名
 本社所在地：米国テキサス州
 ヒューストン



Privilege Underwriters, Inc.

創業：2006年
 取扱保険料：3,030百万米ドル
 総資産：1,299百万米ドル
 従業員数：1,198名
 本社所在地：米国ニューヨーク州
 ホワイトプレーンズ市



Tokio Marine Kiln Group Limited

創業：1962年
 正味収入保険料：1,107百万英ポンド
 総資産：3,998百万英ポンド
 従業員数：763名
 本社所在地：英国ロンドン



海外ネットワーク

- ・海外拠点：55の国・地域
- ・駐在員数：約382名
- ・現地スタッフ数：約36,700名
- ・クレームエージェント数：約250拠点(サブエージェントを含む)
(2026年3月31日現在)

海外保険事業については、2025年12月31日現在 現地財務会計ベース。

東京海上グループについて

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、着実に企業価値の拡大を図っていきます。

東京海上グループ中期経営計画2026 ～次の一步の力になる。～

1 東京海上グループのパーパスと「Aspiration 2035」

当社は創業時から、「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」をパーパスとし、時代とともに変化するさまざまな社会課題の解決に貢献することで、持続的に成長してきました。

今後、当社を取り巻く事業環境は加速度的に変化し、当社グループも大きな影響を受けると想定されますが、そうしたなかで当社のパーパスを果たし続けるため、「Aspiration 2035」として、「日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける」ことを掲げています。

「Aspiration 2035」の実現に向けては、インテグリティを備えた社員一人ひとりを価値創造の起点として、「保険引受」「資産運用」「ソリューション」の各領域における競争力にテクノロジーを融合し、保険にとどまらない「ソリューションパートナー」になることで、複雑化する社会課題に対する新たな価値を世界中に提供していきます。

Aspiration 2035：私たちのありたい姿

日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、
お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、
幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける。

価値創造の起点は、インテグリティを持つ社員一人ひとり。当事者意識と責任感を胸に、
お客様・働く仲間・社会・株主・未来世代の幸せに世界中で貢献し、信頼されている。

保険引受・資産運用・ソリューションの競争力にテクノロジーを融合。適切なリスクテイクと
パートナー協業を通じて、世界の複雑な社会課題へのソリューションをお届けしている。

ありたい姿の道標



2 現中期経営計画の概要

2024年度から3か年の「東京海上グループ中期経営計画 2026 ～次の一步の力になる。～」がスタートしております。

当社は事業のボラティリティを適切にコントロールするための「グローバルなリスク分散」と、グローバルなタレントと知見を活用するための「グループ一体経営」をグループの基本戦略として推進しております。その上で、現中期経営計画においては、「成長」の「3本柱」として「①価値提供領域の飛躍的な拡大」「②ディストリビューションの多様化・複線化」「③生産性の徹底的な向上」、「規律」の「2本柱」として「①内部統制／ガバナンスの強化・向上」「②事業ポートフォリオ・資本管理の高度化」をグループの重点戦略として掲げ、「Aspiration 2035」の実現に向けて取り組んでいます。

「グループ基本戦略」

グローバルなリスク分散

グローバルな
グループ体経営

「グループ重点戦略」

「成長」の3本柱 ◆

- 1 価値提供領域の飛躍的な拡大
- 2 ディストリビューションの多様化・複線化
- 3 生産性の徹底的な向上

「規律」の2本柱 ◆

- 1 内部統制/ガバナンスの強化・向上
- 2 事業ポートフォリオ・資本管理の高度化

現中期経営計画においても、各地域におけるトップクラスの保険引受と資産運用、およびグループとしての規律ある資本政策により「世界トップクラスのEPS Growthの実現」と、「グローバルピア水準のROEへの向上」をめざし続けます。

現中計(2024~2026)KPIターゲット

修正EPS	CAGR ^{*1} +8%以上 〔含む政策株式売却益 +16%以上〕	修正純利益	CAGR ^{*1} +7%以上 〔含む政策株式売却益 +15%以上〕
修正純利益	CAGR ^{*1} +7%以上 〔含む政策株式売却益 +15%以上〕	事業別利益	Japan P&C ^{*3} CAGR ^{*1} +5%以上
自己株式取得 ^{*2}	+1~2%	Japan Life ^{*4}	CAGR ^{*1} +3%以上
修正ROE	+14%以上 〔含む政策株式売却益 +20%以上〕	Inter-national	CAGR ^{*1} +5%以上
			発射台となる2023年度に含まれる Japan P&Cにおける為替のマイナス影響 ^{*5} が剥落する効果 +約460億円

*1：発射台となるNormalizedベースの2023年度(自然災害を平年に補正し、政策株式の売却益、北米キャピタル等を控除)対比の3年CAGR(年平均成長率)

*2：自己株式取得によるEPS Growth押し上げ効果

*3：Japan P&C=東京海上日動、除く為替の影響

*4：Japan Life=東京海上日動あんしん生命

*5：2023年度における円安進行により、東京海上日動で外貨建支払備金の積み増しや為替デリバティブ損等が発生したこと

経営指標の定義

グループ全体の指標

- 修正純利益^{*1}
連結当期純利益^{*2}+異常危険準備金繰入額^{*3}
+ 危険準備金繰入額^{*3}+価格変動準備金繰入額^{*3}
+ 自然災害責任準備金^{*4}繰入額^{*3}+初年度収支残の影響額
- ALM^{*5}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
+ のれん・その他無形固定資産償却額
- 事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損
- その他特別損益・評価性引当
- 修正EPS=修正純利益÷発行済株式総数
- 修正純資産^{*1}
連結純資産+異常危険準備金+危険準備金+価格変動準備金
+ 自然災害責任準備金^{*4}+初年度収支残
- のれん・その他無形固定資産
- 修正ROE=修正純利益÷修正純資産(平均残高ベース)

※1 各調整額は税引後

※2 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」

※3 戻入の場合はマイナス

※4 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料

※5 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外

事業別の利益指標(事業別利益)^{*1}

- (1) 損害保険事業
当期純利益+異常危険準備金等繰入額^{*2}
+ 価格変動準備金繰入額^{*2}
+ 自然災害責任準備金^{*3}繰入額^{*2}+初年度収支残の影響額
- ALM^{*4}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
- 政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損
- その他特別損益・評価性引当等
- (2) 生命保険事業^{*5}
当期純利益+危険準備金等繰入額^{*2}
+ 価格変動準備金繰入額^{*2}
- ALM^{*4}債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
- 政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損
- その他特別損益・評価性引当等
- (3) その他の事業
財務会計上の当期純利益
※1 各調整額は税引後
※2 戻入の場合はマイナス
※3 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料
※4 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外
※5 海外生保事業は「その他の事業」の基準により算出する。



経営方針・経営戦略

あんしん生命の経営戦略	14
お客様本位の生命保険事業	16

あんしん生命の経営戦略

中期経営計画（2024年度～2026年度）

「なくてはならない会社へ ～原点を胸に、未来を創る～」

当社では、中期経営計画「なくてはならない会社へ ～原点を胸に、未来を創る～」を策定しました。計画を着実に実行し、サステナブルな社会づくりに貢献し、その結果として、当社も持続的な成長を実現します。

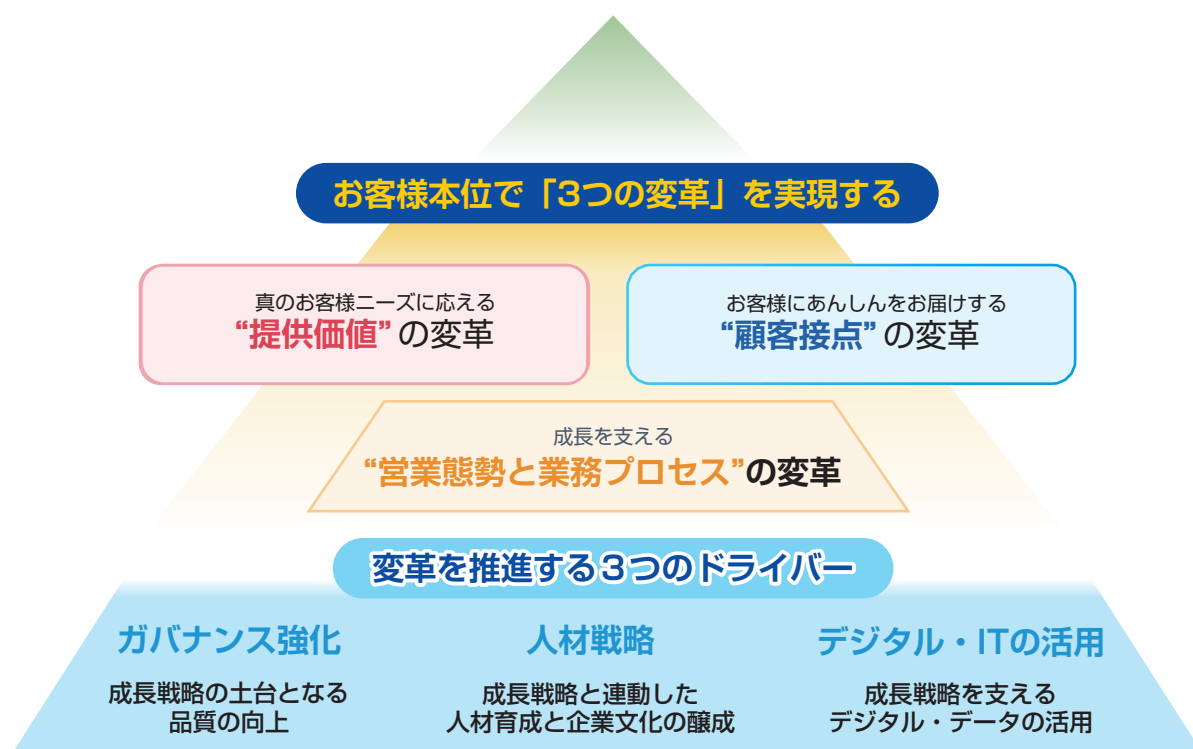
中長期的にめざす姿

社会課題に向き合い、お客様本位で革新的な生命保険事業を通じてお客様の人生をお守りし、成長し続ける生命保険会社、そして、時代とともに進化し、“あんしん”を「いつも」届けつづけることで「なくてはならない会社」となることを目指します。

中期経営計画 戦略の柱

中期経営計画の3か年では、当社の原点であるお客様本位に常に立ち返りながら、中長期的にめざす姿を踏まえ、「3つの変革」を戦略の柱に掲げ取り組んでいきます。また、その変革を推進する「3つのドライバー」を高いレベルで実施していきます。

お客様の人生をお守りするため、時代とともに進化し、 “あんしん”を「いつも」届けつづける



具体的な取組み

真のお客様ニーズに応える“提供価値”の変革

人生100年時代の新たな社会課題の解決に向けて、中堅・中小企業、シニア層、若年層それぞれのニーズに対応した商品・サービスを開発し、お客様をお守りする領域を拡大します。

お客様にあんしんをお届けする“顧客接点”の変革

デジタルネイティブ世代の社会進出によって、お客様の購買行動が大きく変化していくことを見据え、お客様のニーズに沿ったご加入機会を提供し、お客様に最適な販売チャネルを通じて、あんしんをお届けします。

成長を支える“営業態勢と業務プロセス”の変革

事業環境の変化に適応し成長していくために、効率的かつ効果的な営業支援態勢を構築します。また、利便性が高く、お客様完結可能なデジタル手続きの拡大を通じて、お客様支持の拡大に繋げていきます。

中期経営計画における定量計画

- 新契約年換算保険料は、中期経営計画でCAGR（年平均成長率）+5%以上を目指します。
- 新契約価値は、中期経営計画でCAGR（年平均成長率）+5%以上を目指します。

事業の概況

2025年度の事業概況	18
代表的な経営指標	19
健全な経営	23
EV（経済価値ベースのエンベディッド・バリュー）	25

2025年度の事業概況

経営環境と事業の経過

2025年度の世界経済は、米国の通商政策による悪影響が限定的に留まり、全体として緩やかに持ち直しました。米国はAI関連の設備投資や個人消費を中心に底堅さを維持した一方で、わが国経済は、物価上昇等を背景とした内需の弱さがみられ回復のペースは緩やかなものに留まりました。東京海上グループを取り巻く環境は、先行きの不透明感が増す昨今の地政学リスク、気候変動による災害の激甚化、サイバーリスクの増大等もあり、一層複雑化しています。

このような中、当社は、原点である経営理念やパーパス、創業時の想い等に立ち返りながら、時代とともに進化し、あんしんをいつも届けつづけることで、長期にわたってお客様をお守りすることを目指し、2024年4月から3か年の中期経営計画「なくてはならない会社へ～原点を胸に、未来を創る～」に取り組んでいます。

2025年度における主な取組みの経過およびその成果は、以下のとおりです。

（商品・サービス）

日本は本格的な長寿社会を迎え、長生きに備える保障、健康寿命を延伸するヘルスケアサービス、老後に向けた資産形成等、お客様が生命保険会社に求めるニーズは、単なる保障の提供に留まらず拡大しています。

2025年9月には、将来の相続に向けた準備や資産形成のソリューションとして、まとまった資金を活用して保障と為替リスクのない資産形成が可能な円建ての一時払終身保険「あんしん夢終身」を発売しました。また、お客様の終活・相続等のお悩み・お困りごとに対して電話窓口でお答えすることや、ご要望に応じて専門業者を紹介する付帯サービスを新設し、お客様やご家族の「終活」や「相続」等に関する課題解決をトータルでサポートしています。

加えて、2026年1月には、将来に向けた資産形成ニーズの高まりや昨今の金利環境も踏まえ、2016年10月に販売を休止した「個人年金保険」の販売を再開いたしました。

（お客様の利便性向上・業務効率化）

新契約、保全、保険金、お客様サポートのすべてのプロセスで、事務レスおよびペーパーレスの実現による生産性の高い業務プロセスの構築を進めています。2026年2月には、Webでの各種お手続きの利便性向上を目的として、東京海上日動マイページおよびワンタイム手続きのサービスを拡充し、定額保険に関するお手続きの対象範囲を拡大しました。引き続きAI・デジタルをフル活用し、お客様本位で利便性の高い手続きを追求するとともに、社内事務に関してもペーパーレス、手作業の効率化等をさらに進めてまいります。

（資産運用）

資産運用については、ALM（資産・負債総合管理）の考え方にに基づき、長期間にわたり予定利率を保証するという生命保険契約固有の金利リスクを適切にコントロールすることを基本方針としています。この方針のもと、負債のリスクの特性にあわせて、市場金利の変動で価格が変化する債券での運用を中心とする適切なALMを実施しつつ、信用リスク等をとる運用も行い、安定的な企業価値の拡大を目指しています。

代表的な経営指標

2025年度 代表的な経営指標

項 目 \ 年 度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	9,894億円	1兆5,146億円	2兆807億円
経 常 利 益	397億円	244億円	214億円
基 礎 利 益	424億円	398億円	529億円
当 期 純 利 益	397億円	482億円	114億円
総 資 産	8兆8,188億円	7兆8,383億円	7兆1,167億円
有 価 証 券 残 高	8兆4,672億円	7兆2,645億円	5兆9,532億円
責 任 準 備 金 残 高	8兆930億円	7兆4,926億円	6兆5,506億円
E V *1	1兆2,739億円	1兆2,984億円	1兆2,684億円
E V 増 減 額 *1 (株主配当金支払を除く)	1,030億円	506億円	△300億円
E V 増 減 額 *1 (株主配当金支払・経済前提条件と 実績の差異を除く)	707億円	1,220億円	1,046億円
ソルベンシー・マージン比率	—	—	※
新 契 約 高 *2	1兆9,355億円	1兆7,460億円	1兆5,109億円
新 契 約 件 数 *2	364千件	304千件	268千件
新 契 約 年 換 算 保 険 料 *2	492億円	452億円	448億円
保 有 契 約 高 *2	29兆6,542億円	28兆9,247億円	27兆8,904億円
保 有 契 約 件 数 *2	6,342千件	6,331千件	6,277千件
保 有 契 約 年 換 算 保 険 料 *2	7,799億円	7,635億円	7,454億円
従 業 員 数	2,591名	2,513名	2,541名

*1 2024年度以前は市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）、2025年度の数字は経済価値ベースで評価したエンベディッド・バリュー（詳細はP.25をご参照ください）

*2 個人保険・個人年金保険の合計

※ソルベンシー・マージン比率は、令和七年金融庁告示第七十四号に基づき、2026年3月期決算より計算基準が見直されました（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）。見直し後の基準で算出した数値は、経過措置の適用により、2026年10月末までにホームページ上で開示いたします。なお、当該数値は、健全性を確認するための基準（100%）を十分に上回る水準となる見込みであり、健全性に問題はございません。

2025年度逆ざやの状況

債券売却に伴う利息収入の減少等により、2025年度は207億円の逆ざやとなりましたが、この逆ざや額を全体の収益でカバーしたうえで基礎利益529億円を計上しています。

（逆ざや額の算出方法）

逆ざや額 = (基礎利益上の運用収支等の利回り*1 - 平均予定利率*2) × 一般勘定責任準備金*3

*1 「基礎利益上の運用収支等の利回り」とは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

*2 「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

*3 「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。
(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

契約の状況

2025年度の新契約件数は26万8,202件（2024年度30万4,876件）となりました。また、新契約高は1兆5,109億円（同1兆7,460億円）、新契約年換算保険料は448億円（同452億円）となりました。

2025年度末の保有契約件数は627万7,011件（2024年度末633万1,084件）となりました。また、保有契約高は27兆8,904億円（同28兆9,247億円）、保有契約年換算保険料は7,454億円（同7,635億円）となりました。

新契約件数・新契約高・新契約年換算保険料および保有契約件数・保有契約高・保有契約年換算保険料（個人保険・個人年金保険）

(単位：億円、千件)

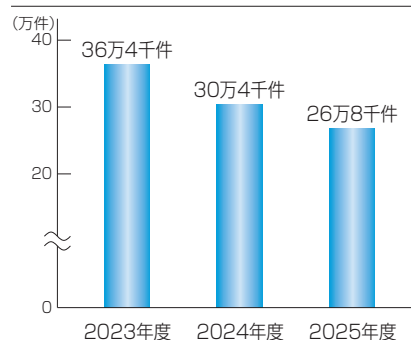
項 目	2023年度	2024年度	2025年度
新契約件数	364	304	268
うち個人保険	364	304	261
うち個人年金保険	—	—	6
新契約高	19,355	17,460	15,109
うち個人保険	19,355	17,460	14,880
うち個人年金保険	—	—	229
新契約年換算保険料	492	452	448
うち個人保険	492	452	438
うち個人年金保険	—	—	10

(単位：億円、千件)

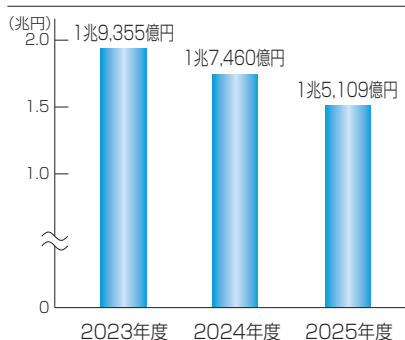
項 目	2023年度末	2024年度末	2025年度末
保有契約件数	6,342	6,331	6,277
うち個人保険	5,910	5,916	5,875
うち個人年金保険	431	414	401
保有契約高	296,542	289,247	278,904
うち個人保険	278,580	272,252	262,713
うち個人年金保険	17,961	16,994	16,191
保有契約年換算保険料	7,799	7,635	7,454
うち個人保険	6,737	6,615	6,468
うち個人年金保険	1,062	1,020	986

(詳細はP.95～P.97をご参照ください。)

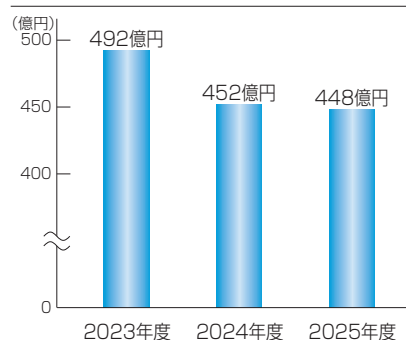
新契約件数



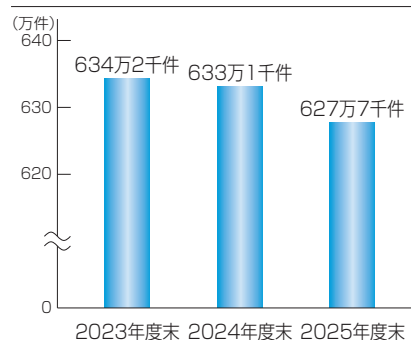
新契約高



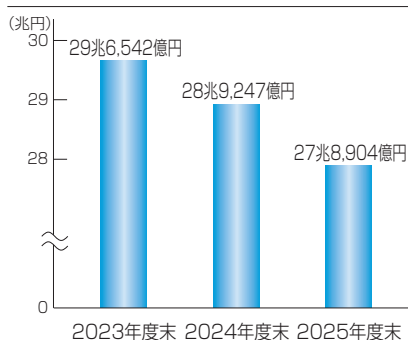
新契約年換算保険料



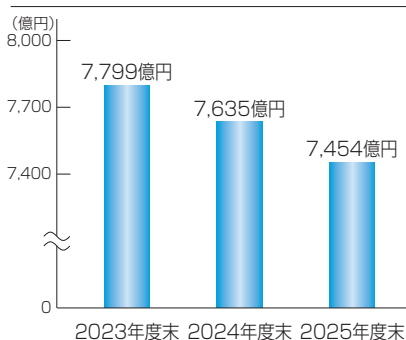
保有契約件数



保有契約高



保有契約年換算保険料



※個人保険・個人年金保険の合計

損益の状況

2025年度は、保険料等収入8,733億円（2024年度7,644億円）、資産運用収益2,588億円（同1,434億円）、責任準備金戻入額9,420億円（同6,003億円）を含むその他経常収益9,485億円（同6,067億円）の収益項目から保険金等支払金1兆4,494億円（同1兆

936億円）、資産運用費用4,717億円（同2,523億円）、事業費1,131億円（同1,186億円）等の費用項目を控除し、当期純利益114億円（同482億円）を計上しました。

損益計算書（P/L）の主要項目

（単位：百万円）

科 目		年 度	2023年度	2024年度	2025年度
経常損益の部	経常収益		989,486	1,514,652	2,080,735
	保険料等収入		785,762	764,429	873,370
	資産運用収益		198,969	143,490	258,855
	その他経常収益		4,754	606,732	948,509
	経常費用		949,702	1,490,238	2,059,273
	保険金等支払金		509,006	1,093,614	1,449,410
	責任準備金等繰入額		261,445	5,942	808
	資産運用費用		40,860	252,337	471,799
	事業費		121,492	118,678	113,190
	その他経常費用		16,896	19,666	24,063
	経常利益		39,783	24,414	21,461
	特別損失		1,096	3,784	3,653
	契約者配当準備金繰入（△戻入）額		△14,988	△44,911	2,022
	税引前当期純利益		53,675	65,542	15,786
	法人税及び住民税		9,748	6,274	8,496
	法人税等調整額		4,159	11,029	△4,157
	法人税等合計		13,907	17,303	4,338
	当期純利益		39,768	48,238	11,448

（詳細はP.84をご参照ください。）

資産・負債の状況

2025年度末の総資産は7兆1,167億円（2024年度末7兆8,383億円）となりました。この主な内訳は現金及び預貯金が1,522億円（同2,336億円）、買入金銭債権が4,230億円（同53億円）、有価証券が5兆9,532

億円（同7兆2,645億円）となっています。

また、責任準備金は6兆5,506億円（同7兆4,926億円）となりました。

貸借対照表（B/S）の主要項目

（単位：百万円）

科目		年度	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
資産の部	現金及び預貯金		69,893	233,608	152,252
	買入金銭債権		—	5,331	423,098
	有価証券		8,467,244	7,264,554	5,953,272
	国債		7,061,540	5,838,082	4,413,150
	地方債		5,610	5,609	5,609
	社債		533,032	526,098	498,462
	株式		194	130	62
	外国証券		569,687	556,332	587,553
	その他の証券		297,178	338,300	448,434
	貸付金		96,523	99,123	101,140
	保険約款貸付		96,523	99,123	101,140
	有形固定資産		1,220	1,333	1,305
	無形固定資産		20,424	25,285	34,342
	代理店貸		225	212	130
	再保険貸		1,687	41,321	127,818
	その他資産		99,799	118,774	255,135
	繰延税金資産		62,753	50,045	70,065
	貸倒引当金		△961	△1,202	△1,832
資産の部合計			8,818,810	7,838,388	7,116,731
負債の部	保険契約準備金		8,246,055	7,604,382	6,662,725
	支払備金		98,195	104,135	104,941
	責任準備金		8,093,002	7,492,653	6,550,602
	契約者配当準備金		54,856	7,594	7,181
	代理店借		6,416	5,375	4,843
	再保険借		2,329	2,460	86,301
	その他負債		407,841	40,008	199,806
	退職給付引当金		9,528	9,451	9,354
	特別法上の準備金		20,436	24,153	27,155
	価格変動準備金		20,436	24,153	27,155
	負債の部合計		8,692,608	7,685,831	6,990,186
純資産の部	資本金		55,000	55,000	55,000
	資本剰余金		41,860	41,860	41,860
	資本準備金		41,860	41,860	41,860
	利益剰余金		69,868	91,906	103,355
	利益準備金		13,140	13,140	13,140
	その他利益剰余金		56,728	78,766	90,215
	繰越利益剰余金		56,728	78,766	90,215
	株主資本合計		166,728	188,766	200,215
	その他有価証券評価差額金		△2,771	△3,354	△37,098
	繰延ヘッジ損益		△37,754	△32,856	△36,571
評価・換算差額等合計			△40,526	△36,210	△73,669
純資産の部合計			126,202	152,556	126,545
負債及び純資産の部合計			8,818,810	7,838,388	7,116,731

（詳細はP.79～P.83をご参照ください。）

2026年度について

募集人の育成やコンサルティング販売の強化等、生命保険本来の価値をお客様にお届けするための変革に取り組んでいくとともに、お客様の最善利益を追求した業務運営を実現してまいります。

また、適切に金利リスクをコントロールするため、市場環境や再保険マーケットの状況に応じて、経済合理的なリスクヘッジを機動的に実行するとともに、リスクコントロール手法の多様化・高度化に取り組んでまいります。

健全な経営

当社の健全性

お客様の大切なご契約をお守りするために、当社は健全な経営に努めています。

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、令和七年金融庁告示第七十四号に基づき、2026年3月期決算より計算基準が見直されました（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）。見直し後の基準で算出した数値は、経過措置の適用により、2026年10月末までにホームページ上で開示いたします。なお、当該数値は、健全性を確認するための基準（100%）を十分に上回る水準となる見込みであり、健全性に問題はございません。

本ページに記載の以下数値は、計算基準の見直し前の2025年12月末の数値を、参考として掲載しています。

937.2% (2025年12月末)

ソルベンシー・マージン比率とは、突発的かつ多額の保険金支払いや資産の大幅な価格下落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

200%を超えていれば、健全性についてのひとつの基準を満たしているとされています。
(この比率のみをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。)

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末	2025年12月末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	531,822	559,668	616,590
リスクの合計額 (B)	111,583	133,545	131,579
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	953.2%	838.1%	937.2%

格付

A+

S&P
保険財務力格付

(2026年7月1日現在)

当社は、お客様に当社の財務内容をわかりやすくお示しするという企業情報開示の一環として、国際的に権威ある格付会社（S&P）から格付を取得しています。

当社の格付は、東京海上グループの事業基盤も活用した持続的な成長や、財務内容の健全性などが評価されたものとなっています。

・保険財務力格付（S&P）：保険契約の諸条件に従って支払いを行う能力に関して財務内容を評価した格付

※1 格付は格付会社の意見であり、個別の保険契約の加入、解約、継続を推奨するものではありません。

※2 格付は格付会社の判断により将来変更されることがあります。最新の格付は、格付会社のホームページをご覧ください。

当社の資産運用について

株式・不動産

総資産に対する
株式・不動産の比率
1.5%

不良債権の状況

貸付金等に対する
リスク管理債権の比率（※1）
0.0%

(2025年度末)

生命保険会社の資産は、その大半が将来保険金等をお支払いするための原資です。また、生命保険契約は数十年におよぶものも多いため、長期にわたり各種のお支払いに備えておく資産運用が求められます。

このため当社では、生命保険会社の負債の大部分を占める保険契約上の債務の特性を十分把握したうえで、有価証券等の資産と保険契約という負債を総合的に管理す

るALM（資産・負債総合管理）（※2）が重要であると考え、1996年の開業以来、取り組んでいます。

また、当社では株式・不動産の保有はごく一部で、国債を中心とした安全性の高い資産運用を行っており、高い健全性を維持しています。

（※1）貸付金等のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」と呼んでいます。

2025年度末の貸付金等残高(7,299億円)のうち、主な残高は貸付有価証券6,273億円です。2025年度末の貸付金等のうち、リスク管理債権の額は100万円未満であり、貸付金等に対する比率は2024年度に引き続き0.0%です。（詳細はP.87の「保険業法に基づく債権の状況」をご参照ください。）

（※2）ALMの詳細はP.45をご参照ください。

EV（経済価値ベースのエンベディッド・バリュー）

EVについて

現在の日本の財務会計は保守性に重点を置いていることから、生命保険事業の価値評価・業績評価を行うという観点から見ると、契約当初には一般的に利益が過小に評価されるという限界があります。

エンベディッド・バリューは、「純資産価値」と「保有契約価値」の2つの価値の合計額で計算されますが、財務会計上の限界をある程度修正し、事業実績の実態を反映して適切に価値評価・業績評価を行うことができると考えられています。

エンベディッド・バリューの計算手法についてはさまざまな計算手法が存在していましたが、計算基準の整合性を高め、ディスクロージャーの基準を統一する目的か

ら、2008年6月に欧州CFOフォーラムがMCEV原則（European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles®）を公表しました。当社も開示の充実を図るため、2015年3月末よりMCEV原則に準拠した市場整合的エンベディッド・バリュー（以下「MCEV」といいます。）を開示してまいりました。

今般、2026年3月末の東京海上グループにおけるIFRS（国際財務報告基準）導入を踏まえ、当社は経済価値ベースで評価したエンベディッド・バリュー（以下「EV」といいます。）を開示することとします。なお、本EVにおける前提条件の考え方および計算方法につきましては、概ねMCEVから変更はありません。

2025年度末EV

①2025年度末EV

（※）なお、前年度末以前についてはMCEVの結果を記載しております。

2025年度末のEVは、2024年度末のEV（株主配当金支払控除後）12,984億円（*）から△300億円減少し、12,684億円となりました。また、その内訳は、純資産価値が△8,160億円、保有契約価値が20,844億円となりました。

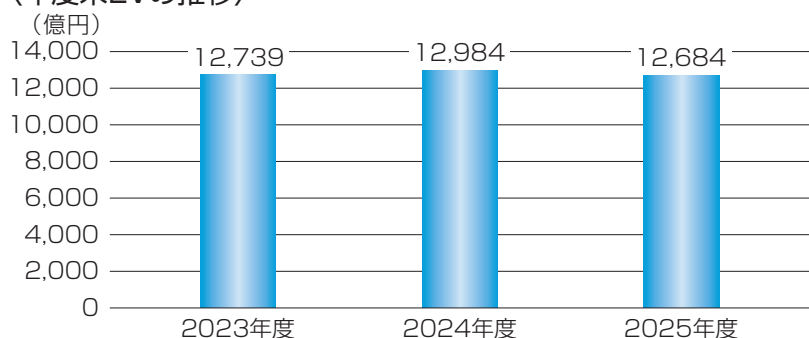
当年度は、金利上昇に伴い、保有契約価値が大きく増加する一方で、債券の含み損の増加により純資産価値もマイナス幅が拡大しました。なお、当社は金利リスクを経済価値ベースで適切にコントロールしており、保有契約価値の増加により純資産価値の減少は概ね相殺されるため、健全性に問題はありません。

（*）2025年度は株主配当金の支払いはございませんでした。

（単位：億円）

	2023年度	2024年度	2025年度
純資産価値	△3,401	△6,958	△8,160
保有契約価値	16,141	19,943	20,844
年度末EV	12,739	12,984	12,684
新契約価値	648	485	354

〈年度末EVの推移〉



②EV増減額

2025年度のEV増減額（株主配当金支払を除く）は△300億円となり、2024年度のEV増減額対比では806億円減少しました。これは、昨年度に引き続くブロック出再（*）の実施により「保険事業に係るその他の要因に基づく差異」が増加した一方、主に国内金利の変動による「経済前提条件と実績の差異」の減少が大きかったことなどによるものです。増減額の内訳につきましてはP.26「2024年度末からの変動要因分析」をご参照ください。

（*）当社が既にお引き受けしている一部の生命保険契約に係る損益やリスクをまとめて再保険会社に移転する取引のことをいいます。なお、この取引の前後で保険契約の内容や当社とお客様の関係に変更はございません。

（単位：億円）

	2024年度	2025年度
EV増減額（株主配当金支払を除く）	506	△300
（参考） EV増減額（株主配当金支払・経済前提条件と実績の差異を除く）	1,220	1,046

2024年度末からの変動要因分析

2024年度末から2025年度末のEVへの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

	EV
2024年度末EV	12,984
①株主配当金支払	—
2024年度末EV（調整後）	12,984
②2025年度新契約価値	354
③保有契約価値からの貢献	298
④保険関係の前提条件と実績の差異	△158
⑤保険関係の前提条件の変更	△479
⑥その他の要因に基づく差異	1,031
⑦保険事業活動によるEV増減（②～⑥）	1,046
⑧経済前提条件と実績の差異	△1,346
EV増減総計（株主配当金支払を除く）	△300
2025年度末EV	12,684

2025年度は「②新契約価値」の積上げや、ブロック出再の実施による「⑥その他の要因に基づく差異」などの増加要因がありました。一方で、主に国内金利の変動による「⑧経済前提条件と実績の差異」の減少が大きかったことなどにより、EV増減額（株主配当金支払を除く）は△300億円となりました。

主要な前提条件

①リスクフリーレート

2025年度末における国債金利を使用しています。41年目以降の1年フォワードレートは40年スポットレートに過去の金利変動を踏まえた調整を行ったものとして設定しています。データはブルームバーグの国債金利を補正したものです。主な期間の国債金利（スポット・レート換算）は以下のとおりです。

期 間	日本円	
	2024年度末	2025年度末
1年	0.65%	1.15%
5年	1.11%	1.83%
10年	1.52%	2.43%
20年	2.29%	3.44%
30年	2.62%	3.92%
40年	2.79%	3.83%
50年	2.87%	3.91%

なお、リスクフリーレートに流動性プレミアムは加算していません。

②保険関係前提条件

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保障種別・保険年度別・到達年齢別等の原則直近3年の保険金支払実績に基づき設定しています。なお、第三分野発生率については新型コロナウイルス感染症拡大による一時的な影響を除外しています。 死亡率については改善トレンドを、第三分野発生率については一部給付について改善トレンドまたは悪化トレンドを反映しています。なお、トレンドの反映期間は5年としています。
解約失効率	保険種類・払込方法・保険年度別の原則直近1～3年の解約失効実績に基づき設定しています。
更新率	過去の更新実績に基づき設定しています。なお、対象契約は有期の保有契約数が多く影響が大きい第三分野の保険種類を更新計算対象としています。ただし、一部の特約については、簡便的に更新率を0としています。
事業費率	直近年度の事業費支出見込みおよび契約件数・保険料に対する比率（ユニット・コスト）に基づき新契約費、維持費毎に設定しています。一部の事業費率の前提は、将来、経常的に発生しないと考えられる一時費用を除く調整をしています。
実効税率	下記のとおり設定しています。 28.9%
消費税率	下記のとおり設定しています。 10%
インフレ率	最も直近に発行された物価連動国債に織り込まれたブレイク・イーブン・インフレ率を参考に下記のとおり設定しています。 ・1～10年目：1.792% ・11～20年目：10年目と21年目の間を線形補間 ・21年目以降：1.810%
契約者配当	5年ごと利差配当付商品について、直近の配当実績決定手法と整合的な方法により、将来の金利水準に応じた配当率を設定しています。
再保険	死亡保障商品の死亡リスク、第三分野商品の第三分野リスク、および変額商品の最低保証リスクの一部についてリスクを出再しているため、計算において再保険料を費用、再保険金等を収益として計上しています。再保険料および再保険金の水準は再保険協約に基づき設定しています。リスクコントロール手法の多様化を目的とした共同保険式再保険についても同様です。

注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、実際の市場価値は、投資家がさまざま

な情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。したがって、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

EVのニュース・リリース

当社のホームページ（<https://www.tmn-anshin.co.jp/>）にEVのニュース・リリースを掲載しています。



経営管理体制

内部統制基本方針	30
コーポレートガバナンスの状況	31
コンプライアンスの徹底	33
個人情報保護への対応	37
リスク管理	41
資産運用	44
情報開示	46
サステナビリティの考え方	47
サステナビリティの取組み	48
生命保険契約者保護機構	50

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社（以下「東京海上HD」という。）との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めています。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、適切かつ健全な業務運営を行う。
 - a. 当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づき取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
 - b. 当社は、各種グループ基本方針等に基づき、適切に子会社の経営管理を行う。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 資本配分制度に関する基本方針」に基づき、資本配分制度の運営体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、経理に関する基本方針を定め、当社の財務状況および事業成績を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続、税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (6) 当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (7) 当社は、「東京海上グループ AIガバナンスに関する基本方針」に基づき、AIガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、「東京海上グループ データマネジメントに関する基本方針」に基づき、データマネジメントを実現するために必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、「東京海上グループ サイバーセキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、サイバーセキュリティ管理を実現するために必要な体制を整備する。
- (10) 当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a. 役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b. コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について統轄・推進および取締役会からの諮問に対する調査・審議・立案を行う機関として、取締役会直属の委員会である業務品質委員会を設置する。
 - c. コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、「東京海上グループリスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。
 - a. リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
 - b. リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
 - c. リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
 - d. 取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での議論を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画（数値目標等を含む。）を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、(1)～(3)のほか、当社および子会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役の監査業務を補助するための監査役直轄の事務局を設置し、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 当社は、子会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3) 当社は、当社および子会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4) 役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決議を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

9. 改廃

本方針の改定および廃止は、取締役会において決定する。ただし、軽微な修正は業務品質部のディパートメントヘッドが行うことができる。
以上

2006年5月16日制定
2026年4月1日改定

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンスの態勢

当社は、経営理念に沿って、お客様、株主、代理店、社員、未来世代、地域・社会などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、東京海上グループの中核企業として、企業の社会的責任（CSR）を果たし、企業価値を永続的に高めていきます。

そのために、当社は持株会社である東京海上ホールディングスが策定した「コーポレートガバナンス基本方針」に則った業務運営を行うことにより透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、健全な経営に努めています。

当社の統治機構

取締役・取締役会

取締役は7名、うち2名が社外取締役であり（2026年7月1日現在）、任期は1年とし、再任を妨げないものとしています。

取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。また、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

経営会議

当社では、会社経営全般に関わる重要事項について協議を行うことを目的として、業務執行役員により構成される経営会議を設置しています。

取締役会委員会

当社では、取締役会から諮問された事項についての調査、審議、報告または立案を行い、また、委託された事項について、その解決策を企画・立案し、総合的に調整のうえ、推進することを目的として、業務執行役員および関係部のディパートメントヘッドなどで構成する下記の取締役会委員会を設置しています。

(1) 業務品質委員会

お客様の視点に立った業務の品質向上、および保険金・給付金・返戻金などの適時・適切なお支払いのための取組みを企画・立案および推進し、また、会社全体のコンプライアンスについて、統轄および推進するとともに、取締役会からの諮問に対して、調査、審議、報告または立案することを目的として、業務品質委員会を設置しています。

当委員会は、業務品質向上および保険金等支払管理に関する基本方針と基本計画などを策定し、その進展に向けた取組みを推進する役割を担っています。また、専門委員会として社外弁護士等も参加する「予兆・コンダクトリスク分科会」を設置し、予兆把握・早期発見やコンダクトリスク管理の観点から、募集停止や報酬削減措置を検討した事案の報告、検証を行っています。

(2) リスク管理委員会

全社的なリスク対応のため、情報収集および対応方針の取りまとめを行い、生命保険事業を営むにあたり発生する各種リスクを適切かつ統合的に管理することを目的として、リスク管理委員会を設置しています。

当委員会は、リスク管理の基本方針および基本計画の策定、リスク管理体制の全体的評価および整備、全

社的な観点からのリスク量の測定およびモニタリング、リスク管理に関する社員教育・研修の基本方針および基本計画に関する企画・立案、経営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急対応の検討などを審議、報告する役割を担っています。

監査役・監査役会

当社監査役は、独立した機関として、会社の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。

監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画などに従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

当社監査役会は社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、監査役会規則に基づき運営されています。（2026年7月1日現在）

社外・社内の監査態勢

社外の監査・検査

当社は社外の監査・検査として、「会社法・金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」および「保険業法に基づく金融庁による検査・監督」等を受けています。

社内の内部監査態勢

当社では、内部監査規程において内部監査の役割を「経営目標の効果的な達成を図るために、取締役会および経営管理者に、ガバナンス、リスクマネジメント、コントロー

ルの各プロセス、組織体の意思決定や監督等に対して、独立にして、リスクベースで、かつ客観的なアシュアランス、助言、フォワードルッキングな観点を含む洞察を提供することによって、組織体が価値を創造、保全、維持する能力を高めること」と定義し、営業部門・本社各サービス部門などすべての部門を対象に内部監査を実施しています。

また、内部監査結果については、監査対象部門に通知するとともに、取締役会などに報告しています。

持株会社によるガバナンス

(1) 東京海上ホールディングスによる経営管理の仕組み

東京海上ホールディングスは、グループの事業を統轄する持株会社として、当社を含む事業子会社との間で経営管理契約を締結するなどして、経営管理を行っており、これに基づき、当社は事業戦略・事業計画をはじめとするグループ経営に大きな影響を及ぼす業務執行の決定について、東京海上ホールディングスの事前承認を得たうえで実施しています。

(2) 指名委員会・報酬委員会

東京海上ホールディングスは、「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出します。両委員会は、当社に関して次の事項を審議し、東京海上ホールディングス株式会社取締役会に答申します。

a) 指名委員会

- ・社長の選任・解任
- ・社長の選任要件・解任方針

b) 報酬委員会

- ・社長の業績評価
- ・取締役・執行役員の報酬体系および報酬水準

(3) コンプライアンス態勢

東京海上ホールディングスは、グループのコンプライアンスに関する各種施策の立案およびそれらの実施状況のモニタリングを行っています。グループのコンプライアンスに関する重要事項は、東京海上ホールディングスの経営会議・取締役会などにおいて審議・決定され、グループ各社におけるコンプライアンスの徹底が図られています。

また、東京海上ホールディングスは、東京海上グループとして、グループ各社の全社員が遵守すべき「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を策定・公表しています。また、グループ各社の役職員がコンプライアンス上の問題について報告・相談できるホットライン（内部通報制度）を社内外に設置しています。

(4) リスク管理態勢

東京海上ホールディングスではグループ全体が抱えるリスクの状況を把握し、グループ全体のリスク管理を実施する態勢としています。グループ全体のリスク管理に関する基本方針や統合リスク管理に関する基本方針の制定などのリスク管理に関する重要事項は、東京海上ホールディングスの経営会議・取締役会において審議・決定され、グループにおけるリスク管理の強化が図られています。

(5) 内部監査態勢

東京海上ホールディングスは、グループの「内部監査に関する基本方針」を定めるとともに、グループ各社が内部監査を実施する際の「内部監査規程」を整備することにより、グループとして一貫性ある内部監査を確保しています。また、年度ごとの重点取組み課題・項目などを設定し、これらを踏まえたグループ各社の内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等について、モニタリングを行っています。

(6) 事業子会社としての業績評価

東京海上ホールディングスは、あらかじめ定めた業績指標に対する達成度により、毎年、当社を含む主な事業子会社の業績評価を行い、その評価結果を各社の役員報酬に反映させています。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンス方針

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、生命保険事業を通じて「あんしん」を提供し、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念に掲げてコンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

<コンプライアンス宣言>

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、生命保険事業を通じて「あんしん」を提供し、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念としており、その精神を具体的な行動に移す際を守るべき重要な事項をコンプライアンスの観点から「コンプライアンス行動規範」として定めております。

私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動あんしん生命保険株式会社
取締役社長 浅野 収二

また、東京海上グループとして、東京海上グループ各社の全社員が遵守すべきコンプライアンス行動規範を定めています。

<コンプライアンス行動規範>（骨子）

- 法令等の徹底 法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。
- 社会との関係 社会、政治との適正な関係を維持します。
- 適切かつ透明性の高い経営 業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。
- 人権・環境の尊重 お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

また、「コンプライアンスとは、社員一人ひとりが適正な業務を行い、お客様の信頼に応えていくことである」という認識のもと、コンプライアンス体制の強化を図り、全社員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

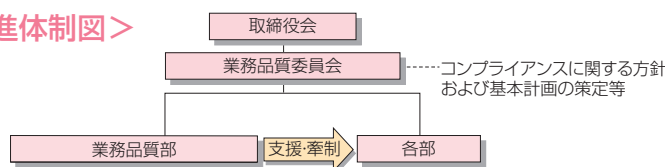
コンプライアンス推進体制

コンプライアンスの徹底には、日常業務に根ざした取組みが極めて重要です。そのため、当社では取締役会委員会として、業務品質委員会を設置しています。同委員会は、会社全体のコンプライアンスについて、その統轄および推進ならびに取締役会からの諮問に対する調査、審議または立案を行います。さらに、コンプライアンス推進部署として、業務品質部を設置し、各部への指導を通じた内部牽制や支援を行っています。

あわせて、各部に業務品質キーパーソンを配置し、各部がそれぞれの担当分野において法令等の遵守を徹底していくこととしています。

また、違反行為に関する各種通報を行うことができる「ホットライン制度」を設けており、これを運用しています。なお、当社の「ホットライン制度」は公益通報者保護法に対応しています。

<コンプライアンス推進体制図>



具体的な取組み

コンプライアンス推進の主な具体的取組みは以下のとおりです。

本社各部

- ・ 各部業務品質実施計画の策定
- ・ 諸規則・各種事務マニュアルの見直し
- ・ 役職員向けコンプライアンス研修の実施
- ・ コンプライアンスに関する点検・モニタリングの企画・立案
- ・ ホットライン制度

営業部門

- ・ 各部業務品質実施計画の策定
- ・ 自主点検の実施
- ・ 代理店に対する研修・指導
- ・ ライフパートナーに対する研修・指導
- ・ 職員向けコンプライアンス研修の実施



「消費者契約法」「金融サービス提供法」「金融商品取引法」への取組み

当社は、お客様が保険商品やご契約の内容を正しくご理解のうえ、ご契約いただけるよう、「消費者契約法」「金融サービス提供法」および「金融商品取引法」などを踏まえ、適切な業務運営を行っています。

◆消費者契約法

- ①消費者契約法の趣旨に基づき、保険契約の内容等を十分で説明するなど適切な募集活動を行っています。また、代理店／取扱者に対しても、適切な募集活動を行うよう研修等を実施しています。
- ②当社の保険約款等には、消費者契約法に照らして無効となるような条項（無効条項）はありません。今後の新商品開発に際しても無効条項を規定することがないよう約款等を作成していきます。

◆金融サービス提供法

- ①ご契約前に交付する「ご契約のしおり」に、信用リスクについてのご説明を記載しています。
- ②当社は、勧誘方針として下記の「お客様への販売・勧誘にあたって」を策定し、本社および各支社に掲示するとともに、ホームページでも公表しています。また代理店に対しても、勧誘方針を代理店事務所に掲示し、勧誘方針を遵守した募集活動を行うよう指導しています。

◆金融商品取引法

金融商品取引法を準用する保険業法等にて規制された「特定保険契約」については以下の対応を実施しています。

- ①「適合性の原則」への対応
「適合性の原則」を踏まえた意向確認書（特定保険契約用）および『契約締結前交付書面』を使用し、適切な募集活動を行うよう、社員・代理店向けに各種販売研修ツールを作成のうえ、研修等を実施しています。
- ②広告等の規制への対応
契約者保護の観点から、契約締結前交付書面、パンフレットなどの募集資料、ホームページ、各種募集資料について、法定要件を充足するよう記載しています。
- ③特定投資家（プロ）制度への対応
一般投資家（アマ）から特定投資家（プロ）への移行の申出があった場合には、カスタマーセンターで受け付けを行います。

<勧誘方針>

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます

◆保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解

いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

◆各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動にいかしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます

- ・保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。

- ・未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」（平成12年法律第101号）に基づく弊社の「勧誘方針」です。

反社会的勢力等への対応

当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針」に則り、反社会的勢力等に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

〈東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針（概要）〉

1. 基本的な考え方

東京海上グループは、良き企業市民として公正な経営を貫き広く社会の発展に貢献するため、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、反社会的勢力等に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することに努めます。

2. 反社会的勢力等からの被害を防止するための基本原則

反社会的勢力等に対し、以下の（１）から（５）に基づき対応します。

（１）組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応するとともに、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

（２）外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

（３）取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係（提携先を通じた取引を含む。）を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶します。

（４）有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

（５）裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、東京海上グループの各社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

3. 態勢整備

反社会的勢力等との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

（１）対応統轄部署の設置

（２）問題が発生した場合の報告・相談ルールや体制の制定

（３）研修の実施 等

利益相反取引等の管理

当社では、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

〈東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針（概要）〉

1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上グループが行う取引等のうち、以下に掲げるものをいいます。

- (1) お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3) 東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づく、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。）
- (4) 上記（1）から（3）までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護や東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

2. 利益相反取引等の管理の態勢

持株会社である東京海上ホールディングスによる一元的な東京海上グループの利益相反取引等の管理のもと、当社においても、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなどの態勢整備を行い、利益相反取引等を適切に管理してまいります。

3. 利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- (1) 東京海上グループ各社は、利益相反取引等のおそれがある取引等を行う 경우에는、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- (2) 東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性がある と判断した場合には、以下の方法による措置を講じます。
 - ①当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様とその他の取引を行う部門を分離する方法
 - ②当該取引または当該取引に係るお客様とその他の取引の条件または方法を変更する方法
 - ③当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
 - ④当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様との同意を得る方法
 - ⑤当該取引等または当該取引に係るお客様とその他の取引を中止する方法
 - ⑥その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

4. 利益相反取引等の管理態勢の検証

東京海上グループの利益相反取引等の管理態勢の適切性および有効性については、東京海上ホールディングスが定期的に検証してまいります。

個人情報保護への対応

「個人情報の保護に関する法律」への取り組み

生命保険会社は、取り扱っている商品・サービスの特性から、お客様の住所・氏名・保健医療情報など、膨大な個人情報を取り扱っています。

当社は、お客様の個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」および関連のガイドライン等に則って、業務上必要な範囲において適法で公正な方法により取得

するとともに、取得した個人情報については、保険契約の引受・管理、保険金の適正なお支払い、お客様のニーズに応えるための保険商品・サービスの案内などのために利用しています（※）。また、社内ルールの整備を行うとともに、社員・代理店に対する教育とモニタリングを行うなど、個人情報保護の徹底に取り組んでいます。

（※）お客様の個人番号と特定個人情報は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により利用目的が限定されており、当社はその目的を超えて取得・利用しません。

プライバシーポリシー

個人情報のお取り扱いについて（プライバシーポリシー）

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、生命保険事業を通じて「あんしん」を提供し、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念としています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」といいます。）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「マイナンバー法」といいます。）、その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」ならびに東京海上グループ プライバシーポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報ならびに個人番号および特定個人情報（以下、個人番号と特定個人情報を合わせて「特定個人情報等」といいます。）を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報および特定個人情報等が業務上適切に取り扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

（*）本プライバシーポリシーにおける「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報等を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得について

（特定個人情報等につきましては下記9. をご覧ください。）

弊社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

（1）本人からの取得

弊社は、保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、付帯サービスの提供、アンケートなどを通じて個人情報を取得します。

また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

（2）本人以外からの取得

弊社は、東京海上グループ各社、業務委託先、取引先等その他の第三者から又は公開されている情報を元に、個人情報を取得する場合があります。弊社が本人以外から個人情報を取得する具体例は以下のとおりです。

○提供元の例：一般社団法人生命保険協会

○取得する個人情報の項目の例：被保険者の氏名、生年月日

弊社は、個人データを第三者から取得する場合には、当該取得に関する事項（どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

2. 個人情報の利用目的について

（特定個人情報等につきましては下記9. をご覧ください。）

弊社では、以下に記載された目的ならびに下記5. および6. に掲げる目的（以下「利用目的」といいます。）に必要な範囲内で個人情報を利用します。

（1）生命保険商品、損害保険商品等、弊社が取り扱う金融商品ならびに弊社が取り扱うその他の商品およびサービス（以下総称して「弊社商品・サービス」といいます。）の案内、募集および販売、ならびにそれらに付帯もしくは関連するサービスの案内、提供および管理

（2）保険契約の申し込みに係る適正な引受の審査

（3）弊社商品およびサービスならびにそれらの付帯サービスの履行、維持管理および更新

（4）保険料の通知、請求および返戻

（5）適正な保険金、給付金および返戻金の支払い、保険金請求に係る保険事故の調査、ならびに保険金、給付金等の支払事由の調査（関係先への照会および連携を含みます。）

（6）保険金等の不正請求その他の不適正事案の防止および排除

（7）国内外の再保険会社との再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求

（8）販売基盤（代理店等）の新設および維持管理

- (9)ライフプランニング、個人の財産形成に係るコンサルティング業務
 - (10)融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
 - (11)弊社が有する債権債務の管理および債権の回収
 - (12)各種イベント、キャンペーンおよびセミナーの案内ならびに各種情報の提供
 - (13)弊社または弊社代理店が提供する商品、サービス等に関するアンケートの実施
 - (14)市場調査、個々のお客様に係る情報の集約および当該情報の照合を含むデータ分析、アンケートの実施等による新たな商品およびサービスの研究および開発、ならびに既存の弊社商品・サービスの品質向上
 - (15)お客様の閲覧履歴・購買履歴・属性等の情報を分析して実施する、お客様の興味関心に応じた弊社商品・サービスの広告宣伝、ならびにお客様のニーズに適合した保険募集人の推薦および紹介
 - (16)東京海上グループ各社および提携先企業等が取り扱う生命保険、損害保険、コンサルティング等の商品およびサービスの案内
 - (17)お客様の閲覧履歴や購買履歴等の情報を分析して実施する、お客様の興味関心に応じた東京海上グループ各社および提携先企業等が取り扱う商品・サービスの広告宣伝
 - (18)情報システム、情報資産および業務用財産の保全、ならびに弊社施設の安全管理
 - (19)弊社社員の採用に係る面接、試験等の選考手続、選考結果の連絡、採用時の諸手続
 - (20)他の事業者から個人情報等の処理を委託された場合の委託業務の遂行
 - (21)他の事業者、研究機関等と共同して行う研究、新たな商品およびサービスの開発、ならびに既存の弊社商品・サービスの品質向上（個々のお客様に係る情報の集約および当該情報の照合を含むデータ分析を行う場合を含みます。）
 - (22)お客様に関する保険契約情報、事故情報等を用いたリスクの分析、予測に基づく、お客様のリスクに応じた適切な弊社商品・サービスの提案
 - (23)問い合わせおよび依頼等への対応、ならびに弊社の業務および弊社商品・サービスに関する情報提供
 - (24)上記(1)から(23)に関する業務内容および手続の改善
 - (25)その他、上記(1)から(24)に付随する業務の遂行、各種リスクの把握および管理その他お客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務の遂行、ならびに持株会社による東京海上グループ各社の経営管理
- 利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ウェブサイト等で公表します。また、取得の場面に依りて利用目的を限定するよう努め、申込書、パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ウェブサイト等に公表します。
- 利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第18条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供について

- （特定個人情報等につきましては下記「9. 特定個人情報等の取扱いについて」をご覧ください。また、弊社は、外国にある第三者に対して個人データを提供することがありますが、詳細はこちら（<https://www.tmn-anshin.co.jp/privacy/teikyo/>）をご覧ください。）
- (1)弊社は、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。
 - 法令に基づき提供が許容される場合
 - 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
 - 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
 - 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
 - 当該第三者が学術研究機関等である場合であって、当該第三者が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要がある場合（当該個人データを扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除きます。）
 - 弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合（下記「4. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託」をご覧ください。）
 - 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データが提供される場合
 - 弊社のグループ会社および提携先企業との間で共同利用を行う場合（下記「5. グループ会社および提携先企業との共同利用について」をご覧ください。）
 - 生命保険会社等との間で共同利用を行う場合（下記「6. 情報の共同利用制度等について」をご覧ください。）
 - (2)弊社は、法令で定める場合を除き、個人データおよび個人関連情報を第三者に提供した場合（個人関連情報の第三者提供については提供先で個人データとして取得されることが想定される場合）には当該提供に関する事項（どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録します。
 - (3)弊社は、第三者から受領した個人関連情報を、弊社が保有する他の情報と結びつける等して個人情報として利用することがあります。

4. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。弊社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定めて適切な委託先を選定し、委託契約を締結し、委託先における個人データの取扱い状況を含む情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。弊社では、例えば次のような業務に関連して、個人データの取扱いを委託しています。

- (4. については特定個人情報等を含みます。)
- 1. 保険契約の募集に関わる業務
- 2. 保険金・給付金等の支払いに関わる業務
- 3. 情報システムの保守および運用に関わる業務
- 4. 支払調書等の作成および提出に関わる業務
- 5. 保険契約の付帯サービスの提供に関わる業務

5. グループ会社および提携先企業との共同利用について

弊社は、東京海上グループ各社および提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

(1)利用目的

上記2. (1)ないし(25)記載の利用目的と同様

(2)個人データの項目

住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容、購買履歴、ウェブサイトの閲覧履歴、バイタルデータ、健康診断結果・レセプト・治療・投薬等のデータ、職業上の経歴・保有資格等、経済状況・家計・資産運用に関連するデータ

(3)共同利用する事業者等

●グループ会社：

東京海上ホールディングスのグループ会社：<https://www.tokiomarinehd.com/company/about/group.html>をご覧ください。

東京海上日動のグループ会社：<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/group/group.html>をご覧ください。

日新火災海上保険のグループ会社：<https://www.nisshinfire.co.jp/company/>をご覧ください。

東京海上日動あんしん生命保険のグループ会社：https://www.tmn-anshin.co.jp/company/corp/profile/al_group/をご覧ください。

東京海上日動ファシリティーズのグループ会社：<http://www.tkn-f.co.jp/company/group.shtml>をご覧ください。

●提携先企業：

弊社が個人データを提供している提携先企業はございません。

(4)個人データ管理責任者

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(住所および代表者の氏名等については会社概要：<https://www.tmn-anshin.co.jp/company/corp/profile/> をご覧ください。)

(注) 以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報、特定個人情報等、匿名加工情報および仮名加工情報については対象としていません。また、特定個人情報等につきましては共同利用を行いません。

6. 情報の共同利用制度等について

(特定個人情報等につきましては情報の共同利用制度等の対象外です。)

弊社は、一般社団法人生命保険協会が運営する以下の制度において、個人データを共同利用します。各制度の詳細については、以下制度リンク先および同協会のホームページをご参照ください。

弊社の保険契約等に関する登録事項については、弊社（住所および代表者の氏名等については会社概要：<https://www.tmn-anshin.co.jp/company/corp/profile/> をご覧ください。）が管理責任を負います。契約者または被保険者は、下記11. 記載の手續に従い、登録事項の開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。また、次のア)～オ)に記載の事由を理由とする場合、下記11. 記載の手續に従い、利用停止または消去を求めることができます。各手續の詳細については、保険証券に記載の弊社営業店または最寄りの弊社営業店にお問い合わせください。

ア) 弊社があらかじめ本人の同意を得ず利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱っている場合

イ) 弊社が不適正な個人情報の利用・取得をしている場合

ウ) 本人が識別される保有個人データを当社が利用する必要がなくなった場合

エ) 弊社が取扱う個人データの漏えい・滅失・毀損その他の個人データの安全の確保に係る事態であって個人の権利利益を害するおそれがある場合

オ) 本人が識別される保有個人データの取扱いにより、本人の権利又は正当な利益が害されるおそれがある場合

<保険契約等に関する情報の共同利用制度>

1. 「契約内容登録制度・契約内容照会制度」(<https://www.tmn-anshin.co.jp/privacy/index02.html>)

2. 「医療保障保険契約内容登録制度」(<https://www.tmn-anshin.co.jp/privacy/index02.html#02>)

3. 「支払審査時照会制度」(<https://www.tmn-anshin.co.jp/privacy/index02.html#03>)

<生命保険会社職員・代理店・募集人等に関する情報の共同利用制度>

1. 「募集人登録情報照会制度」(<https://www.seiho.or.jp/personal/solicitor/>)

2. 「合格情報照会制度」(<https://www.seiho.or.jp/personal/acceptance/>)

3. 「廃業等募集人情報登録制度」および「代理店廃止等情報制度」(https://www.seiho.or.jp/personal/retire_sharing/)

4. 「変額保険販売資格者登録制度」(<https://www.seiho.or.jp/personal/variable/>)

5. 「外貨建保険販売資格者登録制度」(<https://www.seiho.or.jp/personal/foreign/>)

7. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関（ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。）から提供を受けた情報につきましては、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

8. センシティブ情報の取扱いについて

弊社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報（本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号に掲げる者若しくは同法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、および、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。）を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用、委託、共同利用または第三者提供しません。

9. 特定個人情報等の取扱いについて

1. 弊社は、お客様の個人番号および特定個人情報を、法令で限定的に明記された目的以外のために取得しません。法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記6.の共同利用も行いません。
2. 弊社は、法令等に基づき、お客様の個人番号および特定個人情報を次の利用目的の達成に必要な範囲で利用します。
 - ・保険取引に関する支払調書作成事務
 - ・報酬・料金等の支払調書作成事務
 - ・不動産の使用料等の支払調書作成事務
 - ・その他法令等に定める個人番号関係事務等

10. ご契約内容および事故に関するご照会について

ご契約内容および保険金・給付金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載の弊社営業店または代理店もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者様がご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

11. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示（第三者提供記録の開示を含む）・訂正等・利用停止等に関するご請求（以下、「開示等請求」といいます。）については、下記「14. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日回答します。利用目的の通知請求および開示等請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細につきましては、<https://www.tmn-anshin.co.jp/privacy/release/>をご覧ください。

12. 安全管理措置について

弊社では、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人データおよび特定個人情報等の安全管理措置を講じます。具体的な安全管理措置の内容につきましては、<https://www.tmn-anshin.co.jp/privacy/safety-management/>をご覧ください。

13. 仮名加工情報・匿名加工情報の取扱いについて

弊社は、仮名加工情報および匿名加工情報を適正に取り扱います。仮名加工情報および匿名加工情報の取扱いの詳細につきましては、<https://www.tmn-anshin.co.jp/privacy/anonymous-processing/>をご覧ください。

14. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報（個人情報であるものを除く）および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報（個人情報であるものを除く）および匿名加工情報の取扱いならびに個人データ、特定個人情報等、仮名加工情報（個人情報であるものを除く）および匿名加工情報の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品、サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問合せ先までお申し出ください。ただし、保険契約の維持および管理、保険金のお支払等に関する連絡は対象となりません。

<お問合せ先>

東京海上日動あんしん生命保険株式会社 お客様相談コーナー

電話 ☎0120-630-077

（受付時間：平日9：00～17：00 土曜日、日曜日、祝日および年末年始を除く）

住所および代表者の氏名等については会社概要：<https://www.tmn-anshin.co.jp/company/corp/profile/>をご覧ください。

15. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。生命保険協会では、対象事業者の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱いに関する相談および苦情を受け付けております。

<お問合せ先>

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話 03-3286-2648

（受付時間：9：00～17：00 土曜日、日曜日、祝日などの生命保険協会休業日を除く）

ウェブサイトアドレス (<https://www.seiho.or.jp/>)

16. その他

サイトポリシーについては、サイトのご利用にあたって<https://www.tmn-anshin.co.jp/disclaimer/>をご参照ください。

東京海上グループにおける法人等のお客様情報の共同利用についてはhttps://www.tokiomarinehd.com/company/governance/internal/policy/joint_use.htmlをご参照ください。

東京海上日動あんしん生命保険株式会社
取締役社長 浅野 収二

リスク管理

リスクベース経営（ERM）態勢の強化

当社におけるリスクは、経営環境の変化などを受けて、一層多様化・複雑化してきています。そのような中で、あらゆるステークホルダーの視点に立ったリスク管理を実施することは経営の重要な課題であると認識しています。

こうした観点から、東京海上グループでは、リスク軽減・回避等を目的とした従来型のリスク管理にとどまらず、リスクを定性・定量の両面のアプローチから網羅的に把握したうえで、これらのリスク情報を有効に活用して会社全体の「資本」・「リスク」・「リターン」を適切にコントロールするリスクベース経営（ERM：Enterprise Risk Management）態勢の強化に取り組んでいます。また、ORSA（リスクとソルベンシーの自己評価）を通じて、将来を含めたリスクと資本の十分性を評価しております。

当社でも、リスクベース経営（ERM）態勢の強化を通じた統合的なリスク管理を行うことで、健全性を確保しつつ、再保険の活用などにより限られた資本を有効に活用して収益性（資本効率）の向上を図っています。

リスク管理態勢

◆リスク管理基本方針およびリスク管理委員会

当社では、業務の健全性と適切性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、当社のリスク管理に関する基本的な事項を明確化するとともに、リスク管理全般を推進するために取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置しています。

「リスク管理基本方針」に基づき、当社の業務遂行に伴い発生するリスクを特定し、各リスクについて個別に「リスク管理方針」および主管部署（リスク主管部）を定め、リスクの洗い出しおよび特定、リスクの評価、リスクの制御、コンティンジェンシー・プランの策定、リスクのモニタリングという一連のプロセスを通じてリスク管理を実施しています。リスクの洗い出しおよび特定は、エマージングリスク（*）も含めて実施しています。

さらに、当社の財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定のうえ（P.42の表をご参照ください）、リスク管理の状況やリスク発現時の対応策を確認しています。これらはリスク管理委員会で審議するとともに、取締役会などに報告を行っています。

（*）環境変化等により、新たに現れてくるリスクであって従来リスクとして認識していないリスクおよびリスクの程度が著しく高まったリスクを、エマージングリスクといいます。

◆危機管理方針

当社では、お客様・代理店等の利害関係者との関係に重大な影響が生じる、または当社業務に著しい支障が生じる緊急事態が発生した場合の基本方針として、「危機管理方針」を定めています。

緊急事態が発生した場合は、この「危機管理方針」に基づき社長を本部長とする対策本部の設置など、緊急事態下に必要な情報収集と具体的な対応策の企画・立案・指示・実施を行う態勢としています。

◆統合リスク管理方針

格付の維持と倒産防止の観点から、「統合リスク管理方針」に基づき、リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っています。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営しています。

当社が保有するリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しています。定量化の手法としてはバリュアットリスク（VaR）というリスク指標を採用しています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

また、金融市場の混乱など、将来の不利益が生じるストレスシナリオを想定し、その影響を評価、分析するストレステストを実施しています。なお、ストレスシナリオは定期的に見直しを行っています。ストレステストの結果は、資本の十分性の検証などの各種経営判断に活用しています。

◆個別リスク管理

リスクごとに主管する部署（リスク主管部）を定めてリスク管理に取り組んでいます。

①保険引受リスク

- 商品の開発または商品の改定を行うに際して、適切な保険料率・責任準備金算出方法および保有方針の設定がなされなかったことにより収益性に悪影響が生じるリスク。
- 保険契約の引受を行うにあたり、適切な引受方針の設定がなされないことにより、収益性に悪影響が生じるリスク。
- 保険契約の引受を行うにあたり、適切な診査もしくはアンダーライティングがなされないこと、または引受方針に則った引受がなされないことにより、保険契約の適切な引受が行われないリスク。

- 経済情勢または支払事由の発生率等が商品開発等を行う時点において評価したものとの相違、または評価したものからの変動が生じていたにもかかわらず、商品・保険料率および引受方針等の適切な見直しが行われないことにより、保険契約の適切な引受が行われないリスク。
- 適切な保有限度が定められていないリスク、または再保険等の適切な手配がなされないリスク。

②資産運用リスク

a.市場リスク

金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク。

b.信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。

③オペレーショナルリスク等

a.流動性リスク

(a) 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(b) 資金繰りリスク

当社の財務内容の悪化や大口事故の発生に伴う支払保険金の増加等を原因として生じる流入資金の減少または流出資金の増加により、資金ポジションが悪化して当社がデフォルトするリスク、または、資金の確保に通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

b.事務リスク

社員・代理店等が、当社業務に関して「正確な事務を怠る」あるいは「事故・不正等を起こすこと」により、お客様・お取引先・社員等へ悪影響を及ぼす、もしくは、当社が不利益を被るリスク。

c.システムリスク

情報システムの停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備などが原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスク。

d.サイバーセキュリティリスク

サイバー攻撃により情報通信ネットワークや情報システムへの不正アクセスやハッキングによる侵入が行われ、機密性、完全性、可用性が毀損することで、当社が損失を被るまたはそのおそれのあるリスク。

e.情報漏えいリスク

社員・代理店等の誤りや不正な処理等により、重要情報漏えいが発生し、当社が損失を被るリスク。

f.法務リスク

当社業務に関係して発生する、または発生するおそれのある法令等違反リスク、法的紛争リスク、法令等変更リスク。

g.レピュテーションリスク

当社および当社業務に密接な関係を有する者に関する否定的な評価・評判が流布されることにより当社の信用やブランド価値等が低下し、結果的に不利益を被るリスク。

h.事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または当社業務に密接な関連を有するものが、その生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を被ることによって当社が損失を被るリスク。

i.人事労務リスク

必要な人材の確保または育成が十分でないこと、人事運営に関する不満に起因する社員の士気の低下、不適切な労務管理に起因する社員またはスタッフの士気の低下または心身の健康障害により、当社の円滑な業務運営が阻害されるリスク。

j.子会社等の経営リスク

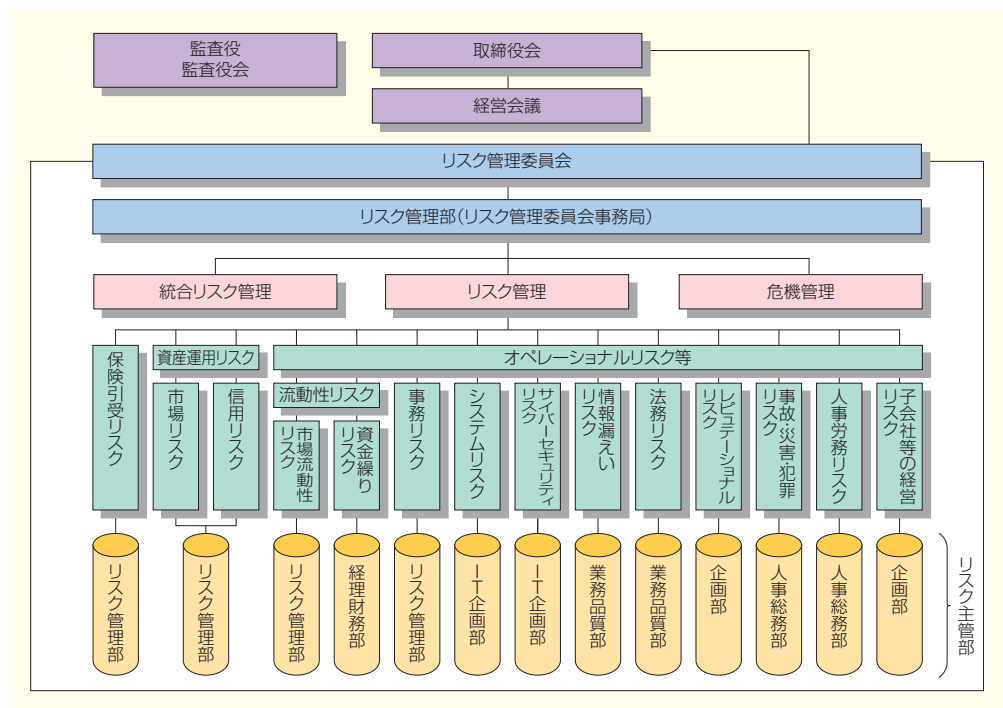
子会社等の事業活動に伴う各種のリスク。

重要なリスク

(2026年度)

1. 経済・金融危機（金融危機シナリオ）
2. 経済・金融危機（JGBリスクシナリオ）
3. 巨大地震
4. 火山噴火
5. 新ウイルスの蔓延
6. 地政学リスク
7. サイバーリスク
8. システム障害
9. 法令・規制への抵触/コンダクトリスク(*)
10. 重要情報の漏えい・不正取得

(*) 不正行為、不適切な対応、社内や業界慣行の世間との乖離等により、顧客保護、市場の健全性、有効な競争、公益等に対して悪影響を及ぼした結果、企業価値の毀損につながるリスク



第三分野保険のストレステストについて

(1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認していますが、特に第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストを経理部門が実施し、保険計理人がそのテスト結果を検証することで責任準備金の十分性を確認しています。また、リスク管理部門がストレステストの妥当性について検証することで内部牽制を図っています。

(2) ストレステストにおける保険事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステストにおける保険事故発生率は、実績の発生率を基礎として、将来10年間に保険事故発生率が変動することによる支払保険金の増加を99%の確率でカバーする水準としています。

(3) ストレステストの結果（危険準備金、追加責任準備金の額）

ストレステストの結果、第三分野保険の2025年度末責任準備金は不足していないことが確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金、追加責任準備金の積立は行っていない。

再保険（出再）について

(1) 再保険（出再）とは

保険会社は保険金支払責任を果たし、事業の安定を図るために保険金支払責任の全部または一部を他の保険会社に移転して、リスクの平準化・分散化を行っています。これを「再保険」といい、再保険に出すことを「出再」といいます。

再保険の手配にあたっては、主要格付会社による格付をベースに信用度の高い出再先を選定して行っています。また、出再先への集中管理の基準を定め、特定の出再先に再保険が集中しないよう管理しています。

(2) 出再方針

事業収支の長期安定化を図るため、保有するリスクの状況を勘案して保有方針を定め、出再を行うこととしています。

資産運用

運用方針

生命保険会社の資産運用においては、負債である保険契約の性格を十分に把握し、有価証券などの資産と保険契約という負債を総合的に管理するALM（資産・負債総合管理）が重要であると考えます（詳しくはP.45をご参照ください）。

こうした観点から、当社では、有価証券などの資産と保険契約という負債を時価評価して、その差額である剰余が将来の金利変動などによっていかなる影響を受ける

のかを定量的に評価・分析し、その適切なコントロールを通じて、安定的な収益を確保することを運用の基本方針としています。

具体的には、超長期債券を中心とした運用資産を構成し、金利スワップ取引などを併用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、信用リスク等をとる運用も行い、安定的な剰余の価値（運用資産価値－保険負債価値）の拡大を目指しています。

運用環境

2025年度の世界経済は、米国の通商政策による悪影響が限定的に留まり、全体として緩やかに持ち直しました。米国はAI関連の設備投資や個人消費を中心に底堅さを維持した一方で、わが国経済は、物価上昇等を背景とした内需の弱さがみられ回復のペースは緩やかなものに留まりました。当社を取り巻く環境は、先行きの不透明

感が増す昨今の地政学リスク、気候変動による災害の激甚化、サイバーリスクの増大等もあり、一層複雑化しています。

運用実績の概況（一般勘定）

（資産配分）

2025年度末の総資産は2024年度末から8,328億円減少し、6兆6,529億円となりました。主な項目は、公社債が4兆9,172億円（総資産に占める比率は73.9%）、外国証券が5,791億円（同8.7%）、買入金

銭債権が4,230億円（同6.4%）となっています。

（資産運用収支）

資産運用収益は1,788億円、資産運用費用は4,717億円となっています。この結果、運用利回りは△4.10%となりました。

リスク管理

資産運用に関わるリスクには、市場リスク・信用リスク・事務リスクがあり、当社ではリスク管理部が一元的にこれらのリスク管理を行っています。

長期間にわたり予定利率を保証するという負債を持つ生命保険会社においては、市場リスクを管理するうえで、有価証券などの資産と保険契約という負債の差額である剰余の時価が、将来の金利変動などによってどのような影響を受けるかを定量的に評価・分析することが重要です。当社では、資産・負債およびその差額である剰余の状況を時価ベースで評価・分析するとともに、必要に応じ、金利スワップ取引なども併用しつつ、剰余の変

動を適切にコントロールするALM（資産・負債総合管理）を行っています。ALMおよび上限リスク量により管理する資産運用リスクの状況は、定期的に担当役員などに報告しています。

信用リスクについては、リスク量および与信の状況などを定期的にモニタリングし、管理を行っています。

事務リスクについては、投資執行担当部署（経理財務部）と事務担当部署（リスク管理部）を分離し、内部牽制を図る体制をとっています。

＜ALMの基本的な考え方 ALMとは、Asset Liability Management（資産・負債総合管理）の略称です。＞

◆生命保険契約という負債が持つリスク

生命保険契約は、長期にわたって死亡や疾病に対する保障をご提供しています。

このため、収入保険料のうち、将来の保険金などのお支払いに必要な金額を、責任準備金という負債として積み立てています。

責任準備金は、保険金をお支払いするまでの期間、あらかじめ決められた一定の金利で計算された運用収益を織り込んで算出されています。しかし、現実の市場金利はこの金利より高いことも低いこともあります。

もし金利が低ければ、小さな運用収益しか見込めないで、責任準備金の金額よりも大きな金額を負債として考えておかねばなりません。逆に金利が高ければ、大きな運用収益を見込めるので、負債として考えておくべき金額は、責任準備金の金額よ

りも小さな金額でよいということになります。

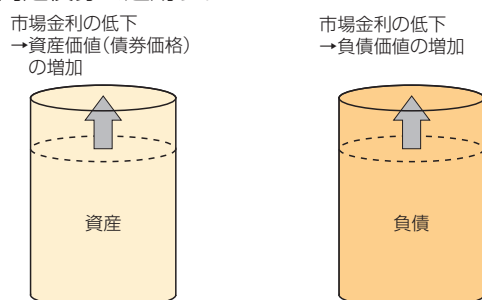
保険期間が長くなればなるほど、この金利の差による運用収益の差は大きくなりますが、生命保険は大半が10年以上あるいは終身の契約であるため、負債として考えておくべき金額は、金利の変動によって大きな影響を受けることになります。

生命保険会社の資産運用は、将来の保険金などのお支払いのための負債の金額が、このような「金利変動リスク」にさらされているということを前提として考えなければなりません。

当社では、負債の金額に見合った資産を維持して将来の保険金などのお支払いに備えるために、負債の金利変動リスクを定量的に把握し、そのリスクの特性に適合した資産運用を実施しています。

◆負債のリスクに適合した資産運用とは…（負債が円の場合）

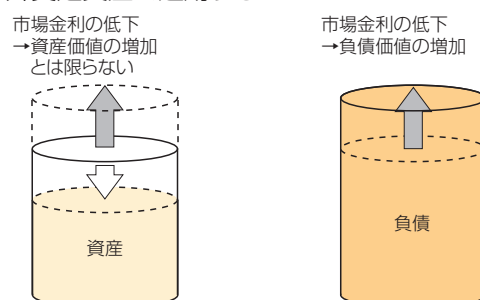
①長期円建債券で運用すれば…



①負債のリスクの特性にあわせて、市場金利の変動で価格が変化する円建債券（生命保険契約は長期のものが大半であるため、それにあわせて長期）で運用すれば、金利変動リスクを減らすことができます。

すなわち、図のように、市場金利が低下すれば、負債として考えておくべき金額は大きくなりますが、同様に、債券価格（資産価値）も上昇します。反対に、市場金利が上昇した場合は、債券価格（資産価値）は下落しますが、このときには負債として考えておくべき金額も小さくなっています。

②株式・外貨建資産で運用すると…



②一方、市場金利の変動に直接、価格が連動しない資産（株式や外貨建資産等）で運用すると、資産価値と負債として考えておくべき金額の変動は必ずしも一致しないため、金利変動の影響は大きくなると考えられます。

◆当社ALMの基本的な考え方

当社のALMでは、負債の金利変動リスクを定量的に把握し、上記①のように、債券の通貨・年限の選択にあたっては、負債の通貨・期間を考慮しております。

このようなALM管理を継続的に実施することによって、保険金などのお支払いが必要になったときに、それに見合う資産が確保できていることになります。

情報開示

ディスクロージャー（情報開示）の態勢

当社は、お客様、株主、地域・社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正に評価いただくため、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、当社に関する重要な情報（財務的・社会的・環境的側面の情報を含む）の公正かつ適時・適切な開示に努めています。

ホームページ

東京海上日動あんしん生命ホームページ

<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

当社のホームページでは、会社情報、商品・サービス、資料請求・各種お問合せなどについてご案内しています。また投資家の皆様向けに決算・財務情報などの各種情報を掲載しています。

主なコンテンツ

- ・ 保険をお考えのお客様向け情報
（商品、保険料試算、生命保険の選び方など）
- ・ 法人のお客様
（経営者向け商品、従業員向け商品）
- ・ ご契約者様向け情報
（各種お手続き案内、保険金・給付金請求の受付など）
- ・ インターネットでのお申込手続き
- ・ お客様をお守りするサービス
- ・ 会社情報
- ・ 採用情報
- ・ サステナビリティ



会社案内

会社概要を簡潔にご説明するPDFデータをホームページに掲載しています。

ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、生命保険事業を通じて「あんしん」をご提供し、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様に当社の業務および財務の状況などについてわかりやすくご説明するため、毎年「東京海上日動あんしん生命の現状」を作成し、PDFデータをホームページに掲載しています。

当社の持株会社である東京海上ホールディングスでは、ステークホルダーの皆様向けにトップメッセージ、経営戦略、財務の状況などをわかりやすくご説明するため、「統合レポート（東京海上ホールディングスディスクロージャー誌）」を作成しています。



東京海上グループ サステナビリティレポート

東京海上グループでは、サステナビリティの取り組みを、あらゆるステークホルダーの皆様にご報告することを目的として、コミュニケーションツールを作成しています。「サステナビリティレポート」（PDF版）は、当社のサステナビリティ戦略をデータとともに詳しくまとめたもので、パソコンやタブレットからでも閲覧しやすいA4横のPDF版で作成しています。

※作成主体は、当社の持株会社である東京海上ホールディングス株式会社です。

サステナビリティの考え方

当社は、「東京海上グループ サステナビリティ憲章」に基づきサステナビリティの取り組みを実践していくことで、社会とともに成長し、永続的な企業価値の向上を目指します。

東京海上グループ サステナビリティ憲章

東京海上グループでは、サステナビリティを実践するための行動指針として、「東京海上グループ サステナビリティ憲章」を定めています。

東京海上グループ サステナビリティ憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任（CSR）」を果たします。

○商品・サービス

- ・ 広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

○人間尊重

- ・ すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・ 安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- ・ プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

○地球環境保護

- ・ 地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

○地域・社会への貢献

- ・ 地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請に応える社会貢献活動を積極的に推進します。

○コンプライアンス

- ・ 常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

○コミュニケーション

- ・ すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、世界が2030年に向けて、貧困や飢餓、エネルギー、技術革新、気候変動等の課題を解決し、持続可能な発展を実現するための目標です。

東京海上グループは、あらゆる事業活動を通じて、気候変動や自然災害、人口動態変化、技術革新、格差拡大等の課題解決に取り組んでおり、これからも、ステークホルダーの皆様と連携・協働し、保険・リスクマネジメントの専門性をいかし、SDGsの達成に貢献していきます。



サステナビリティの取り組み

当社は、サステナビリティの取り組みは事業活動と一体のものであるとの認識に立ち、生命保険商品・サービスの提供や資産運用を通じて社会課題解決に取り組むことで、当社の社会的価値と経済的価値を同時に高めていくことを目指します。

保険本業を通じた社会課題解決～人生100年時代の課題解決～

当社は、人生100年時代における「生命寿命」「健康寿命」「資産寿命」の延伸といったお客様や社会の課題解決に向けて、注力する領域を「保障」「健康増進」「資産形成」の3領域と明確化し、各領域において革新的な商品やサービスを提供します。



ESG投融資

生命保険会社としての社会的責任を踏まえ、資産運用においては、収益性・安全性に加え、社会・公共性への配慮を行い、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献します。

また、保険事業・資産運用以外にも、下記の取り組みを行っております。

地球環境保護

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、持続的発展が可能な社会の実現に向けて全社員で取り組んでいます。



環境理念・環境方針

【環境理念】

地球環境保護の促進を経営方針の一つに掲げる当社は、地球環境保護が現在および将来に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であることを認識するとともに、あんしんを提供する生命保険事業の役割に照らし、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、持続的発展が可能であんしんできる社会の実現に向けて取り組みます。

【環境方針】

- (1) 生命保険事業を通じた地球環境保護
生命保険の事業活動において、地球環境保護に寄与し得よう努めます。
- (2) 資源・エネルギーの効率的利用
資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環

境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、およびグリーン購入に努めます。

- (3) 環境関連法規の遵守
環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。
- (4) 継続的環境改善と汚染の予防
目的・目標を設定し、取り組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組めます。
- (5) 環境啓発運動と社会貢献活動の推進
社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地球・社会貢献活動を推進し、環境保護の推進に努めます。

【具体的な取り組み】

当社は、事業活動においてさまざまな資源・エネルギーを費消しています。こうした環境負荷をできる限り低減するため、以下のような取り組みを行っています。

○「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」への署名

当社は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の趣旨に賛同し、署名しています。本原則は、環境省の中央環境審議会の提言に基づきまとめられました。直面する環境・社会などのさまざまな課題に対し、国内金融機関が本業において最善の取り組みを進めていくための行動原則と位置づけられています。当社も環境に関する社会的責任を果たすために本業を通じて今後もさまざまな取り組みを進めてまいります。

○省資源・省エネルギーの取り組み

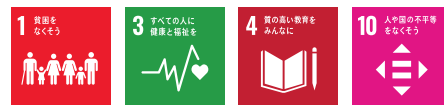
電力、ガソリン、紙などに関する環境負荷データを把握するとともに、削減目標や具体的な行動計画を定め、全社員が継続的に取り組んでいます。

<主な取り組み>

- ・電力使用量の削減
空調の適温設定、昼休み・夜間の無人場所の消灯などに取り組んでいます。
- ・文具のグリーン購入
環境に配慮した商品やサービスを優先的に購入しています。
- ・電動車への切替
保有する社有車を全て電動車へ切り替える取り組みを推進しています。
- ・社有車のガソリン使用量の削減
テレマティクス装置により運転状況が見える化し、エコ安全ドライブを推進しています。
- ・紙使用量の削減
ペーパーレス申込手続き「らくらく手続き」の推進、パンフレットの電子化・Web約款の導入などに取り組んでいます。

地域・社会への貢献

社会との深い関わりを持つ当社は、地域・社会の皆様とともにあり続けるために、地域・社会への貢献活動を積極的に行っています。



【ピンクリボン運動の推進】

当社は、乳がんの早期発見の大切さをお伝えするため、認定NPO法人J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）に賛同して、ピンクリボン運動を推進しています。

当社の社員が全国の街頭に立って、呼びかけや啓発グッズ（*）の配布を、2005年から行っています。

（*）認定NPO法人J.POSHは、多忙な平日を過ごす女性のために、10月第3日曜日に全国でマンモグラフィー検診が受けられる環境をつくる取組み「ジャパン・マンモグラフィー・サンデー（J.M.S）」を全国の医療機関と協調して行っています。当社もこの取組みに賛同し、対象となる医療機関が検索可能なホームページのQRコード入りグッズを配布しています。



街頭キャンペーンの様子

【タオル帽子製作を通じたがん患者さんの応援】

当社は、盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」の、「がん患者さんやそのご家族の方々を支援したい、勇気付けたい」という想いに賛同し、2009年から抗がん剤治療患者向けタオル帽子の製作に取り組んでいます。毎年、当社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が、一針一針想いを込めてタオル帽子を製作し、「岩手ホスピスの会」を通じて全国のがん診療連携拠点病院へクリスマスプレゼントとして寄贈しています。



本社での製作会の様子と社員が製作したタオル帽子

【遺児への教育支援】

がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちを経済的にサポートするために、2016年より当社が基金を設立し、公益社団法人日本フィランソロピー協会の協力を得て、「未来世代」を応援する社会貢献活動として「東京海上日動あんしん生命奨学金制度」を設けました。同制度では、大学などへ進学した学生を対象とし、在学期間中に年間30万円の「（返済不要の）給付型奨学金」を給付しています。



【病気で療養中の子ども、高齢者を支援する団体への寄付】

病気で療養中の子どもや高齢者を支援する団体に、当社の社員および代理店より寄付を実施しています。また、団体の活動に当社の社員が参加するなどのサポートも行っています。

2016年より継続して、以下の団体へ寄付を実施しています。

- ・認定特定非営利活動法人 日本クリニックラウン協会
- ・認定特定非営利活動法人 難病のこども支援全国ネットワーク
- ・特定非営利活動法人 認知症フレンドシップクラブ

【東日本大震災被災地での作業ボランティア参加】

MDRT（*）東京海上日動あんしん分会のボランティア活動の一環として、2025年10月に東日本大震災の被災地で作業ボランティアを実施しました。



宮城県石巻市でのボランティア活動

【総合福祉センター弘済学園でのボランティア参加】

MDRT東京海上日動あんしん分会のボランティア活動の一環として、幼児期から児童期における療育をととして成人期の自立に向けた支援を行う総合福祉センター弘済学園（神奈川県秦野市）にて2025年11月に開催された「弘済ひなた祭り」に、2日間で52名が準備・手伝いなどのボランティアで参加しました。



弘済ひなた祭りでのボランティア活動

（*）MDRT（Million Dollar Round Table 百万ドル円卓会議）とは、1927年にアメリカで設立された卓越した生命保険と金融サービスの専門家の世界組織です。

MDRT東京海上日動あんしん分会では、2026年4月1日現在、ライフパートナー201名と代理店27名がメンバーとなっており、相互研鑽と社会貢献に取り組んでいます。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- ・保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- ・保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- ・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。（※4））。
- ・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します（注2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2\}$

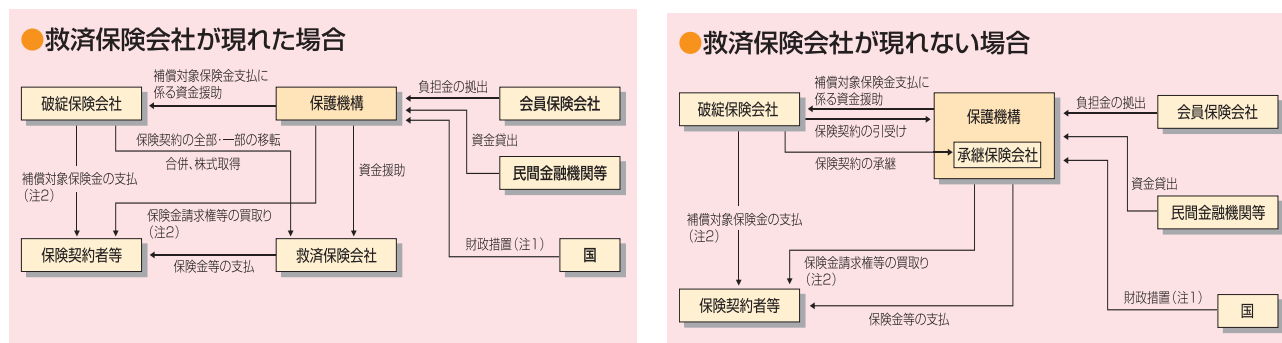
（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率については、当社又は保護機構のホームページで確認できます。

（注2）一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なることに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

〈生命保険契約者保護機構の仕組み(概略図)〉



（注1）上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

（注2）破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※2に記載の率となります。）

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

※生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問合せ先は下記のとおりです。

お問合せ先：生命保険契約者保護機構 TEL：03-3286-2820

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～12：00、13：00～17：00

ホームページアドレス：<https://www.seihohogo.jp/>

お客様本位の取組み

お客様本位の業務運営方針	52
コンサルティングセールスの推進	53
お客様をお守りする取組み	56
正しくご契約いただくために	59
あんしん生命の商品	61
ご契約者様向けサービス	65
ご契約に関するご案内	68
保険金・給付金のご請求	70
保険金・給付金のお支払い	71
お客様にご満足いただくために	73
より身近な保険会社を感じていただくために	76

お客様本位の業務運営方針

東京海上日動あんしん生命（以下、当社）は、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、生命保険事業を通じて「あんしん」を提供し、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献する」ことを経営理念に掲げております。

この経営理念のもと、当社は、生命保険の募集業務を担う代理店や直販社員であるライフパートナー等を通じて、商品・サービスを提供しております。

当社は、ご提案からご契約後のあらゆる場面において、常にお客様の立場に立ち、一人ひとりの状況やニーズに応じた最善の利益を追求してまいります。この考えのもと、代理店とともに誠実かつ公正に業務運営を行い、「保険人（※）」としてお客様の人生に寄り添って「あんしん」をお届けしてまいります。

当社はお客様をはじめとした社会からの要請に応えることをコンプライアンスと捉え、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものであるとの認識のもと、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることを宣言しております。

（※）当社は、「何としてもお客様をお守りする」という社会的使命感や職業意識を持ち、保険業に携わる人（真の保険のプロフェッショナル）を「保険人（ほけんびと）」（当社の造語）と呼んでおります。

東京海上日動あんしん生命の「お客様本位の業務運営方針」

運営方針１：お客様の最善利益の追求

当社は、「おかしいな、人間が生命保険に合せている」という創業時の想いを軸として、「お客様本位の生命保険事業」に一貫して取り組み、「お客様の最善利益」を追求してまいります。

具体的には、運営方針２から４に掲げるとおり、お客様のニーズに基づく商品・サービスの開発から、お客様への適切なお提案・ご説明、ご契約後のアフターフォロー、保険金・給付金のお支払い等、あらゆる場面において、お客様の最善利益を追求した業務運営を実践してまいります。

さらに、当社の取組状況を把握し、改善を行うために「お客様の声対応方針」を定めております。お客様から寄せられたご意見を真摯に受け止め、業務品質の継続的な向上に取り組んでまいります。

運営方針２：商品開発・提供、資産運用

当社は、社会・経済の動向や環境変化を踏まえて、お客様のニーズを捉えた生命保険商品・サービスの開発に努め、長期間にわたる保障を安定的にご提供できる社内態勢を整えております。

また、当社は、保険契約の特性を踏まえ、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、適切にリスクをコントロールして資産運用に取り組んでおります。

運営方針３：保険募集

当社は、代理店および直販社員（ライフパートナー）を通じて、お客様一人ひとりの多様なご要望にお応えし、お客様やそのご家族をお守りするオーダーメイドのご提案で「あんしん」をお届けしてまいります。

また、当社は、お客様のニーズやご意向を的確に把握したうえで、商品内容等に関する詳細な情報をご提供・ご説明し、正しくご理解いただくとともに、ご提案内容がお客様のご意向に合致していることをご確認いただく取組みを行ってまいります。

運営方針４：アフターフォロー、保険金・給付金のお支払い

当社は、お客様への価値提供はご契約時にとどまるものではなく、ご契約後のアフターフォローまで含めたすべてのお客様との接点において、「お客様本位」を実践することが重要と考えております。

また、当社は、保険金・給付金のお支払いは、保険会社の基本的かつ最も重要な責務であることを認識し、常に「お客様本位」の視点から、すべてのお客様にご契約内容等をわかりやすくご案内するとともに、正確かつ迅速なお支払いを行ってまいります。

ご高齢のお客様や障がいをお持ちのお客様等にも漏れなくご請求いただくためのフォロー態勢を構築してまいります。

運営方針５：「お客様本位」の実践に向けた体制・企業風土

当社は、社員・代理店・直販社員（ライフパートナー）が、あらゆる場面において「お客様本位」に基づいて判断し行動する企業風土を醸成し、その実現に向けた教育体制、評価制度等を構築してまいります。

運営方針６：利益相反等の管理

当社は、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

お客様本位の業務運営の具体的な取組内容は当社ホームページに掲載しています。

コンサルティングセールスの推進

コンサルティングセールスの体制・取組み

当社は開業以来「お客様本位の生命保険事業」を掲げてきました。それは、「生き方も考え方も、人それぞれ。そんなお客様をお守りする生命保険も、人の数だけあって当然。」という考え方に基づくものです。

当社の代理店とライフパートナーは、ますます多様化するお客様のご要望にお応えし、お客様やそのご家族をお守りするオーダーメイドのご提案で「あんしん」をお届けします。

それを実現するために、生命保険の販売を通じて一人でも多くのお客様をお守りすることを考える「^{ほけんびと}保険人」としての意識を持って取り組んでいます。

■代理店

お客様にご満足いただける商品・サービスをご提供すべく、東京海上日動の代理店を中心に、生保専業代理店などを加えた全国に広がる代理店ネットワークを通じて、お客様のライフスタイルに合った、お客様本位のコンサルティング販売を推進しています。また、当社業務の一部を東京海上日動に委託しており、東京海上グループとして幅広く代理店の活動を支え、お客様に生命保険・損害保険にわたるトータルなサービスをお届けすることを目指しています。

当社の2026年3月末現在における委託代理店数は11,789店となっています。

■ライフパートナー

1997年4月より、生命保険の販売を通じてお客様の生涯にわたる良きパートナーでありたいという願いを込めて「ライフパートナー」と名付けた社員による営業を開始しました。

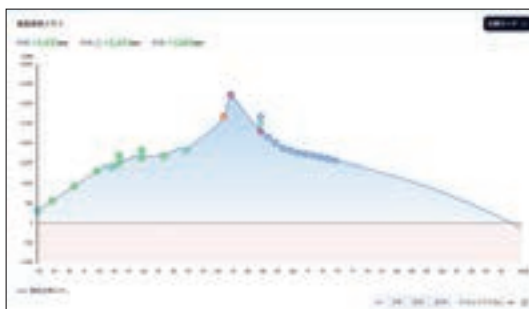
お客様のニーズの変化にあわせて、最適な保障をご提供し、常に生命保険が適切な機能を果たせるようにメンテナンスを行っていくのが生命保険の専門職であるライフパートナーです。ライフパートナーは適切なコンサルティングを行うために保険商品やそれに付随するさまざまな金融知識の習得に努め、お客様を生涯にわたってサポートしています。

2026年3月末現在におけるライフパートナー社員数は604名となっています。

【コンサルティングツール】

当社では、お客様との対話を通じてニーズを丁寧に把握し、その内容に基づいた最適なコンサルティングサービスや保険設計をご提供しています。当社のコンサルティングツールでは、保険料の試算機能に加え、お客様のライフプランをもとに生涯収支や必要保障額を分析するライフプランシミュレーションソフト「あんしんCompass」など、さまざまな機能をご用意しています。

また、お客様にご覧いただく設計書は、見やすさ・わかりやすさを重視した構成とし、安心してご検討いただけるよう心がけています。



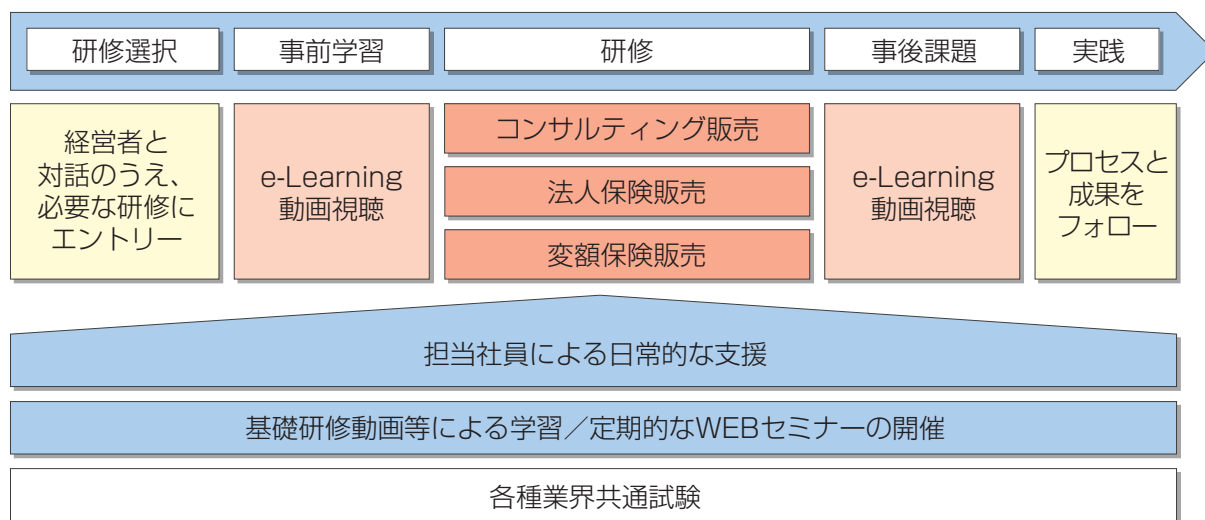
教育・研修体系

■代理店の教育・研修体系

生命保険代理店を委託した初期段階での基本的知識とセールス・スキルの教育をはじめ、営業活動を通じた日常指導を実施しています。

また、法人、変額の専門領域においても、幅広い知識の習得を目指しお客様をさまざまな面からサポートできるよう指導しています。

<主な代理店向け教育プログラム>



①コンサルティング販売

募集人のコンサルティング販売を推進するための育成プログラム「コンサルティング販売強化プログラム」を提供しています。本プログラムは、お客様の意向やニーズを把握しコンサルティングを通じてお客様の課題解決、あんしんをお届けすることが出来るセールスパークソンの育成を目的とした研修です。コンサルティング販売強化プログラムは、「あんしんライフプランアドバンス」「あんしんスタンダード」「あんしんベーシック」「あんしん生命トレーニングカレッジ」で

構成されており、レベルに合わせて受講できる形態となっています。また、「アクションラーニング方式」を導入しており、集合研修と実践活動が一体化された育成プログラムとなっています。

研修終了後も、エリア単位・研修ごとのフォローアップ会開催や、所定の認定基準を達成した認定者が参加できる全国的な相互研鑽の場、研修修了者向け専用Webサイトなどを用意し、継続的な成長につなげる環境を整えています。

②法人保険販売

社会課題を解決するため、税制改正や商品性に左右されない販売を継続して実施していくための研修プログラムを提供しています。レベル別の「入門編」「初級編」「中級編」に加え、専門領域においても多様な研修プログラムを展開しています。「ビジョンアプローチスキル研修」では経営者のビジョンを傾聴し、その実現に向け支援できるスキルを習得します。

「法人プロスキル研修」では、経営者との具体的なトーク例や事例共有を中心に実践的な手法を習得します。「財務基礎研修」では、実際の決算書からお客様へ財務アドバイスのポイントを学びます。また、自学自習コンテンツを拡充し、社員・代理店の知識・スキル向上が出来る環境を整えています。

③変額保険販売

募集人の金融リテラシーを高め、お客様への適正な提案方法を学ぶための研修プログラムを提供しています。

「実践型プログラム」では、「基礎編」「実践編」「応用編」の3つから受講者がレベルに合わせて選択できるようになっており、研修1回目（基礎知識+モデルロールプレ）⇒実践期間（1ヵ月）⇒研修2回目（応用知識+実践振り返り）をパ

ッケージとしたアウトプットを重視した内容になっています。また、外部学習サイト「変額保険ひろば」や定期的に開催している「WEBセミナー」により、適正かつ効果的な必要知識を繰り返し何度でも体系的に学ぶことができる仕組みを用意しています。

他にも、日常業務を通じて以下のとおり代理店教育・研修を行っています。

(1) 生保専門社員（生保プロモーター）による代理店教育

全国に生保専門社員（生保プロモーター）を配置した生保支社を設置し、生保販売に必要な基本的知識・スキルの指導をはじめ、セールスパークソンとしての能力向上を目指した各種研修などを実施して、代理店の営業活動を支援しています。

(2) 東京海上日動との連携による研修

当社は、業務委託している東京海上日動と共同で生保販売研修を実施しています。

■ライフパートナーの教育・研修体制

「生命保険の販売を通じてお客様の生涯にわたる良きパートナーでありたい」という願いを込めて名付けられたライフパートナーは、生命保険のプロフェッショナルとして多様化するお客様のご要望に対応すべく、さまざまな知識や技術の習得に努めています。ライフパートナーの教育体系は「本社研修」「支社研修」「業界共通試験」の3つからなり、入社後2年間で初期研修期間と定め、本社と支社が連携してオーダーメイドの生命保険販売に必要な知識や技術を習得します。

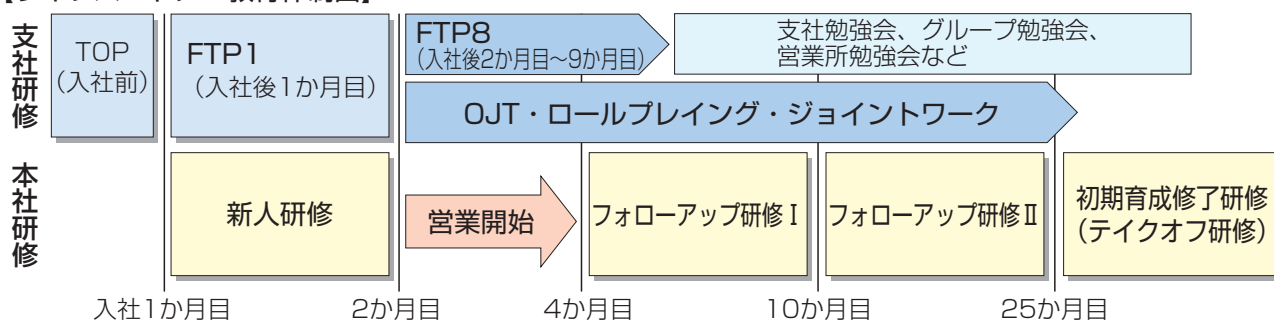
◎本社（集合）研修

- ①新人ライフパートナー研修（入社時）
入社時には3日間の新人研修を行っています。生命保険の必要性やライフパートナーとして働く目的を通じて、ライフパートナーが果たすべき使命を考えます。また正しい販売活動を行うためのルールや考え方を学習します。
- ②フォローアップ研修Ⅰ（3～4か月目）
2泊3日の集合研修を通じてセールスプロセスの正しい理解についての点検や、金融リテラシーの向上、同期のライフパートナーとさまざまな課題や問題などを共有し解決策を話し合います。
- ③フォローアップ研修Ⅱ（10か月目）
1泊2日の集合研修を通じてコミュニケーション手法やマーケット作りの方法について学習を深めます。
- ④テイクオフ研修（25か月目）
初期研修期間が終了する際に2年間の研修期間の総括と今後の課題について明確にし、さらなる飛躍を目指します。

◎支社研修

- ①FTP1（Fundamental Training Program1）
本社集合研修終了後の1か月間は支社で生命保険販売に必要な知識や技術の習得を目的とした研修を実施しています。セクションチーフやセールスチーフが講師となり、商品知識や事務の知識の学習やロールプレイングなどを通じて販売に必要な技能を身に付けます。
- ②FTP8（Fundamental Training Program8）
入社2か月目～9か月目（8か月間）は営業活動の時間を割いて、週に一度の研修を実施しています。ここではFTP1で学習したセールスプロセスへの理解をさらに深めるとともに、より高度な知識や技能の習得を行います。
- ③OJT（On the Job Training）
研修期間中はセールスチーフによるロールプレイングや同行訓練、個別の営業戦略会議などを通じて実践的な訓練を行います。また3か月毎にセールスチーフと業績や活動内容の振り返り（プロセス分析）を行い、より質の高い営業活動に向けての課題と解決策について話し合います。

【ライフパートナー教育体制図】



◎業界共通試験

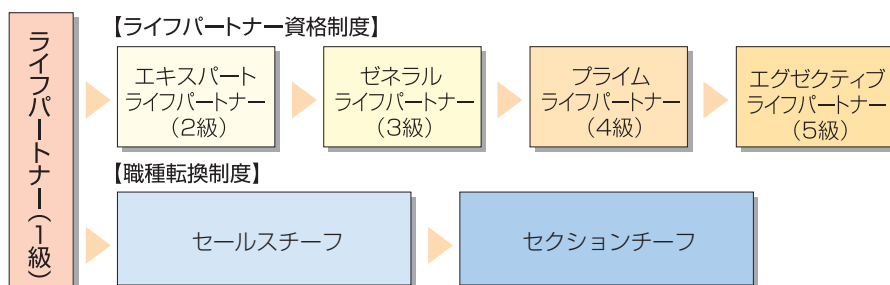
ライフパートナーは初期研修期間中に生命保険協会主催業界共通試験のすべてに合格することを目指しています。また自己研鑽の一環として、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会のAFP資格・CFP資格の取得を推奨しています。



本社研修の様子

■ライフパートナーのキャリアアッププラン

ライフパートナーには、2つのキャリアアッププランが用意されています。そのままライフパートナーとしてキャリアを積んでいく「ライフパートナー資格制度」と、マネージャーとしてライフパートナーの採用・育成に務めながら営業所経営や支社経営に携わる「職種転換制度」の2種類で、本人の希望にあわせ将来の道を選ぶことができます。



お客様をお守りする取組み

『お客様をがんからお守りする運動』

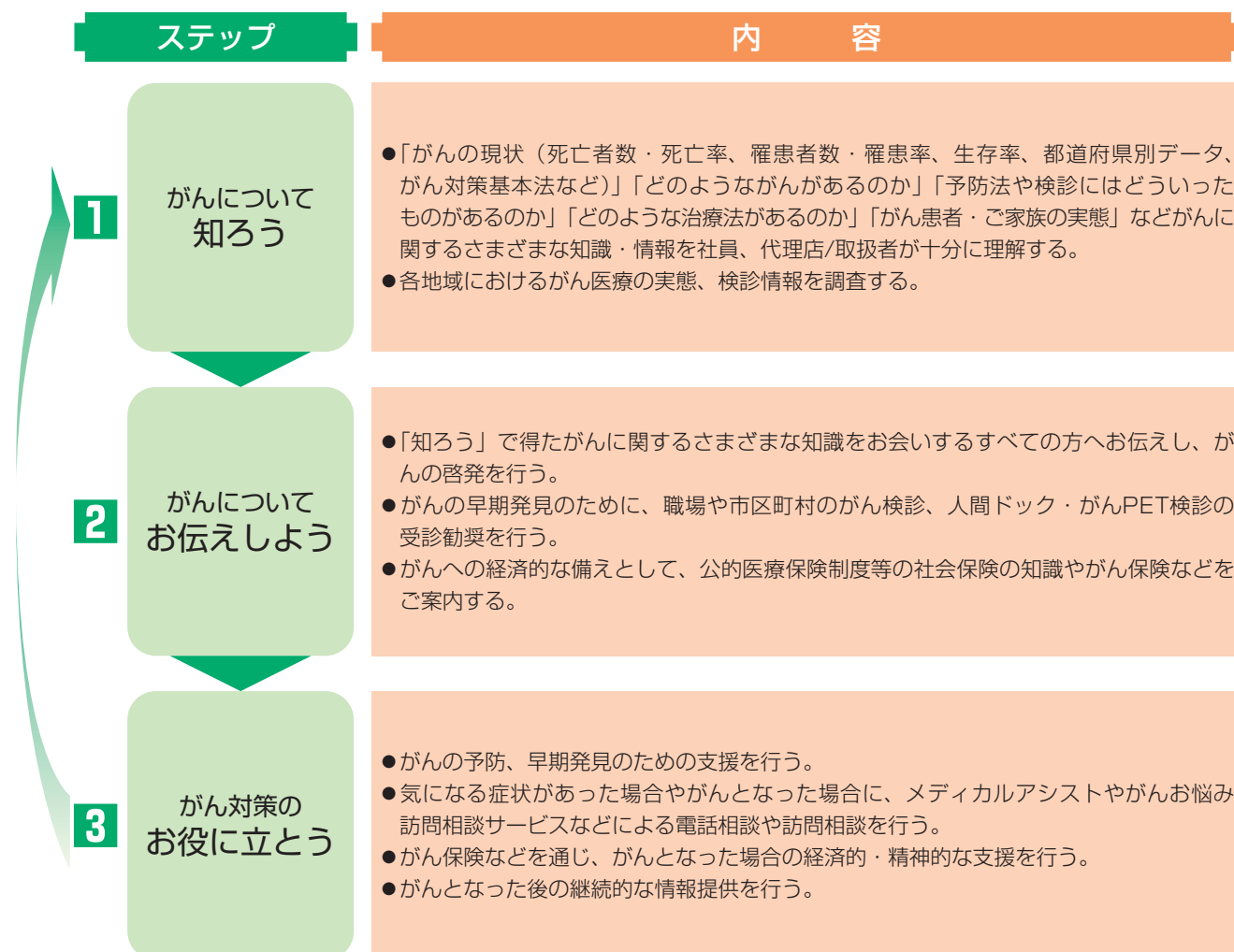
■取組みの背景

がん保険を取り扱う生命保険会社としての社会的使命のもと、2005年3月から東京海上日動や代理店/取扱者と一体となって、認定NPO法人J.POSHを通じ乳がんの早期発見の大切さをお伝えする「ピンクリボン運動」を支援し、全国各地での街頭活動やセミナーなどがんに対する啓発活動に取り組んできました。

当社ではこの活動をさらに広げるべく、保険金等のお支払いにとどまらずお客様のお悩みに対する「総合的なソリューション」を順次ご提供していくこととし、その第一歩として2007年9月の「がん治療支援保険」発売を契機に、全社を挙げた継続的・永続的な取組みとして『お客様をがんからお守りする運動』を行っています。さらに、この運動をがんにとどまらず生存保障（医療・介護・健康支援など）分野に広げて、より大きな「あんしん」をお届けするための「生存保障革命」をスタートさせるなど「トータルでお客様にお役に立つ保険会社」を目指しています。

■『お客様をがんからお守りする運動』の基本方針

国民病とも言えるがんによって悲しい話が繰り返されています。そのような中「お客様をがんからお守りすることができないだろうか」「がんに苦しむ患者さんやご家族の方々の苦しみ、つらさを少しでも和らげるためにお役に立てないだろうか」という「想い」から、保険金等のお支払いにとどまらず、がんの予防や精神的なサポートをすることも生命保険会社としての社会的使命であると考え、『お客様をがんからお守りする運動』を始めることとしました。この運動を3つのステップで推進しています。



■主な取組み

■全国保険人活動会議

「お客様をがんからお守りする運動」をはじめ、「保険人活動」に使命感をもって取り組む代理店／取扱者と社員を対象に、年に一度、「全国保険人活動会議」を開催しています。本会議は全国へ一斉Web配信を行い、「保険人」として「何としても、お客様をお守りする」という揺るぎない想いを一つにし、私たちにできることを改めて考える場としています。

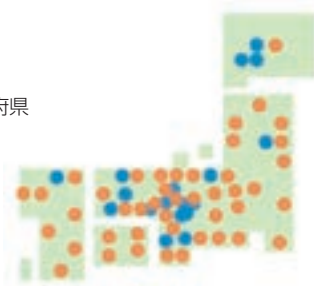
第19回となる2025年度は初めて脳血管疾患をテーマとして、脳血管疾患罹患者の講演、罹患者・医師・当社保険金部社員によるパネルディスカッション等を通じて、脳血管疾患の症状やその備えの重要性等への理解を深めました。



■地方公共団体とのがん検診受診率向上の協働取組み

東京海上グループは、がん検診受診率50%超の達成を目指す地方公共団体や地元の金融機関など一体となり、がんの啓発やがん検診受診率向上の協働取組みを全国各地で行っています。協定締結や事業登録などを行っている地方公共団体は、44道府県・18市となっています（2026年3月末現在）。

- …締結・登録している道府県
- …締結・登録している市



■国との連携（がん対策推進 企業アクション）

当社は、2009年10月、国と企業が連携してがん検診受診率向上を目指す厚生労働省委託事業「がん検診企業アクション（2009年当時）」の趣旨に賛同し、東京海上日動とともに「推進パートナー企業」となりました。官民一体となった取組みの中で、わが国のがん検診受診率向上にも貢献していきたいと考えています。



「がん検診企業アクション
推進パートナー企業 登録証」

■民間団体との連携

認定NPO法人J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）を通じ、ピンクリボン運動を推進しています。

また、盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」の活動に賛同し、抗がん剤治療を受けているがん患者さんの精神的な負担を和らげるための「タオル帽子」製作ボランティアを行っています。

詳細はP.48～P.49「サステナビリティの取組み」をご参照ください。



■静岡がんセンターとの協定

当社は2007年8月、静岡県立静岡がんセンター、東京海上日動メディカルサービスと三者による「『がん医療に関する相談支援等及び情報提供のあり方』について包括的な共同研究協定」を締結しました。

がんの予防、検診の重要性を分かりやすくお伝えするためのツールの共同開発などを行っています。



<静岡がんセンターと共同作成したクイズ形式のがん啓発リーフレット>

■商品・ご契約者様向けサービスのご提供

お客様のニーズやがん治療の実態に対応した商品やサービスをご提供しています。

【商品】（2026年3月末現在）

- あんしんがん治療保険
多様化するがんの治療に備え、がんと徹底的に戦うための保険です。
- がん特定治療保障特約
負担額が高額となることの多い自由診療等を受けられたとき、最大1億円を限度に保障します。

【ご契約者様向けサービス】

- がんお悩み訪問相談サービス
お客様ががんと診断された場合に、専門の相談員が訪問してお悩みをおうかがいし、お役に立てるような情報やツールをご提供します。



「がんお悩み訪問
相談サービスチラシ」

保険人としての歩み

■生存保障への取組み

がんをはじめとする重大な病気に罹患した場合、退院後も長期間にわたって治療やリハビリが必要になることがあります。

当社では、お客様が病気になってもご家族とともにしっかりと「あんしん」して暮らしていただくために、保険会社ができることは何かを真剣に考えてきました。

2012年10月に「生存保障革命」と題した取組みをスタートさせ、「退院してからも、暮らしがある。」というメッセージを通じて「生存保障」の大切さをお客様に広くお伝えしてきました。

そして、2017年11月からは、医療技術の進歩に備えた「新たな保障」、ますます長くなることが想定される老後に備えた「資産形成」、健康な状態の維持や病気の予防を目的とした「予防・未病」といったすべての領域でお客様をお守りするために、「生存保障革命Nextage」として、取組みを進めています。

■「保険人活動」の取組み

当社は開業以来、一人でも多くのお客様をお守りすることを目指し、「お客様をがんからお守りする運動」、「生存保障革命」、「生存保障革命Nextage」のもと、「知ろう」「お伝えしよう」「お役に立とう」に注力する活動に取り組んでいます。

2019年10月より、人生100年時代と呼ばれる現代において「生命寿命」「健康寿命」「資産寿命」の延伸といった、時代とともに変化する新たな社会課題からもお客様をお守りするために、これまで取り組んできた活動を、改めて「保険人活動」と名付け、取組みを加速させています。

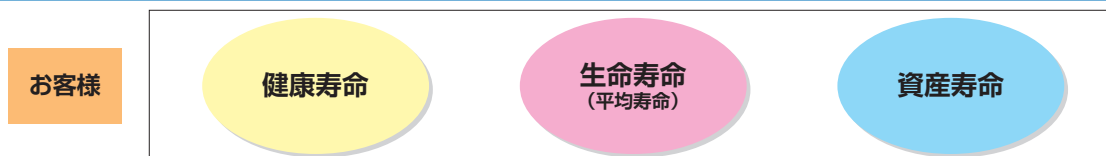
保険人活動

保険人活動＝「知ろう」「お伝えしよう」「お役に立とう」

『人生100年時代』の社会課題の解決

人口減少・高齢化の進展などの大きな変化を受けて、『人生100年時代』と呼ばれるかつてない高齢社会を迎えようとしており、生き活きと自分らしく生きていくために、以下の『3つの寿命』の延伸が重要となります。

あんしん生命は、それらをサポートする価値提供を通じて、お客様をお守りし続けます。



当社と代理店／取扱者は、生命保険の基本部分であるもしもの時の死亡保障は当然として、『人生100年時代』に必要な「情報」・「商品」をお届けし、何としてもお客様をお守りし続けます。

正しくご契約いただくために

商品内容を正しくご理解いただくための取組み

当社では、商品に関する詳細な情報をご提供・ご説明し、正しくご理解いただき、ご納得のうえ、ご契約いただけるよう次のような取組みを行っています。

契約概要

商品内容をご理解いただくため、必要な情報（商品の仕組み、保障内容、付加できる主な特約やその概要など）を記載した『契約概要』を、『注意喚起情報』とともにご提供しています。

注意喚起情報

ご契約に際して、お客様に特にご注意いただきたい情報（クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金などのお支払いや保険料払込免除ができない場合など）を記載した『注意喚起情報』を、『契約概要』とともにご提供しています。



『契約概要』



『注意喚起情報』

ご契約のしおり・約款

ご契約に関する詳細な内容を記載した『ご契約のしおり・約款』は、当社ホームページでご確認いただくことができます。

このうち『ご契約のしおり』の部分では、保険金・給付金などのお支払いや保険料のお払込みなどに関する詳しいご説明に加えて、免責事由、告知義務違反によるご契約の解除やクーリング・オフ制度などについてもわかりやすくご説明しています。



『ご契約のしおり・約款』



『保険種類のご案内』

保険種類のご案内

多様な商品の中からお客様のニーズに最も適したプランをお選びいただくため、当社の商品内容を掲載した『保険種類のご案内』を作成し、ご用意しています。各種商品の仕組みや特長などを記載しています。

パンフレット

各種商品の仕組みや特長をわかりやすく記載し、ご契約をご検討されるお客様にお渡ししています。



『パンフレット』



『特別勘定のしおり』

特別勘定のしおり

特別勘定の運用（投資対象となる投資信託、投資方針、投資リスクなど）をご理解いただくため、特別勘定で運用を行うマーケットリンク（新変額保険（有期型））のご契約をご検討されるお客様に「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」とともにご提供しています。

デメリット情報のご提供

当社では、生命保険にご加入されるお客様が、商品や制度についてご存知でなかったために、デメリット（不利益）を被ることのないよう、お客様へ商品説明の際、「デメリット情報」のご提供やご説明を徹底しています。この「デメリット情報」については、『契約概要』『注意喚起情報』『ご契約のしおり・約款』『パンフレット』『特別勘定のしおり』に明示しています。

ご提案内容がお客様のご意向に合致していることをご確認いただくための取組み

当社では、お客様のご意向（ニーズ）に関する情報を収集・把握したうえで、ご意向に沿った保険をご提案することとしています。

ご契約いただく保険商品が、お客様のご意向に合致しているかどうかを、契約締結前に、最終的に確認いただけるよう、「意向確認書」を作成しており、ご契約の前に、お客様自身にご意向との合致を確認していただき、お客様自身の署名をいただくこととしています。

そのうえで、署名いただいた「意向確認書」を、お客様、当社にて各々保管しています。

なお、特別勘定で運用を行うマーケットリンク（新変額保険（有期型））は、投資リスクがお客様に帰属し、損失が生じるおそれがあります。

そのため、専用の意向確認書をご用意し、お客様に、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」の内

容や投資リスクについてご理解いただいていること、資産・収入などの状況をふまえた無理のない保険料設定になっていることなどを、ご契約の前に必ず確認していただくこととしています。



『意向確認書』

お客様に告知の重要性をご理解いただくための取組み

生命保険において、お客様が正しく告知されなかった場合には、保険契約が解除になり、保険金や給付金をお受け取りにできない場合があります。

そのため、保険期間を通じてお客様に「あんしん」をご提供するために、正しい告知の重要性について十分にご理解いただくための取組みを次のとおり行っています。

【取組内容】

1. お客様に正しい告知の重要性をご理解いただくために、お客様向けご説明チラシ『告知の大切さに関するご案内』をご用意しています。
2. ご契約時に告知いただいた内容を、後日お客様にご確認いただけるよう、告知書を複写化し、告知書ご記入後にお客様控を必ず交付しています。ペーパーレス申込手続き『らくらく手続き』をご利用いただいた場合は、告知書のお客様控を送付しています。
3. 代理店／取扱者に告知内容を知られたくないお客様が正しく告知できないケースを防ぐために、『告知プライバシー保護用シール』を作成し、ご希望されるお客様にご利用いただけるようにしています。



『告知の大切さに関するご案内』

ご契約にあたって大切なことを漏れなく、ご理解・ご確認いただくための取組み

上記3つの取組みをさらに高いレベルで実施するため、パソコンやタブレット端末の画面上で、手続きをペーパーレスにて行える「らくらく手続き」を導入しています。お客様のお申込内容にあわせて必要な画面が表示され、1画面ごとによりしっかりとご確認いただくことができます。



ご契約内容をご確認いただくための取組み

実際にご契約された内容がお客様のお申込内容どりのものとなっているかをご確認いただくため、次のような取組みを行っています。

●申込書・意向確認書・告知書などのお客様控をお渡ししています。

●保険証券を送付しています。

ただし、Web証券を選択された方はマイページよりご契約内容をご確認いただくことができます。

●Webによる「新規ご加入時アンケート」の実施

新たに当社の保険にご加入いただいたお客様へ、保険証券送付時にアンケートを実施しており、保険証券やWeb証券に記載された保障内容がご申込内容どりになっているかを回答いただけるようにしています。

クーリング・オフ制度について

お申込者またはご契約者は、「ご契約のお申込日」または「第1回保険料相当額の領収日」のいずれか遅い日から（「責任開始期に関する特約」を付加した場合は「ご契約のお申込日」から）、その日を含めて8日以内であれば、郵便または当社ホームページでお申込みの撤回またはご契約の解除（クーリング・オフ）をすることができます。この場合、お申込みいただいた金額をお返しします。

なお、当社が指定する医師による診査の後や、ご契約者が法人の場合等、クーリング・オフできない場合があります。

また、保険種類によってお取扱いが異なる場合があります。

詳しくは、「ご契約のしおり（ご契約に際して）」3. クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）をご覧ください。

あんしん生命の商品

新規開発商品の状況（2026年3月31日現在）

当社では「お客様本位の生命保険事業」という基本方針のもと、1996年10月の開業時から、お客様のニーズを捉えた商品開発に努めてきました。卓越した商品開発力を背景に、「生存保障革命Nextage」への取組みなどを通じて、お客様のニーズにきめ細かく対応できる商品を開発・発売しています。

人生100年時代における老後資金の確保や円滑な相続等の社会課題解決に向け、2025年度は以下2つの資産形成商品を発売しました。

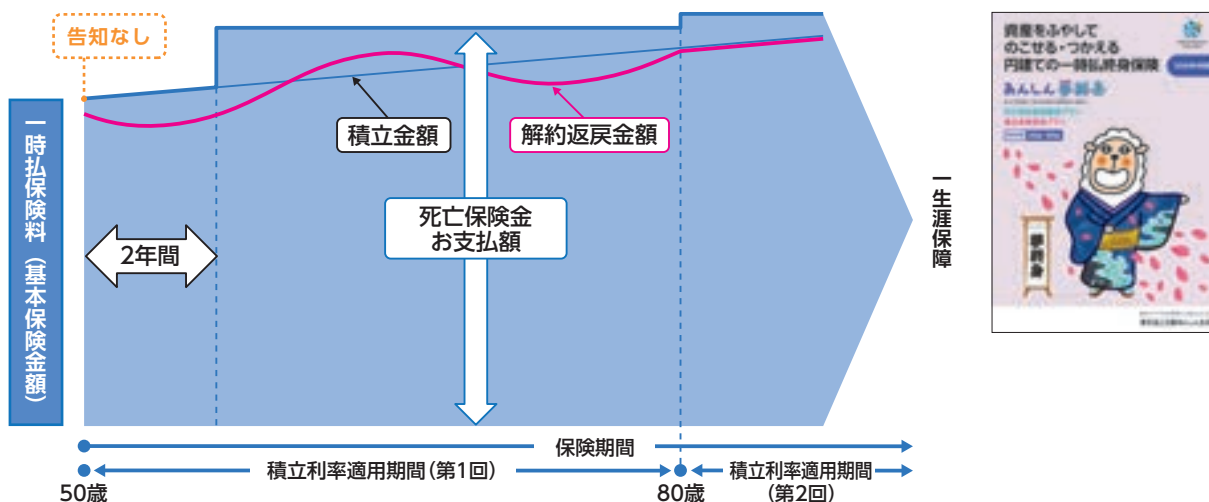
●2025年9月22日に「あんしん夢終身」を発売しました。

超高齢社会を迎え、「長生きリスクに備える生活資金の準備」や「円滑な相続に向けた準備」の重要性が高まっています。このようなニーズにお応えするため、まとまった資金を活用して為替リスクなく資産形成・相続対策ができる円建ての一時払終身保険「あんしん夢終身」を発売しました。お客様のライフステージや目的に合わせ、「Ⅰ型：死亡保険金額重視プラン」と「Ⅱ型：積立金額重視プラン」の2つの型からお選びいただけます。また、健康状態等に関する告知なしで最高90歳まで加入できるため、健康に不安のある方でもお申し込みいただけます。

加えて、本商品の発売とあわせ、終活や相続に関する漠然とした悩みから具体的な手続きまで、専門知識を持つ相談員に電話で相談できる無料サービス「終活・相続アシスト」の提供を開始しました。契約者・被保険者・保険金受取人および、それぞれのご家族まで幅広くご利用いただけます。

あんしん夢終身の保障内容例

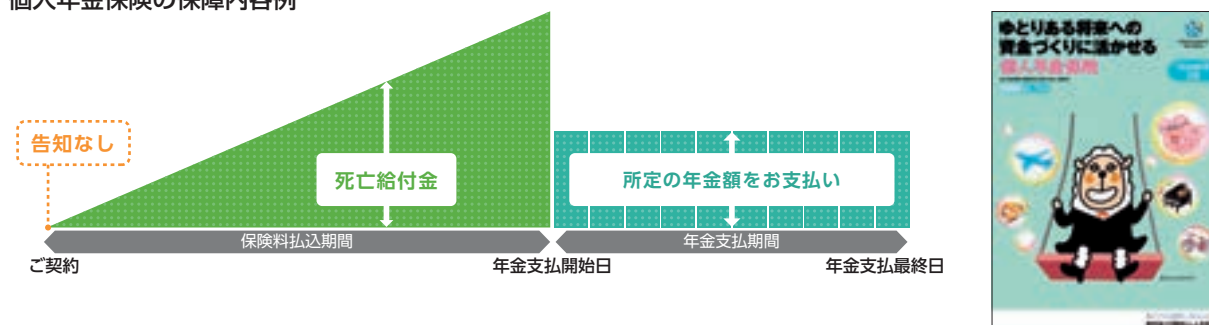
（契約年齢50歳、保険契約の型がⅠ型の場合）



●2026年1月23日に「個人年金保険」の販売を再開しました。

就労世代を中心とした将来の資金を計画的に準備したい、個人年金保険料控除を活用したいというニーズにお応えするため、2016年10月に販売を休止した個人年金保険の販売を再開し、「マーケットリンク」や「あんしん夢終身」に加えて資産形成商品のラインアップを拡充しました。健康状態等に関する告知なしで最高74歳まで加入できるため、健康に不安のある方でもお申し込みいただけます。

個人年金保険の保障内容例



主な商品（2026年3月31日現在）

●家計保障定期保険NEO 5疾病・障害・介護保障プラン(家計保障定期保険(無解約返戻金型)就業不能保障特約(Ⅲ型)付加)

死亡と高度障害に加え、5疾病(悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全)による所定の入院・在宅療養状態や、病気やケガによる所定の障害状態、介護が必要な所定の状態に該当した場合に毎月給付金をお受け取りいただける保険です。また、5疾病により入院された場合には、5疾病初期入院給付金をお受け取りいただけます。



●メディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))、メディカルKit R(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)健康還付特則付加)

病気やケガによる入院、手術、放射線治療を一生保障する保険です。メディカルKit Rは、これらの保障に加え、所定の年齢(*)までにお払い込みいただいた保険料からそれまでにお受け取りいただいた入院給付金などを差し引いた残額を健康還付給付金としてお受け取りいただけます。どちらの商品も、死亡保険金をお支払いするタイプをお選びいただけます。

(*)契約年齢が0~40歳の場合は60歳または70歳、41~50歳の場合は70歳、51~55歳の場合は75歳、56~60歳の場合は80歳です。



●メディカルKitエールR(医療保険(引受基準緩和・無解約返戻金型)健康還付特則付加)

健康に不安のあるお客様にもご加入いただけるよう、メディカルKit Rのお引受けの基準を緩和した医療保険です。病気やケガによる入院、手術、放射線治療の一生の保障に加え、所定の年齢(*)までにお払い込みいただいた保険料からそれまでにお受け取りいただいた入院給付金などを差し引いた残額を健康還付給付金としてお受け取りいただけます。また、死亡保険金をお支払いするタイプをお選びいただけます。

(*)契約年齢が20~50歳の場合は70歳、51~55歳の場合は75歳、56~60歳の場合は80歳です。



●あんしんがん治療保険(がん治療保険(無解約返戻金型)、がん診断保険R(がん診断保険(無解約返戻金型)健康還付特則付加))

がんの3大治療(手術・放射線治療・抗がん剤治療)や、がんによる疼痛の緩和療養を受けた場合の保障を確保できる保険です。3大治療および所定の緩和療養を受けた月数に応じて一定額の給付金をお受け取りいただけます。また、がん診断保険Rは、がんと診断された場合の保障を確保できる保険です。さらに、所定の年齢(*)までにお払い込みいただいた保険料からそれまでにお受け取りいただいた診断給付金を差し引いた残額を健康還付給付金としてお受け取りいただけます。

(*)契約年齢が0~50歳の場合は70歳、51~55歳の場合は75歳、56~60歳の場合は80歳です。



●マーケットリンク(新変額保険(有期型))

死亡・高度障害の保障を確保しながら、資産形成に役立てることができる保険です。保険料の一部を特別勘定で運用し、その運用実績に応じて満期保険金額や解約返戻金額等が変動します。特別勘定は8種類から組み合わせて選択でき、繰入割合の変更や積立金の移転により資産配分の見直しが可能です。また、特定疾病により所定の状態に該当した場合に将来の保険料のお払込みが不要となる「特定疾病保険料払込免除特約01」を任意で付加できます。



●生損保一体型保険「超保険」

生命保険と損害保険を一体化し、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて保障(補償)する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化にあわせて、コンサルティングによる最適な保障(補償)をご提供します。



商品の一覧（2026年3月31日現在）

個人向けの商品

主契約

保険種類	ご利用の目的	販売名称
終身保険	終身の保障をご希望の方へ	あんしん夢終身（積立利率変動型一時払終身保険（保障選択型））
		終身保険
		あんしん終身エール（低解約返戻金型終身保険（引受基準緩和型））
	一生涯の介護保障もご希望の方へ	長生き支援終身（低解約返戻金型終身介護保険）
定期保険	一定期間の保障をご希望の方へ	定期保険
		長割り定期（定期保険・低解約返戻金特則付加）
		スマートあんしん定期（定期保険・無解約返戻金特則付加）
		あんしん定期エール（無解約返戻金型定期保険（引受基準緩和型））
		低解約返戻金型遡増定期保険
		あんしんプレミアム定期（特定疾病・障害・介護保障定期保険）
	万一の場合の毎月の収入を確保したい方へ	家計保障定期保険NEO（家計保障定期保険（無解約返戻金型））
		家計保障定期保険NEO 就業不能保障特約付加（家計保障定期保険（無解約返戻金型）就業不能保障特約付加）
就業不能保障保険	働けなくなった場合等の毎月の収入を確保したい方へ	あんしん就業不能保障保険（就業不能保障保険（無解約返戻金型））
疾病・医療保険	病気やケガへの備えをご希望の方へ	メディカルKit NEO（医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型））
		メディカルKit R（医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型）健康還付特則付加）
		メディカルKitエール（医療保険（引受基準緩和・無解約返戻金型））
		メディカルKitエールR（医療保険（引受基準緩和・無解約返戻金型）健康還付特則付加）
	生活習慣病への備えをご希望の方へ	あんしん治療サポート保険（特定疾病治療保険（無解約返戻金型））
		あんしん治療サポート保険R（特定疾病治療保険（無解約返戻金型）健康還付特則付加）
	がんへの備えをご希望の方へ	あんしんがん治療保険（がん治療保険（無解約返戻金型））
		がん診断保険R（がん診断保険（無解約返戻金型）健康還付特則付加）
		がん治療支援保険NEO（がん治療支援保険NEO（無解約返戻金型））
介護保険	介護への備えをご希望の方へ	あんしんねんきん介護（介護年金保険（無解約返戻金型））
		あんしんねんきん介護R（介護年金保険（無解約返戻金型）健康還付特則付加）
個人年金保険	老後の生活資金への備えをご希望の方へ	個人年金保険（無選択加入特則付加）
養老保険	保障と資産形成を同時にご希望の方へ	養老保険（*）
変額保険	金融市場の変化に連動した万一の備えと資産形成をご希望の方へ	マーケットリンク（新変額保険（有期型））
こども保険	お子さまの教育資金の準備をご希望の方へ	5年ごと利差配当付こども保険

（*） ご契約者が法人の場合に限ります。

主な特約

※ご契約の種類、内容およびご契約形態などによっては、お取扱いできないことがあります。

	ご利用の目的	特約名
不慮の事故などによる死亡・障害の際の保障をひろげる特約	不慮の事故などによる死亡・高度障害の際の保障を大きくしたい方へ	災害割増特約
	不慮の事故などによる死亡・身体障害の際の保障をご希望の方へ	傷害特約（本人型）
就業不能状態に該当した際の保障を確保する特約	悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全による入院・在宅療養の際の保障や障害・介護の保障をお考えの方へ	就業不能保障特約
		就業不能一時金特約
		重度5疾病・障害・重度介護保障特約
医療の保障をひろげる特約	生活習慣病の早期発見・早期治療の保障をご希望の方へ	早期治療支援特約
	入院の一時金による保障をご希望の方へ	入院一時給付金特約（※1）
	がん、心疾患、脳血管疾患の治療のための入院の保障を支払日数の制限なく確保したい方へ	3大疾病入院支払日数無制限特約（※1）
	所定の治療に対して一時金による保障をご希望の方へ	特定治療支援特約（※1）
	女性向けの保障の充実をご希望の方へ	女性疾病保障特約（※1）
	がんの3大治療およびがんによる疼痛の緩和療養の保障をご希望の方へ	がん治療特約
	がんと診断された場合の保障をご希望の方へ	がん診断特約（※1）
	初めて悪性新生物と診断された場合の保障をご希望の方へ	悪性新生物初回診断特約
	がん治療のための入院の保障をご希望の方へ	がん入院特約
	がん治療のための手術の保障をご希望の方へ	がん手術特約
	がん治療のための通院の保障をご希望の方へ	がん通院特約
	抗がん剤による治療を受けた際の保障をご希望の方へ	抗がん剤治療特約
	がん治療のための先進医療による療養を受けた際の保障をご希望の方へ	がん先進医療特約
	重篤ながんの治療による経済的負担を軽減させたい方へ	特定悪性新生物保険金前払特約（※1）
	がんの治療のための患者申出療養、評価療養、自由診療の保障をご希望の方へ	がん特定治療保障特約（※1）
	通院の保障をご希望の方へ	通院特約（※1）
	先進医療による療養を受けた際の保障をご希望の方へ	先進医療特約（※1）
	手術の保障の充実をご希望の方へ	手術給付金の追加払に関する特約（※1）
	骨折、関節脱臼、腱の断裂による治療を受けた際の保障をご希望の方へ	特定損傷一時金特約（※2）
介護・認知症の保障を確保する特約	介護の保障をご希望の方へ	介護一時金特約
	認知症の保障をご希望の方へ	認知症一時金特約
保険料の払込みを不要とする特約	特定の疾病により保険料の払込みが困難となった場合の備えをご希望の方へ	特定疾病保険料払込免除特約（※1）

（※1）引受基準緩和型商品に付加できる特約もお取扱いがあります。

（※2）超保険（東京海上グループの生損保一体型保険）のご契約の場合のみ付加することができます。

企業・団体向けの商品

主契約	付加できる特約
団体定期保険	災害割増特約、傷害特約、こども特約、災害保障特約、交通災害特約、こども災害割増特約、こども傷害特約、こども災害保障特約、こども交通災害特約、年金払特約、リビング・ニース特約、無配当特約
スマート総合福祉団体定期（総合福祉団体定期保険電子契約に関する特約付加）	早期治療支援特約、健康診断割引特約、ヒューマン・ヴァリュー特約、災害総合保障特約、無配当特約
総合福祉団体定期保険	ヒューマン・ヴァリュー特約、年金払特約、災害総合保障特約、無配当特約
団体信用生命保険	障害特約、3大疾病保障特約、がん保障特約、リビング・ニース特約

情報システムに関する状況

新商品（あんしん夢終身、個人年金保険）について、将来に備えた資産形成をしたいというお客様ニーズにお応えするためのシステム対応を実施しました。

また、Webでの各種お手続きの利便性向上を目的として、東京海上日動マイページおよびワンタイム手続き※のサービスを拡充し、定額保険に関するお手続きの対象範囲を拡大しました。

その他、お客様の利便性をより一層高めるため、マーケットリンクにおいて、クレジットカード払いの取扱いを開始しました。

※「ワンタイム手続き」は、専用の Web 手続画面にて電話による本人認証を実施いただくことにより紙書類の記入・郵送を行うことなく、お手続きが完結できる方法です。

ご契約者様向けサービス

当社では、保険にご加入いただいているお客様とご家族の皆様に対して、各種サービスをご用意しています。保険金等をお支払いすることにより経済的なサポートを行うだけでなく、お客様のリスクや悩み・不安を防止・軽減するサービスや情報をあわせてお届けすることで、少しでもお客様のお役に立ちたいと考えています。

(2026年3月末現在)

	サービス名	サービス内容
健康管理・病気の早期発見のために	人間ドック・脳ドック・がんPET検診優待サービス 	人間ドック・脳ドック・がんPET検診を実施する全国の提携医療施設の中からお客様のご希望に沿った施設のご紹介と予約を行います。 当社のお客様向け優待料金でご提供します。 ※医療機関・検診内容によっては割引が適用されない場合があります。
		ご利用いただいたお客様の声  保険に加入したことを契機に、代理店から勧められてがんPET検診を受けたところ、甲状腺の早期がんが発見されました。発見が早かったのも、おかげさまで数日の入院と簡単な手術で済み、その後の経過も良好です。勧めてもらわなければ、自分から受けようとは思いませんでした。本当にありがとうございました。 (40代男性より)
	がんリスク検査優待サービス	尿を用いた「がんリスク検査」を実施する全国の提携医療施設の中からお客様のご希望に沿った施設のご紹介と予約を行います。 当社のお客様向け優待料金でご提供します。 対象のがん：卵巣がん（順次拡大予定） ※がんリスク検査優待サービスは、当社所定の保障にご加入のご契約者様または被保険者様およびそのご家族がご利用いただけます。 ※医療機関によっては割引が適用されない場合があります。
	カロママ プラス（アプリサービス）	食事・運動・睡眠などの毎日の生活をサポートする健康アドバイスアプリをご提供します。パーソナルAIコーチがタイムリーに、お客様の目標にあわせてアドバイスします。 ※カロママ プラスは、当社所定の保障にご加入の被保険者様がご利用いただけます。
	脳の健康度チェック（Webサービス）	脳の反応速度・注意力等「脳の健康度」をチェックすることができるデジタルツールをご提供します。 ※疾病の予防や診断などを目的としたものではありません。 ※脳の健康度チェックは、当社所定の保障にご加入の被保険者様がご利用いただけます。
	脳機能向上トレーニング（Webサービス）	記憶力や注意力など脳機能の維持・向上を目的とした「脳機能向上トレーニング」をご提供します。 ※本トレーニングは医療行為を行うものではありません。 ※脳機能向上トレーニングは、当社所定の保障にご加入の被保険者様がご利用いただけます。
	あんしんヘルスケア（Webサービス） 	生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防に繋がる各種サービスで、お客様の健康寿命延伸をサポートします。 ●マイ健康チェック 健康診断結果を入力すると、糖尿病・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患のリスクをシミュレーションするサービスをご提供します。 ●マイ検診プラン Web上での生活習慣等に関する簡単なアンケート回答により、抱えているリスク因子に応じた、がん検診のプラン（検査の種類・受診頻度）を作成してご提供します。 ●あんしん予防医学チャンネル 医師監修の生活習慣病のリスクや予防に関する豊富な動画コンテンツの中から、健康診断の結果をもとにしたおすすめ動画をご提供します。 ●健診結果オンライン相談サービス 健康診断結果の不明点や不安な点をオンラインで保健師等に相談するサービスをご提供します。 ※あんしんヘルスケアは、当社所定の保障にご加入の被保険者様がご利用いただけます。

※これらのサービスは、当社がグループ会社もしくは提携会社を通じてご提供します。

	サービス名	サービス内容						
おからだに関するお悩みに	メディカルアシスト (電話サービス) 	●緊急医療相談／一般の健康相談 救急救命センターに勤務する現役の救急科専門医と、豊富な臨床経験を有した看護師が、24時間365日「常駐」し、突然の発病やケガ、日常のおからだのお悩みなどについて電話で的確にアドバイスします。 ●医療機関案内 夜間・休日の救急医療機関や、出張先・旅先での最寄りの医療機関、女性医師のいる病院など、全国55万件（2025年3月現在）のデータベースからお客様のご要望に応じた医療機関を電話でご案内します。地図情報を活用した独自のシステムにより、医療機関までの道順もリアルタイムでご案内することが可能です。 ●予約制専門医相談 「病院に行く前に相談したい」「治療が続いているが不安がある」「体質改善を考えたい」など、日頃のおからだの不調やお悩みに関して、さまざまな分野で高度な知識を有する専門医が電話でアドバイスします。 ※事前に予約のうえ、ご利用いただけます。 ●転院・患者移送手配 出張先などで急遽入院した救急病院から、ご自宅近くの病院に転院するときなど、民間救急車や航空機特殊搭乗手続など一連の手配を代行します。 ※転院などの実費はお客様負担となります。						
	Medical Note for 東京海上グループ (Webサービス)	●セカンドオピニオン予約サービス 各分野で専門的な医療をご提供している病院の中からお客様がご選択された病院のセカンドオピニオン予約を行います。 ●医師・病院受診予約サービス 各領域の専門医や専門的な医療をご提供している病院の中からお客様がご選択された専門医や病院の受診予約を行います。 ●がん精密検査予約サービス 専門的な医療をご提供している病院の中からお客様がご選択された病院でがん精密検査の受診予約を行います。 ●オンライン医療相談サービス 医師や看護師が、気になる症状や日常のおからだのお悩みなどについてWebで的確にアドバイスします。 ●病気・症状辞典サービス 症状ごとの受診の目安等、専門医監修の信頼できる医療情報や病気・治療解説等をご提供します。 ※Medical Note for 東京海上グループは、団体保険契約を除くすべての被保険者様がご利用いただけます。						
がんに関するお悩みに	がん専用相談窓口	がんに関するさまざまなお悩みに、大学病院の教授・准教授クラスを中心とした経験豊富な医師、看護師、メディカルソーシャルワーカーがお応えします。さらに、がんと闘う患者様とご家族が抱える心の問題にも向き合います。 ※事前に予約のうえ、ご利用いただけます。 <table><tr><th>臓器ごとの 専門医ラインアップ</th><th>心のケア</th><th>治療以外のご相談</th></tr><tr><td>肺や乳腺・消化器など、臓器によって治療法が異なるがんに対応できるよう専門医を擁し、症状や治療法等についてきめ細かいアドバイスを行います。</td><td>がんと闘う患者様やご家族には、精神的な負担がかかります。精神腫瘍科の医師が、がん治療における患者様とご家族の心のケアを行います。</td><td>医療制度や在宅医療など、治療以外のお悩みには、メディカルソーシャルワーカーがお応えします。</td></tr></table>	臓器ごとの 専門医ラインアップ	心のケア	治療以外のご相談	肺や乳腺・消化器など、臓器によって治療法が異なるがんに対応できるよう専門医を擁し、症状や治療法等についてきめ細かいアドバイスを行います。	がんと闘う患者様やご家族には、精神的な負担がかかります。精神腫瘍科の医師が、がん治療における患者様とご家族の心のケアを行います。	医療制度や在宅医療など、治療以外のお悩みには、メディカルソーシャルワーカーがお応えします。
	臓器ごとの 専門医ラインアップ	心のケア	治療以外のご相談					
肺や乳腺・消化器など、臓器によって治療法が異なるがんに対応できるよう専門医を擁し、症状や治療法等についてきめ細かいアドバイスを行います。	がんと闘う患者様やご家族には、精神的な負担がかかります。精神腫瘍科の医師が、がん治療における患者様とご家族の心のケアを行います。	医療制度や在宅医療など、治療以外のお悩みには、メディカルソーシャルワーカーがお応えします。						
がんお悩み訪問相談 サービス 	がんと診断されたお客様へ、専門の相談員が訪問しお悩みをおうかがいします。不安やお悩みの原因について一緒に考え、お役に立てるような情報やツールをご提供します。 ※がんお悩み訪問サービスは、ご契約者様または被保険者様が「がん」と診断された場合に、ご契約者様または被保険者様およびそのご家族がご利用いただけます。 ※事前準備のうえ訪問するため、訪問には数日のお時間をいただきます。 ご利用いただいたお客様の声  がんと診断され落ち込む母を精神的にフォローしてほしいと思い、がんお悩み訪問相談サービスを利用しました。母の不安を相談員の方にじっくり聞いてもらったうえで、治療や食事、副作用などについての情報を教えていただくことができたので、母も私も気持ちを整理することができました。 (40代女性より)							

※これらのサービスは、当社がグループ会社もしくは提携会社を通じてご提供します。

	サービス名	サービス内容
介護・認知症に関するお悩みに	介護お悩み電話・訪問相談サービス 	●電話相談 公的介護保険制度の内容およびその申請方法、施設の種類や入所、在宅介護サービス利用方法など、介護に関するお悩みに、社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・看護師などの専門の相談員がお応えします。
	介護アシスト 	●電話介護相談 社会福祉士・ケアマネジャー・看護師などが、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続、認知症への対処法といった介護に関する相談に電話でお応えします。
	家族信託組成サポートサービス	●各種サービス優待紹介 高齢者の生活を支える各種サービス（家事代行など）を優待条件でご紹介します。
さまざまな日常生活のサポートに		●インターネットによる介護情報サービス 「介護情報ネットワーク」のホームページ(https://www.kaigonw.ne.jp/)を通じて、介護の仕方や介護保険制度など、介護に関するさまざまな情報をご提供します。
	終活・相続アシスト	認知症による資産凍結への備えとして、家族信託の組成をサポートします。初期費用について、優待料金でご利用いただけます。 ※家族信託組成サポートサービスは、当社所定の保障にご加入のご契約者様または被保険者様およびそのご家族がご利用いただけます。
	デイリーサポート	●社会保険に関するご相談 公的年金などの社会保険に関するご相談に、社会保険労務士または弁護士が電話でお応えします。
病気の回復や介護による休職後の職場復帰に関するお悩みに		●法律・税務に関するご相談 身のまわりの法律や税金に関するご相談に、弁護士などが電話でお応えします。
	職場復帰支援サービス 	●暮らしの情報提供 グルメ・レジャー情報、マナー・冠婚に関する情報、各種スクール情報など、暮らしに役立つさまざまな情報を電話でご提供します。
		●キャリアコンサルタントによる支援 キャリアコンサルタントが、スマートフォンや対面などによる1対1での個別コンサルティングを通じて、職場復帰に向けた心理面のサポートなどを行います。
特定の治療を受けられる際に	給付金の直接支払サービス	●臨床心理士による支援 臨床心理士が、お客様の体調や会社の制度・規定などを踏まえたうえで、職場復帰に向けた具体的なアドバイスなどを行います。 ※職場復帰支援サービスは、被保険者が当社所定の保障（特約）の保険金（給付金）支払事由に該当した場合に、被保険者様とご家族がご利用いただけます。
		提携医療機関で、対象となる診療（先進医療・自由診療等）を受けられた場合に、当社から提携医療機関に直接給付金をお支払いします。 ※給付金の直接支払サービスは、当社所定の保障にご加入の被保険者様がご利用いただけます。

※これらのサービスは、当社がグループ会社もしくは提携会社を通じてご提供します。

ご契約に関するご案内

ご契約内容に関するお手続き・ご相談

●インターネットでの受付

東京海上日動マイページ

個人のお客様を対象としたスマートフォンアプリ・インターネットサービスです。ご契約内容の確認をはじめ、住所変更、契約者の改姓、契約者貸付・返済、保険料の振替口座およびクレジットカード情報の変更、解約、保険金・給付金のご請求、ご家族連絡先の登録、メールサービスの登録など、各種お手続きがご利用いただけます。

なお、保険金・給付金のご請求は、当社ホームページからもお手続きが可能です。詳しくは、P.70をご参照ください。

※各コンテンツ、サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※変額保険・変額年金保険の場合、インターネットで受付可能なお手続きが異なります。



東京海上日動マイページ
からだの保険 契約概要(例)

●お電話での受付

ご契約者様専用フリーダイヤル



0120-560-834

【受付時間】 平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)

※上記の受付時間以外は自動音声で一部のサービスをご利用いただけます。

マーケットリンク(変額保険テレホンサービス)



0120-517-104

【受付時間】 平日 9:00～17:00 (土日・祝日・年末年始を除きます。)

旧フィナンシャル生命でご契約いただいたお客様(ご契約者さま専用テレホンサービス)



0120-155-730

【受付時間】 平日 9:00～17:00 (土日・祝日・年末年始を除きます。)

フリーダイヤルをご利用いただき、音声案内に従ってご利用の窓口をお選びください。

〈お願い〉

- ・保険証券をお手元にご用意のうえ、「契約者ご本人様」からお電話くださいますよう、お願いします。
- ・休日明けはお電話が大変混み合うため、つながりにくい場合がございますので、あらかじめご了承ください。

当社ホームページURL

URL <https://www.tmn-anshin.co.jp/>

あんしん生命

検索

ご契約者様へのご案内

ご契約加入後も、さまざまなご案内をお届けし、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう努めています。

●郵送または電子交付によるご案内

総合的なご案内	○ご契約内容のお知らせ 年1回、ご契約者様にご契約内容等についてご案内しています。 「ご契約内容のお知らせ」(冊子版)においてよりわかりやすく、 正確に情報が伝わるようデザイン等の改善を行い、 「実利用者ユニバーサルデザイン認証(*)」を2022年度に取得しました。   冊子版 ハガキ版  (*) 特定非営利活動法人実利用者研究機構による認証	
保険料のお支払いについて	口座振替できなかった場合、クレジットカードへのご請求ができなかった場合に当社からお送りするもの	○口座への生命保険料ご準備のお願い(再請求のお知らせ) ○生命保険料お払込みのご依頼 など ○クレジットカード払有効性等確認不能によるお手続きのご依頼
	保険料のお払込みがないまま払込猶予期間を過ぎた場合に当社からお送りするもの	○保険料お立替えのご案内(保険料自動振替貸付) ○保険契約失効および復活手続きのご案内 など
契約者貸付制度をご利用された場合	お手続きが完了した場合などに当社からお送りするもの	○お支払いのご案内(契約者貸付金) ○〈契約者貸付〉利息繰入のご案内 など
保険金・給付金・年金・満期金などのお支払いについて	お支払期日の到来前に当社からお送りするもの	○満期に伴う返戻金のご案内 ○生存給付金のご案内 ○祝金のご案内 ○年金のご請求のご案内 など
	お手続きが完了した場合に当社からお送りするもの	○お支払いのご案内(満期保険金、解約返戻金 など) ○年金証書 など
その他	○生命保険料控除証明書(10月中旬頃) ○保険期間満了のお知らせ ○前納期間終了に伴うお手続きのお願い ○更新(継続)お手続きのご案内 ○生命保険手続完了通知 など	

●メールでのご案内

「保険に関する大切なお知らせ」などをメールでご案内しています。

メール種類	内容
あんしんほけんだより	○口座残高不足などで、引き落としができなかったお客様へ「口座再請求」のご案内 ○「満期返戻金」や「年金」のお支払いのご案内 ○「生命保険料控除証明書」や「ご契約内容のお知らせ」の事前発送連絡 など
重要・緊急なご連絡	災害発生時に対象のお客様へ各種特別措置をご案内します。

※生命保険のお知らせについて電子交付にご同意いただいているお客様には、一部のメールが発信されない場合もあります。

※変額保険・変額年金保険の場合、ご契約者様へのご案内の内容が上記記載とは異なります。

保険金・給付金のご請求

保険金・給付金ご請求手続き

以下の方法で、お手続きいただくことができます。

お客様

ご連絡

下記の3つから連絡方法をお選びいただき、ご請求の内容を当社までご連絡ください。
ご請求の内容とは入院・手術などをされた方のお名前、証券番号、治療の状況などです。

■ インターネットでのご連絡 【受付時間】 6時～24時・365日

一定の条件を満たすご請求の場合、書類の取り寄せは不要です。必要事項を入力し写真をアップロードするだけでお手続きが完了します。

下記二次元コードもしくは検索ワードよりアクセスのうえ、必要事項を画面上にご入力いただき、領収書等の画像をアップロードしてください。



あんしん生命 請求

検索

- 「東京海上日動マイページ」へご登録済みのお客様は、「東京海上日動マイページ」からお手続きいただくこともできます。

※変額保険・変額年金保険のご請求の場合、インターネットでのご連絡はご利用いただけません。

■ お電話でのご連絡

ご請求の内容をお伝えください。

 **0120-536-338**

【受付時間】 平日9:00～18:00 土曜9:00～17:00
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)

- 月曜や祝日明けはお電話が混み合ってしまう場合がございます。
- 入院給付金・手術給付金は、24時間・365日対応のAI自動音声応答サービスでの受付も可能です。
(上記の番号に電話して、音声ガイダンスに沿って「AI自動音声応答」をお選びください。)

※変額保険・変額年金保険のご請求の場合、下記の専用フリーダイヤルへお電話ください。

 **0120-765-322** 【受付時間】 平日9:00～17:00
(土曜・日曜・祝日・年末年始を除きます。)

■ 担当代理店もしくはライフパートナーへのご連絡 担当の代理店もしくはライフパートナーにご連絡ください。

インターネットでのご連絡の場合、 書類のご記入、郵送は不要です。

診断書・公的書類など、ご請求に必要な書類にかかる費用はお客様のご負担になります。

- 書類の不足や証明書の内容に不明な点がある場合は、当社より確認のためのご連絡を差し上げます。
- ご提出いただいた書類の内容によっては当社より直接医療機関などへ照会させていただく場合もあります。

当社

ご案内

お手続きの詳しいご案内と必要な書類をお送りします。
診断書・公的書類など、ご請求に必要な書類にかかる費用はお客様のご負担になります。

お客様

ご提出

必要書類をご記入いただき書類の不足がないかご確認のうえ、ご提出ください。

- 書類の不足や証明書の内容に不明な点がある場合は、当社より確認のためのご連絡を差し上げます。
- ご提出いただいた書類の内容によっては当社より直接医療機関などへ照会させていただく場合もあります。

当社

お支払い

保険金・給付金をお支払いします。「お支払いのご案内」をお送りしますのでご確認ください。

保険金・給付金は、ご指定いただいた口座へお支払いします。「お支払いのご案内」をお送りしますのでご確認ください。
(「東京海上日動マイページ」へご登録済みのお客様には、「東京海上日動マイページ」にてお知らせいたします。)

- ご契約の約款の規定により、保険金・給付金をお支払いできない場合もあります。その場合、お支払いできない理由を書面などでご説明いたします。

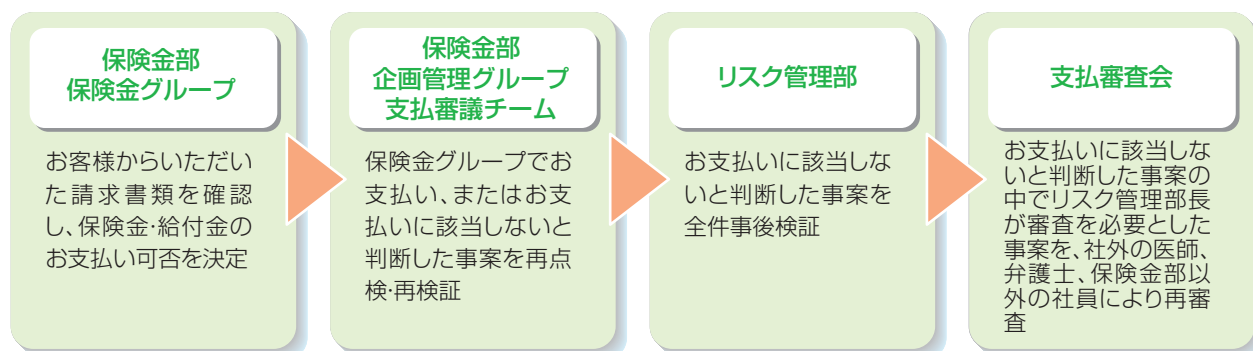
※「満期保険金、生存給付金、健康給付金、祝金、年金」などについては、ご請求方法が異なります。お支払期日の到来前に当社からご案内をお送りし、詳細をお知らせしています。

保険金・給付金のお支払い

保険金・給付金を確実にお届けするための態勢

1. お支払い内容の複数のチェック態勢

当社では、お客様に保険金・給付金を確実にお届けするために、保険金・給付金のお支払い漏れ、お支払い誤りを防止すべく、支払部門が査定したお支払い内容を、別組織において再点検・再検証する態勢としています。



2. お客様の声への対応態勢

当社では、すべてのお客様の声への確に対応するために、支払部門とは別組織の「業務品質部」において、お客様からのご意見、ご要望、ご不満などを一元的に管理する態勢としています。特に、保険金・給付金の決定内容に関するご照会に対しては、専門的な受付窓口の「保険金再審査ご相談コーナー」を設置して対応しています。また、お客様のお申出により、社外の医師や弁護士が再度審査する「再審査請求制度」、および当社の決定内容に関してお客様が社外の弁護士と無料で直接ご相談できる「社外弁護士相談制度」を設置しています。

3. 保険金・給付金のお支払いに対する経営レベルでの管理態勢

当社では、保険金・給付金を迅速かつ適切にお支払いするための取組みを企画・立案し、その遂行状況を確認するとともに、取締役会からの諮問に対して調査・審議または立案を行う取締役会委員会として「業務品質委員会」を設置し、保険金・給付金のお支払いに対する経営レベルでの管理態勢を講じています。

保険金・給付金のお支払い状況

当社が2025年度において保険金・給付金をお支払いした件数・金額、お支払いに該当しないと判断した件数は次のとおりです。

【お支払い件数・金額（2025年度）】

（単位：件、百万円）

	合 計	保険金	給付金
お支払い件数	408,801	9,156	399,645
お支払い金額	104,162	56,944	47,218

※1. 件数は生命保険協会にて策定した基準に則って集計した個人保険・個人年金保険・団体保険の合計です。
 ※2. 件数・金額には満期保険金・健康給付金、各種払戻金等の支払査定を要しないお支払いは含まれていません。

【お支払い非該当件数および内訳（2025年度）】

（単位：件）

	合 計	保険金	給付金
詐欺による取り消し・詐欺による無効	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0
告知義務違反による解除	637	16	621
重大事由による解除	0	0	0
免責事由に該当	41	29	12
支払事由に非該当	11,541	529	11,012
その他	2	0	2
合 計	12,221	574	11,647

※件数は生命保険協会にて策定した基準に則って集計した個人保険・個人年金保険・団体保険の合計です。

漏れなくご請求いただくためのご案内

当社では、お客様に漏れなく保険金・給付金をご請求いただくために、「ご契約時」「ご契約期間中」「保険金・給付金のご請求時」のそれぞれにおいて、お客様に保険金・給付金のご請求について、ご案内しています。その他、ホームページなどでも、保険金・給付金のお受取りについてご不明な点がある場合には当社までご連絡いただきたい旨のご案内を行っています。

1.ご契約時のご案内

保険金・給付金の「ご請求手続きの流れ」「ご請求時の確認事項」「お支払いできる・できない場合の具体的事例」などをまとめた『保険金・給付金をお受け取りいただくためのガイドブック』を作成し、保険証券への同封やホームページの掲載により、すべてのお客様にご理解いただけるようご案内しています。



『保険金・給付金をお受け取りいただくためのガイドブック』

2.ご契約期間中のご案内

ご契約期間中には、保険金・給付金を漏れなくご請求いただくため、毎年お客様にお送りする『ご契約内容のお知らせ』（*）により、ご加入の保障内容でご請求の対象になる場合・ならない場合をご案内しています。さらに『東京海上日動マイページ』や当社のホームページで、「お支払いできる・できない具体的事例」の詳細をご確認いただけるようご案内しています。



（*）P.69をご参照ください。



『ご契約内容のお知らせ』

3.保険金・給付金のご請求時のご案内

お客様からご請求のご連絡をいただいた際には、ご請求いただいた保険金・給付金のほかにも、同時にお支払い可能な保険金・給付金や、新たにご請求できる保険金・給付金がないかを十分に確認してご案内しています。

また、お客様からいただいた請求書類から、新たにご請求いただける可能性がある場合には、お支払時にお客様にお送りする『保険金・給付金等お支払いのご案内』において、お支払内容のご連絡とあわせて新たにご請求できる可能性がある保険金・給付金のご案内を行っています。

保険金・給付金のお支払い事例

『ご契約のしおり』やご契約時にご案内する『保険金・給付金をお受け取りいただくためのガイドブック』で保険金・給付金をお支払いできる場合・お支払いできない場合の具体的事例をご説明しています。



『ご契約のしおり』



『保険金・給付金をお受け取りいただくためのガイドブック』

お客様にご満足いただくために

「お客様の声」対応方針

当社では、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、よりお客様にご満足いただくため当社の全社員・全代理店・全取扱者が「お客様の声」を真摯に受けとめ、お客様の期待にお応えしていくことが極めて重要であるとの考えから、「お客様の声」対応方針を定めています。

基本理念

東京海上日動あんしん生命は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

基本方針

- I 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- II 「お客様の声」に、迅速かつ適切に組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- III 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- IV 「お客様の声」をもとに、より多くの安心をお客様にお届けします。

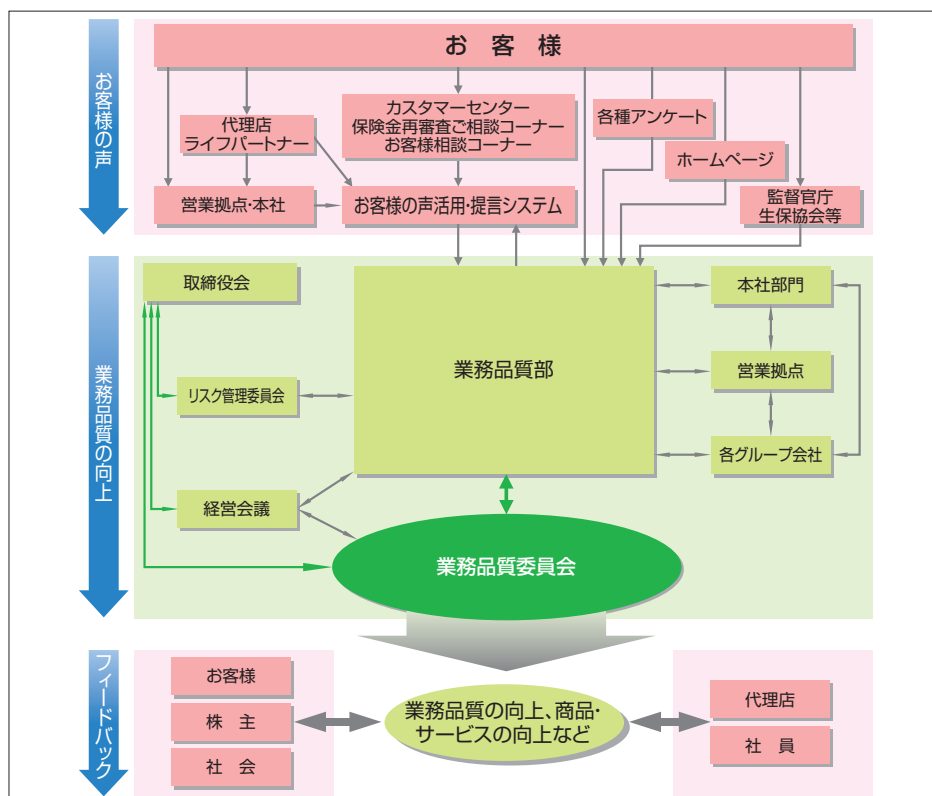
行動指針

- I 感謝をもって受けとめる
時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。
- II 最後まで責任をもって対応する
寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。
- III 業務品質の向上に活かす
「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足を追求していきます。
- IV より多くの「安心」をお届けする
社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様から信頼される企業を目指します。

「お客様の声」の受付から業務品質の改善まで（業務改善サイクル）

営業拠点やカスタマーセンターでお受けした「お客様の声」は、社内のイントラネット上に設けた「お客様の声活用・提言システム」に入力し、情報の共有化を図っています。業務品質部では、「お客様の声」を一元管理し、「お客様の声」の詳細な原因分析により業務品質課題を抽出し、それぞれの課題を担当する本社部門や営業部門と連携して改善を促します。

また、業務品質委員会（*）では、業務品質向上に向けた基本方針・推進計画を策定するとともに、「お客様の声」に基づく業務品質課題を抽出して対応策の審議・検討を行い、その実現に向けた進捗管理を行っています。



（*）業務執行役員・ディパートメントヘッドなどで構成され、「お客様の声」を業務品質の向上にいかすために社内横断的に設けられた取締役会委員会。詳細については、P.31「取締役会委員会（1）業務品質委員会」をご参照ください。

「お客様の声」をお聞きする仕組み

当社では「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、よりお客様にご満足いただくために以下の取組みを実行しています。

●各種アンケート

保険証券や「ご契約内容のお知らせ」、「保険金・給付金等お支払いのご案内」の送付時等にアンケートを実施し、幅広くお客様の声を伺っています。

●電話

（カスタマーセンター・お客様相談コーナー）

お電話にてお客様からのご意見・ご不満・ご要望などを承っています。

●ホームページ

当社ホームページにてお客様からのご意見やご要望などを承っています。

また、「お客様の声に対する取組み」ページでは、お客様の声の受付から業務品質向上までの態勢や、受付概要、改善事例をご紹介します。

●お客様の声活用・提言システム

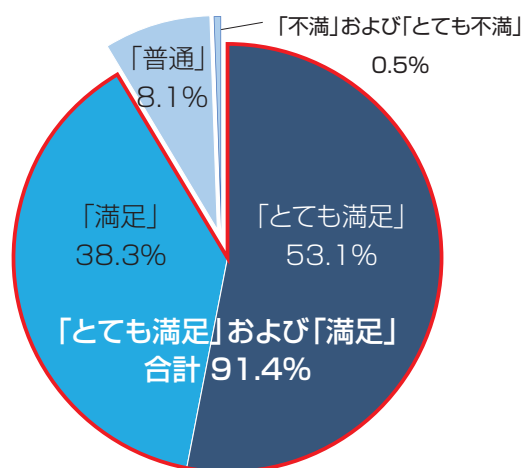
代理店／取扱者が受け付けた当社に対するお客様のご不満・ご要望の声は、「お客様の声活用・提言システム」を通じて、本社に届ける態勢としています。

●お客様の声の一元管理

お客様からのご不満・ご要望などをお客様の声グループが一元的に管理しています。

新規加入時の総合満足度

（契約手続きや商品内容などを含めた、総合的な満足度）



※2025年4月～2026年3月までに、「新規加入時アンケート」をご回答いただいた19,079件を分析しました。

苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」適合宣言

「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構（ISO）において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002（品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針）」に準拠した業務態勢の見直しを行い、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。（自己適合宣言）

現在は、この取組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた業務品質の向上に努めています。

※「ISO10002」は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証（審査登録制度）ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。

金融ADR制度

- ・金融ADR（裁判外紛争解決手続き）制度とは、金融商品に関わるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。
- ・一般社団法人生命保険協会は、お客様と生命保険会社との間の紛争の解決を図る、法律に基づき設置された指定ADR機関（指定紛争解決機関）です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する契約を締結しています。
- ・一般社団法人生命保険協会が運営する「生命保険相談所」は、生命保険に関するさまざまなご相談、苦情、ご照会を受ける窓口を全国51か所に設置しています。

<指定紛争解決機関ご連絡先>

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所

所在地：〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F 電話：03（3286）2648

受付時間：月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）9時～17時

ホームページアドレス：<https://www.seiho.or.jp/>

お客様の声（ご不満）の件数

当社では、お客様から寄せられるさまざまなご意見・ご要望を業務品質の向上に活かすことが極めて重要であると考えています。そのため、「お客様の声（ご不満）」は、「当社商品もしくは当社（代理店/取扱者を含む）のサービス・対応に対する不平・不満・異議の表明」と定義しています。

項 目	主なお申出内容	件数（件）	全体に占める割合(%)
新 契 約 関 係	加入時のご説明や保険証券の表示に関するご不満など	2,198	11.5
収 納 関 係	保険料の払込方法や変更手続きに関するご不満など	1,931	10.1
保 全 関 係	契約内容変更、契約者貸付、解約手続きに関するご不満など	4,726	24.7
保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期保険金のお支払手続きに関するご不満など	4,399	23.0
そ の 他	アフターサービス、マナー、電話対応に関するご不満など	5,898	30.8
合 計		19,152	

（2025年4月～2026年3月）

「お客様の声」に基づき開発・改善した主な具体例

●初期入院保障特則支払済の場合の「お支払いのご案内」の改善（2025年2月）

お客様の声	初期入院保障特則が適用されたとき、いつの入院からいくら支払われるのかが通知される案内では分かりにくい。
対応	2025年2月に「お支払いのご案内」を改訂し、初期入院保障特則支払済の場合には、既に支払済の日数と今回の支払期間に関する情報を明記しました。

●「解約請求書」の改善（2025年3月）

お客様の声	誤って別の契約を解約しないよう、解約請求書に契約者名だけでなく被保険者名も印字してほしい。
対応	2025年3月に解約請求書に被保険者名を記載しました。

●「あんしん夢終身」の発売（2025年9月）

お客様の声	まとまったお金があり、健康に不安があっても無告知で加入できる商品を発売してほしい。
対応	2025年9月に無告知で加入できる積立利率変動型一時払終身保険（保障選択型）「あんしん夢終身」を発売しました。

お客様懇話会開催の概況

当社では、これまでもカスタマーセンターやお客様の声グループを通じて、お客様の声を伺ってきましたが、2025年11月よりお客様懇話会を各地で実施し、より幅広くお客様のご意見をいただき、経営改善に繋げ、さらなるサービス向上を目指しています。

より身近な保険会社に感じていただくために

お客様に当社を知っていただき、より身近な保険会社と感じていただくために、テレビCMなどの広告を展開しています。

コーポレートキャラクター「あんしんセエメエ」のご紹介

ヒツジの執事「あんしんセエメエ」は、「お客様のことを第一に考え、いつも丁寧に寄り添う執事やコンシェルジュのような存在でありたい」というコンセプトのもと、人生の頼れるパートナーを目指す当社の企業理念を具現化して生まれたコーポレートキャラクターです。

ホームページ・「あんしんセエメエの部屋」



お客様との主なコミュニケーション活動

2025年度は、Rシリーズ、あんしん夢終身のテレビCMや新聞・Web広告を中心としたキャンペーンを展開しました。

また、ノベルティグッズの制作や各SNSを通じて、さまざまなコミュニケーション活動を実施しています。

■テレビCM (Rシリーズ)



■新聞 (あんしん夢終身)



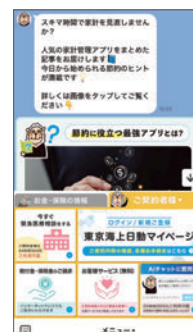
■ノベルティ



■Instagram公式アカウント



■LINE公式アカウント



業績データ

※数値は単位未満を切り捨てにしています。
※諸比率(%)は表示未満を四捨五入にしています。

1.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 — 78

2.財産の状況

貸借対照表	79
損益計算書	84
キャッシュ・フロー計算書	85
株主資本等変動計算書	86
保険業法に基づく債権の状況	87
元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	88
保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	88
有価証券等の時価情報(会社計)	89
金銭の信託の時価情報	91
デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	91
経常利益等の明細(基礎利益)	94
会社法による会計監査人の監査	94
財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る 内部監査の有効性について	94

3.業務の状況を示す指標等

◆主要な業務の状況を示す指標等

決算業績の概況	95
保有契約高及び新契約高	95
個人保険及び個人年金保険の年換算保険料(保険種類別、通貨別)	96
契約者配当の状況	98

◆保険契約に関する指標等

保有契約増加率	100
解約失効率(対年度始)	100
死亡率(個人保険主契約)	100
保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	101
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた 保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	101
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた 主要な保険会社等の格付会社による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	101
未だ収受していない再保険金の額	101
第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	101

◆経理に関する指標等

支払備金明細表	102
責任準備金明細表	102
責任準備金残高の内訳	102

個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式・積立率・残高(契約年度別、通貨別)	103
特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に 係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	103
契約者配当準備金明細表	104
引当金明細表	104
特定海外債権引当勘定の状況	104
保険料明細表	105
保険金明細表	105
年金明細表	105
給付金明細表	105
解約返戻金明細表	105
減価償却費明細表	106
事業費明細表	106
借入金等残存期間別残高	106

◆資産運用に関する指標等(一般勘定)

資産運用の概況	107
資産別運用利回り	108
主要資産の平均残高	109
資産運用収益明細表	109
資産運用費用明細表	110
利息及び配当金等収入明細表	110
有価証券売却益明細表	110
有価証券売却損明細表	110
有価証券評価損明細表	111
商品有価証券明細表	111
商品有価証券売買高	111
有価証券残存期間別残高及びその合計額	111
業種別株式保有明細表	112
貸付金明細表	112
有形固定資産明細表	113
固定資産等処分益明細表	113
固定資産等処分損明細表	113
賃貸用不動産等減価償却費明細表	113
海外投融資の状況	113
海外投融資利回り	114
公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	114
各種ローン金利	114

◆有価証券等の時価情報(一般勘定)

有価証券等の時価情報	115
金銭の信託の時価情報	115
デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	116

4.特別勘定に関する指標等

特別勘定資産残高の状況	118
個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	118
個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	127

1. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千件、百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	973,868	994,701	989,486	1,514,652	2,080,735
経 常 利 益	59,232	67,614	39,783	24,414	21,461
基 礎 利 益	62,957	40,360	42,482	39,886	52,913
当 期 純 利 益	48,383	35,611	39,768	48,238	11,448
総 資 産	9,411,312	8,707,500	8,818,810	7,838,388	7,116,731
うち特別勘定資産	192,942	211,546	314,447	357,121	470,007
有 価 証 券 残 高	9,129,863	8,363,942	8,467,244	7,264,554	5,953,272
貸 付 金 残 高	93,931	95,063	96,523	99,123	101,140
責 任 準 備 金 残 高	7,591,055	7,850,898	8,093,002	7,492,653	6,550,602
資 本 金 の 額 (発行済株式総数)	55,000 (1,600千株)	55,000 (1,600千株)	55,000 (1,600千株)	55,000 (1,600千株)	55,000 (1,600千株)
ソルベンシー・ マージン比率	新基準	—	—	—	※
	旧基準	1,128.5%	1,047.6%	953.2%	838.1%
従 業 員 数	2,639名	2,625名	2,591名	2,513名	2,541名
保 有 契 約 高	32,653,669	32,177,474	31,318,488	30,542,441	29,476,351
個人保険	28,711,080	28,386,051	27,858,055	27,225,275	26,271,325
個人年金保険	1,963,806	1,878,882	1,796,195	1,699,456	1,619,120
団体保険	1,978,781	1,912,540	1,664,237	1,617,708	1,585,905
団体年金保険保有契約高	3,074	2,768	2,712	2,650	2,599
保 有 契 約 件 数	6,207	6,306	6,342	6,331	6,277
保有契約年換算保険料	810,870	797,608	779,937	763,550	745,433
新 契 約 高	2,234,863	2,148,304	1,944,488	1,807,687	1,590,571
個人保険	2,216,007	2,123,212	1,935,517	1,746,053	1,488,015
個人年金保険	—	—	—	—	22,966
団体保険	18,856	25,092	8,970	61,634	79,589
団体年金保険新契約高	—	—	—	—	—
新 契 約 件 数	427	415	364	304	268
新契約年換算保険料	51,913	53,427	49,236	45,286	44,897

- (注) 1. 保有契約高については、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計額を記載しています。
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した金額と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を記載しています。
2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の額を記載しています。
3. 保有契約件数および新契約件数については、個人保険と個人年金保険の合計件数を記載しています。
4. 年換算保険料については、各契約の全期間の払込保険料総額（一時払契約については一時払保険料）を保険期間等で除して1年あたりの保険料に換算した、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しています。
5. 新契約高については、個人保険・個人年金保険・団体保険の各新契約高の合計額を記載しています。
- ※ソルベンシー・マージン比率は、令和七年金融庁告示第七十四号に基づき、2026年3月期決算より計算基準が見直されました（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）。
 見直し後の基準で算出した数値は、経過措置の適用により、2026年10月末までにホームページ上で開示いたします。なお、当該数値は、健全性を確認するための基準（100%）を十分に上回る水準となる見込みであり、健全性に問題はございません。

2. 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

年 度 科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)		2025年度末 (2026年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資 産 の 部)		%		%	
現金及び預貯金	233,608	2.98	152,252	2.14	△81,355
預 貯 金	233,608		152,252		△81,355
買 入 金 銭 債 権	5,331	0.07	423,098	5.95	417,767
有 価 証 券	7,264,554	92.68	5,953,272	83.65	△1,311,281
国 債	5,838,082		4,413,150		△1,424,931
地 方 債	5,609		5,609		△0
社 債	526,098		498,462		△27,636
株 式	130		62		△67
外 国 証 券	556,332		587,553		31,221
そ の 他 の 証 券	338,300		448,434		110,133
貸 付 金	99,123	1.26	101,140	1.42	2,017
保 険 約 款 貸 付	99,123		101,140		2,017
有 形 固 定 資 産	1,333	0.02	1,305	0.02	△28
建 物	731		724		△7
その他の有形固定資産	601		581		△20
無 形 固 定 資 産	25,285	0.32	34,342	0.48	9,056
ソフトウェア	25,258		34,314		9,056
その他の無形固定資産	27		27		—
代 理 店 貸	212	0.00	130	0.00	△81
再 保 険 貸	41,321	0.53	127,818	1.80	86,497
そ の 他 資 産	118,774	1.52	255,135	3.59	136,361
未 収 金	64,863		77,649		12,785
前 払 費 用	7,992		7,633		△358
未 収 収 益	14,050		10,962		△3,087
預 託 金	1,469		1,495		26
金 融 派 生 商 品	29,310		144,208		114,897
金融商品等差入担保金	819		11,336		10,517
仮 払 金	269		1,850		1,580
繰 延 税 金 資 産	50,045	0.64	70,065	0.98	20,020
貸 倒 引 当 金	△1,202	△0.02	△1,832	△0.03	△630
資 産 の 部 合 計	7,838,388	100.00	7,116,731	100.00	△721,656

(単位：百万円)

年 度 科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)		2025年度末 (2026年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負 債 の 部)		%		%	
保険契約準備金	7,604,382	97.01	6,662,725	93.62	△941,657
支 払 備 金	104,135		104,941		805
責 任 準 備 金	7,492,653		6,550,602		△942,050
契約者配当準備金	7,594		7,181		△413
代 理 店 借	5,375	0.07	4,843	0.07	△531
再 保 険 借	2,460	0.03	86,301	1.21	83,841
そ の 他 負 債	40,008	0.51	199,806	2.81	159,797
未払法人税等	38		3,316		3,277
未 払 金	3,062		70,179		67,116
未 払 費 用	10,211		14,491		4,280
前 受 収 益	0		0		△0
預 り 金	171		179		7
預 り 保 証 金	2		2		△0
金 融 派 生 商 品	17,112		81,078		63,966
金融商品等受入担保金	4,348		27,890		23,542
リ ー ス 債 務	0		—		△0
仮 受 金	5,060		2,668		△2,391
退職給付引当金	9,451	0.12	9,354	0.13	△96
特別法上の準備金	24,153	0.31	27,155	0.38	3,001
価格変動準備金	24,153		27,155		3,001
負債の部合計	7,685,831	98.05	6,990,186	98.22	△695,645
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	55,000	0.70	55,000	0.77	—
資 本 剰 余 金	41,860	0.53	41,860	0.59	—
資 本 準 備 金	41,860		41,860		—
利 益 剰 余 金	91,906	1.17	103,355	1.45	11,448
利 益 準 備 金	13,140		13,140		—
その他利益剰余金	78,766		90,215		11,448
繰越利益剰余金	78,766		90,215		11,448
株 主 資 本 合 計	188,766	2.41	200,215	2.81	11,448
その他有価証券評価差額金	△3,354	△0.04	△37,098	△0.52	△33,744
繰延ヘッジ損益	△32,856	△0.42	△36,571	△0.51	△3,715
評価・換算差額等合計	△36,210	△0.46	△73,669	△1.04	△37,459
純資産の部合計	152,556	1.95	126,545	1.78	△26,011
負債及び純資産の部合計	7,838,388	100.00	7,116,731	100.00	△721,656

(2025年度の注記事項)

1. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
 - ① 売買目的有価証券の評価は時価法によっています。また、売却原価は移動平均法に基づいて算定しています。
 - ② 満期保有目的の債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
 - ③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
 なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,225,828百万円、時価は700,736百万円です。
 また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりです。
 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「個人保険(無配当・利差回払)の責任準備金の一部分」を小区分として設定し、当該小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。
 - ④ 子会社株式および関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっています。
 - ⑤ その他有価証券の評価は、市場価格のない株式等を除き、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価は移動平均法に基づいて算定しています。
 - ⑥ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は移動平均法に基づく原価法によっています。
- (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっています。
- (3) 有形固定資産の減価償却は次の方法によっています。
 - ① リース資産以外
 定額法を採用しています。
 - ② リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
 - ③ 無形固定資産のうちソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法を採用しています。
- (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
- (5) 貸倒引当金は資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。また、現状、経営破綻の状況にはありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しています。
 また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っています。
- (6) 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
 退職給付見込額および退職給付費用の処理方法は次のとおりです。
 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準を採用しています。
 数理計算上の差異の処理年数 5年
- (7) 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。
- (8) ヘッジ会計の方法は次のとおりです。
 外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理または時価ヘッジ処理、通貨スワップ取引の一部については、振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
- (9) 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、事業費は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものは発生事業年度に費用処理しています。
- (10) 責任準備金は、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき積み立てており、未経過保険料、保険料積立金、危険準備金により構成されています。
 なお、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に対する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てていません。
 未経過保険料は、保険契約に定めた保険期間のうち、決算期においてまだ経過していない期間に対応する責任に相当する金額を積み立てています。
 保険料積立金は、次の方式により計算しています。
 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 なお、1999年5月2日以後2003年2月1日までに締結された5年ごと利差配当付個人年金保険(一時払)契約について、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、責任準備金19百万円を追加して積み立てています。
 危険準備金は、保険契約に基づく債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、保険業法にしたがって積み立てています。
- (11) 支払備金は、保険業法第117条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金およびその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を積み立てています。なお、保険契約が再保険に付されている場合、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てていません。既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下、「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下、「I B N R 告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、I B N R 告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。
 I B N R 告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、I B N R 告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しています。

2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。
 生命保険会社の資産運用においては、負債である保険契約の性格を十分に把握し、有価証券等の資産と保険契約という負債を総合的に管理する資産・負債総合管理(ALM)が重要であり、こうした観点から、当社では、有価証券等の資産と保険契約という負債を時価評価して、その差額である剰余が将来の金利変動等によって受ける影響を定量的に評価・分析し、その適切なコントロールを通じて、安定的な収益を確保することを運用の基本としています。
 具体的には、超長期債券を中心とした運用資産を構成し、金利スワップ取引等を併用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、信用リスクをとる運用も行い、安定的な剰余の価値(運用資産価値－保険負債価値)の拡大を目指しています。また、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減することを目的として、為替予約取引等も活用しています。
 資産運用に関わるリスクには、市場リスク、信用リスク等がありますが、当社ではリスク管理部が一元的にこれらのリスク管理を行っています。上限リスク量により管理する資産運用リスクの状況は、定期的に資産運用リスク管理の担当役員等に報告しています。また、信用リスクについては、リスク量および与信の状況等を定期的にモニタリングし、管理を行っています。主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	423,098	423,098	—
有価証券 (*1)	5,813,543	4,374,721	△1,438,821
売買目的有価証券	456,809	456,809	—
満期保有目的の債券 (*2)	2,869,807	1,956,078	△ 913,729
責任準備金対応債券	1,225,828	700,736	△ 525,091
その他有価証券	1,261,097	1,261,097	—
貸付金	101,140	104,351	3,210
資産計	6,337,782	4,902,171	△1,435,610
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	78,563	78,563	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,434)	(15,434)	—
デリバティブ取引計	63,129	63,129	—

現金及び預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(*1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象としていません。当該非上場株式等の貸借対照表計上額は108,806百万円です。

また、組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準委員会)第24-16項を適用し、時価開示の対象としていません。当該組合出資金等の貸借対照表計上額は30,922百万円です。

(*2) 通貨スワップ取引の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象の有価証券(満期保有目的の債券)と一体として処理しているため、その時価は当該有価証券の時価に含めています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

3. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	423,098	—	423,098
有価証券				
売買目的有価証券	—	456,809	—	456,809
その他有価証券	796,207	464,890	—	1,261,097
デリバティブ資産	—	144,154	53	144,208
資産計	796,207	1,488,952	53	2,285,213
デリバティブ負債	—	81,078	—	81,078
負債計	—	81,078	—	81,078

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位: 百万円)

	時価				貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	1,562,646	393,431	—	1,956,078	2,869,807	△913,729
責任準備金対応債券	549,936	150,800	—	700,736	1,225,828	△525,091
貸付金	—	—	104,351	104,351	101,140	3,210
資産計	2,112,582	544,232	104,351	2,761,166	4,196,777	△1,435,610

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち有価証券に準じるものについては、将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて算定された価格を情報ベンダー等から入手し、当該価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド等の観察可能なインプットを主に使用しているため、レベル2の時価に分類しています。なお、買入金銭債権のうち、決済までの期間が短期間であるものは、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格のないものは、主に将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて算定された価格を情報ベンダー等から入手し、当該価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しています。観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3の時価に分類しています。

なお、市場における取引価額が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額等をもって時価としており、レベル2の時価に分類しています。

貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて算出しており、重要な観察できないインプットを使用しているためレベル3の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所等における最終の価格をもって時価としています。店頭取引は、情報ベンダー等から入手したバシュリエモデル等で算定された価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて算定された価格をもって時価としています。これらの評価技法には、金利、為替レート、株価、ボラティリティ等のインプットを用いています。

取引所取引はレベル1、観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 金利スワップション	バシュリエモデル算式	インプライド・ボラティリティ	—

金利スワップションの時価については、情報ベンダーから入手した価格を調整せず使用しているため、インプットの範囲の注記を省略しています。

②期首残高から当事業年度末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

	期首残高	レベル3 の時価へ の振替 (*1)	レベル3 の時価か らの振替 (*1)	当事業年 度の損益 (*2)	購入、売 却、発行 および決 済の純額	当事業年 度末残高	当事業年度の損益に計上 した額のうち貸借対照表にお いて保有する金融資産およ び金融負債の評価損益 (*2)
デリバティブ取引 (*3) 金利スワップション	26	—	—	1	25	53	11

(*1) レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

(*2) 損益計算書の「資産運用費用」に含まれています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、() で示しています。

③時価評価のプロセスの説明

当社は取引部門から独立した部門において時価の算定に関する方針、手続および時価評価モデルの使用に係る手続を定めています。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

インプライド・ボラティリティ

インプライド・ボラティリティ (以下、「ボラティリティ」という。) とは、特定の期間における金融指標の予想変動率を表す尺度です。買建ポジションのオプション商品は、ボラティリティの上昇により利益を得ることができま

す。なお、ボラティリティが低下した場合でも損失は支払ったプレミアムに限定されます。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は627.396百万円です。

5. 債権のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロによる破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は0百万円で

あり、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権はありません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は1,705百万円です。

7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は470,007百万円です。なお、負債の額も同額です。

8. 関係会社に対する金銭債権総額は26百万円、金銭債務総額は635百万円です。

9. 繰延税金資産の総額は84,529百万円、繰延税金負債の総額は14,463百万円です。なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価性引当額475百万円を控除しています。繰延税金資産の主な発生原因別内訳は繰延ヘッジ損失28,700百万円、保険契約準備金損金算入限度超過額22,567百万円、その他有価証券評価差額金15,079百万円、価格変動準備金7,847百万円です。繰延税金負債の主な発生原因別内訳は繰延ヘッジ利益13,835百万円です。

当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は受取配当の益金不算入額△7.9%、外国子会社合算税制6.8%です。

なお、法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理については、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2022年10月28日 企業会計基準委員会) を適用しています。

10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当事業年度期首現在高	7,594百万円
当事業年度契約者配当金支払額	2,438百万円
利息による増加等	2百万円
契約者配当準備金繰入額	2,022百万円
当事業年度末現在高	7,181百万円

11. 関係会社株式の額は108,743百万円です。

12. 担保に供されている資産は有価証券12,942百万円です。

13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金 (以下、「出再支払備金」という。) の額は1,133百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金 (以下、「出再責任準備金」という。) の額は1,817,471百万円です。

14. 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約 (保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く) に係る未償却出再手数料 (受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう) の当事業年度末残高は、4,722百万円です。

①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。

②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。

15. 1株当たりの純資産額は79,090円64銭です。

16. 以下の会社の債務を保証しており、当事業年度末における保証残高は次のとおりです。

トウキョウ・マリン・アルエスエル・リー・ピーアイシー・リミテッド 77,847百万円

17. 当社は親会社グループ内の資金効率向上を目的として、キャッシュプーリング (借入および貸付を伴う親会社グループ内の会社との資金融通) を導入しています。キャッシュプーリングに伴う貸出未実行残高は180,000百万円です。

18. デリバティブ取引に関連して担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは38,032百万円 (時価) であり、すべて自己保有しています。

19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、内勤社員については、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。また、営業社員については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	8,756百万円
勤務費用	780百万円
利息費用	169百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 491百万円
退職給付の支払額	△ 889百万円
期末における退職給付債務	8,325百万円

②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	8,325百万円
未認識数理計算上の差異	1,028百万円
退職給付引当金	9,354百万円

③退職給付に関連する損益

勤務費用	780百万円
利息費用	169百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 157百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	792百万円

④数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。
割引率 2.6%~2.8%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、353百万円です。

20. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
経常収益		1,514,652	2,080,735	566,082
保険料収入		764,429	873,370	108,940
再保険収入		745,186	802,579	57,393
運用収益		19,243	70,790	51,547
配当金収入		143,490	258,855	115,365
利息配当金収入		109,465	88,925	△20,539
預貯金利息配当金収入		14	33	18
有価証券の売却益		105,916	80,225	△25,690
有価証券の売却損		2,852	2,954	102
有価証券の売却益		681	5,711	5,029
有価証券の売却損		20,399	45,377	24,978
有価証券の売却益		—	33,055	33,055
有価証券の売却損		4,067	11,437	7,370
有価証券の売却益		63	76	13
有価証券の売却損		9,496	79,983	70,487
有価証券の売却益		606,732	948,509	341,776
有価証券の売却損		2,185	2,079	△105
有価証券の売却益		3,371	3,709	338
有価証券の売却損		600,349	942,050	341,700
有価証券の売却益		76	96	20
有価証券の売却損		750	572	△177
経常費用		1,490,238	2,059,273	569,034
保険料支出		1,093,614	1,449,410	355,796
再保険支出		59,557	61,807	2,250
運用費用		44,785	47,291	2,506
配当金支出		64,692	71,569	6,877
利息配当金支出		362,680	431,831	69,150
有価証券の売却益		7,313	7,662	349
有価証券の売却損		554,585	829,247	274,661
有価証券の売却益		5,942	808	△5,133
有価証券の売却損		5,939	805	△5,133
有価証券の売却益		2	2	△0
有価証券の売却損		252,337	471,799	219,462
有価証券の売却益		222	109	△112
有価証券の売却損		231,927	461,503	229,575
有価証券の売却益		15	9,467	9,451
有価証券の売却損		19,928	—	△19,928
有価証券の売却益		243	719	475
有価証券の売却損		118,678	113,190	△5,487
有価証券の売却益		19,666	24,063	4,397
有価証券の売却損		3,479	3,737	257
有価証券の売却益		3,176	3,467	290
有価証券の売却損		6,370	7,465	1,095
有価証券の売却益		6,639	9,393	2,753
経常利益		24,414	21,461	△2,952
特別損失		3,784	3,653	△130
固定資産の売却損		67	52	△15
特別法上の準備金繰入		3,716	3,001	△715
価格変動準備金繰入		(3,716)	(3,001)	(△715)
その他特別損失		—	599	599
契約者配当準備金繰入(△戻入)額		△44,911	2,022	46,934
税引前当期純利益		65,542	15,786	△49,755
法人税等調整額		6,274	8,496	2,221
法人税等調整額		11,029	△4,157	△15,187
法人税等調整額		17,303	4,338	△12,965
当期純利益		48,238	11,448	△36,790

(2025年度の注記事項)

- 会計方針に関する事項は、次のとおりです。
 - 保険料については、原則として、当事業年度に保険契約者から収入した保険料を計上しています。再保険収入については、再保険契約に基づき、再保険者から回収した保険金等を計上しています。
 - 保険金・年金・給付金・解約返戻金については、原則として、約款に基づき支払われた金額を計上しています。その他返戻金については、保険金・年金・給付金・解約返戻金以外の保険契約関係支払額を計上しています。再保険料については、再保険契約に基づき、再保険者へ支払う保険料等を計上しています。
 - 関係会社との取引による収益総額は219百万円、費用総額は3,749百万円です。
 - 有価証券売却益の内訳は国債等債券44,782百万円、株式41百万円、外国証券553百万円です。
 - 有価証券売却損は国債等債券461,488百万円、株式0百万円、外国証券15百万円です。
 - 有価証券評価損は国債等債券9,451百万円、株式15百万円です。
 - 支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は101百万円、責任準備金戻入額の計算上差し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は1,100,166百万円です。
 - 金融派生商品収益には、評価益が83,803百万円含まれています。
 - 1株当たりの当期純利益は7,155円2銭です。
 - 再保険収入には、貸借対照表の注記第14項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額5,943百万円を含んでいます。再保険料には、貸借対照表の注記第14項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,221百万円を含んでいます。
 - その他特別損失には、通常の退職給付に加えて支給した退職給付金を計上しています。
 - 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。
 - 保険引受債務保証
 - 名称 トウキョウ・マリン・アールエスエル・リー・ピーアイシー・リミテッド
 - 当社が有する議決権の割合 なし
 - 当社と関連当事者との関係 親会社の子会社
 - 取引の内容および取引金額 親会社の子会社
 - 取引の条件および取引金額 トウキョウ・マリン・アールエスエル・リー・ピーアイシー・リミテッドの保険引受債務を保証しており、当事業年度末における保証残高は77,847百万円です。
 - 取引条件および取引条件の決定方針 保証料については、当該契約のリスク量を勘案した合理的な水準で決定しています。
 - 債券貸借取引
 - 名称 東京海上日動火災保険株式会社
 - 当社が有する議決権の割合 なし
 - 当社と関連当事者との関係 親会社の子会社
 - 取引の内容および取引金額 東京海上日動火災保険株式会社に債券の貸付を行っており、当事業年度の利息の受取は316百万円、取引金額は395,150百万円、当事業年度末の残高は400,687百万円です。
 - 取引条件および取引条件の決定方針 債券の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

年 度 科 目		2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益（△は損失）		65,542	15,786	△49,755
減価償却費		6,370	7,465	1,095
支払備金の増減額（△は減少）		5,939	805	△5,133
責任準備金の増減額（△は減少）		△600,349	△942,050	△341,700
契約者配当準備金積立利息繰入額		2	2	△0
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）		△44,911	2,022	46,934
貸倒引当金の増減額（△は減少）		240	630	389
退職給付引当金の増減額（△は減少）		△76	△96	△20
価格変動準備金の増減額（△は減少）		3,716	3,001	△715
利息及び配当金等収入		△109,465	△88,925	20,539
有価証券関係損益（△は益）		209,900	355,452	145,552
支払利息		222	109	△112
為替差損益（△は益）		△4,087	△12,538	△8,451
有形固定資産関係損益（△は益）		67	52	△15
代理店貸の増減額（△は増加）		12	81	68
再保険貸の増減額（△は増加）		△39,634	△86,497	△46,862
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		△18,734	△123,957	△105,222
代理店借の増減額（△は減少）		△1,041	△531	509
再保険借の増減額（△は減少）		130	83,841	83,710
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		246,464	390,317	143,853
その他		△7,805	△9,836	△2,031
小 計		△287,497	△404,865	△117,368
利息及び配当金等の受取額		117,539	88,747	△28,792
利息の支払額		△255	△99	155
契約者配当金の支払額		△2,353	△2,438	△84
その他		7,852	9,843	1,990
法人税等の支払額		△6,594	△5,218	1,376
営業活動によるキャッシュ・フロー		△171,307	△314,032	△142,724
投資活動によるキャッシュ・フロー				
買入金銭債権の取得による支出		△4,635	△36,290	△31,655
買入金銭債権の売却・償還による収入		152	686	533
有価証券の取得による支出		△537,923	△1,878,067	△1,340,144
有価証券の売却・償還による収入		1,283,029	2,708,188	1,425,159
貸付けによる支出		△72,814	△75,466	△2,651
貸付金の回収による収入		70,211	73,443	3,232
その他		△9,990	△15,497	△5,506
資産運用活動計		728,029	776,997	48,968
（営業活動及び資産運用活動計）		(556,721)	(462,965)	(△93,756)
有形固定資産の取得による支出		△478	△325	153
有形固定資産の売却による収入		△55	41	97
投資活動によるキャッシュ・フロー		727,494	776,713	49,218
財務活動によるキャッシュ・フロー				
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）		△366,240	—	366,240
配当金の支払額		△26,200	—	26,200
その他		△17	△0	16
財務活動によるキャッシュ・フロー		△392,457	△0	392,456
現金及び現金同等物に係る換算差額		△14	263	278
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		163,714	462,944	299,229
現金及び現金同等物期首残高		69,893	233,608	163,714
現金及び現金同等物期末残高		233,608	696,552	462,944

(2025年度の注記事項)

1. キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。
2. 2025年度末の現金及び現金同等物は、現金及び預貯金152,252百万円、買入金銭債権379,600百万円および有価証券164,699百万円です。

東京海上グループについて

経営方針・経営戦略

事業の概況

経営管理体制

お客様本位の取組み

業績データ

コーポレートデータ

株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金				
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	55,000	41,860	13,140	56,728	166,728	△2,771	△37,754	126,202
当期変動額								
剰余金の配当				△26,200	△26,200			△26,200
当期純利益				48,238	48,238			48,238
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△582	4,898	4,316
当期変動額合計	—	—	—	22,038	22,038	△582	4,898	26,354
当期末残高	55,000	41,860	13,140	78,766	188,766	△3,354	△32,856	152,556

（2024年度の注記事項）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	1,600	—	—	1,600
合計	1,600	—	—	1,600

2. 配当に関する事項

配当金の支払額は次のとおりです。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	26,200	16,375.00	2024年 3月31日	2024年 6月14日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
		資本準備金	利益準備金	その他の 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	55,000	41,860	13,140	78,766	188,766	△3,354	△32,856	152,556
当期変動額								
剰余金の配当					—			—
当期純利益				11,448	11,448			11,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△33,744	△3,715	△37,459
当期変動額合計	—	—	—	11,448	11,448	△33,744	△3,715	△26,011
当期末残高	55,000	41,860	13,140	90,215	200,215	△37,098	△36,571	126,545

（2025年度の注記事項）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	1,600	—	—	1,600
合計	1,600	—	—	1,600

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものは次のとおりです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	9,100	利益剰余金	5,687.50	2026年 3月31日	2026年 6月19日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	2025年度末
小	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
	計	0	0
(対 合 計 比)		(0.0)	(0.0)
正 常 債 権		713,527	729,912
合 計		713,528	729,912

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

項 目	前期末	当期末	増減
適 格 資 本 の 額 (A)	—	※	—
所 要 資 本 の 額 (B)	—	※	—
ソルベンシー・マージン比率 ((A) / (B))	—	※	—

※ソルベンシー・マージン比率は、令和七年金融庁告示第七十四号に基づき、2026年3月期決算より計算基準が見直されました（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）。見直し後の基準で算出した数値は、経過措置の適用により、2026年10月末までにホームページ上で開示いたします。なお、当該数値は、健全性を確認するための基準（100%）を十分に上回る水準となる見込みであり、健全性に問題はございません。

有価証券等の時価情報（会社計）

売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益
売買目的有価証券	346,141	2,275	456,809	71,957

有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	2,895,325	2,304,101	△591,223	13,085	△604,309	2,869,807	1,956,078	△913,729	1,898	△915,628
責任準備金対応債券	2,030,618	1,313,278	△717,339	468	△717,808	1,225,828	700,736	△525,091	—	△525,091
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	1,767,146	1,852,051	84,905	107,994	△23,088	1,622,255	1,684,196	61,941	95,146	△33,204
公 社 債	1,432,330	1,456,162	23,831	38,678	△14,846	857,388	833,901	△23,486	218	△23,705
株 式	9	52	42	42	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	329,457	390,505	61,047	69,267	△8,220	341,688	427,196	85,507	94,913	△9,405
公 社 債	42,532	34,312	△8,220	—	△8,220	45,280	35,875	△9,405	—	△9,405
株 式 等	286,924	356,192	69,267	69,267	—	296,407	391,320	94,913	94,913	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,348	5,331	△17	5	△22	423,178	423,098	△79	14	△94
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,693,091	5,469,432	△1,223,658	121,547	△1,345,206	5,717,891	4,341,011	△1,376,880	97,044	△1,473,924
公 社 債	6,345,958	5,065,027	△1,280,931	52,232	△1,333,163	4,940,708	3,483,602	△1,457,105	2,117	△1,459,223
株 式	9	52	42	42	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	341,773	399,021	57,247	69,267	△12,020	354,004	434,309	80,305	94,913	△14,607
公 社 債	54,848	42,828	△12,020	—	△12,020	57,596	42,989	△14,607	—	△14,607
株 式 等	286,924	356,192	69,267	69,267	—	296,407	391,320	94,913	94,913	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,348	5,331	△17	5	△22	423,178	423,098	△79	14	△94
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。

○満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	389,396	402,481	13,085	134,454	136,352	1,898
公 社 債	389,396	402,481	13,085	134,454	136,352	1,898
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,505,929	1,901,620	△604,309	2,735,353	1,819,725	△915,628
公 社 債	2,493,613	1,893,104	△600,508	2,723,037	1,812,611	△910,425
外 国 証 券	12,316	8,515	△3,800	12,316	7,113	△5,202
その他の	—	—	—	—	—	—

業績データ

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	44,799	45,267	468	—	—	—
公 社 債	44,799	45,267	468	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,985,819	1,268,010	△717,808	1,225,828	700,736	△525,091
公 社 債	1,985,819	1,268,010	△717,808	1,225,828	700,736	△525,091
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,393,048	1,501,042	107,994	389,161	484,307	95,146
公 社 債	1,102,390	1,141,069	38,678	79,823	80,041	218
株 式	5	47	42	—	—	—
外 国 証 券	286,924	356,192	69,267	296,407	391,320	94,913
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	3,727	3,733	5	12,930	12,945	14
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	374,097	351,008	△23,088	1,233,093	1,199,888	△33,204
公 社 債	329,939	315,092	△14,846	777,564	753,859	△23,705
株 式	4	4	—	—	—	—
外 国 証 券	42,532	34,312	△8,220	45,280	35,875	△9,405
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	1,620	1,598	△22	410,248	410,153	△94
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

市場価格のない株式等および組合出資金等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	118,747	108,743
そ の 他 の 有 価 証 券	21,510	23,753
国 内 株 式	62	62
外 国 株 式	—	—
そ の 他	21,448	23,690
合 計	140,258	132,496

金銭の信託の時価情報

該当ありません。

デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

定性的情報

1. 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、金利スワップション取引、通貨スワップ取引および為替予約取引です。

2. 取組方針

当社では、保有している現物資産または保険負債に係るリスクを適切にコントロールするための、ヘッジ目的限定でデリバティブ取引を行っています。

3. 利用目的

一般勘定においては、ALM（資産・負債総合管理）の観点から、円金利現物資産を補完して、金利リスクを適切にコントロールすることを目的とした金利スワップ取引、金利スワップション取引を行っています。為替予約取引および通貨スワップ取引は、外貨建資産に係る為替リスクのコントロールを目的として実施しています。

特別勘定においては、一部のファンドの外貨建資産に関し、運用方針に従った為替リスクのヘッジを目的とした為替予約取引を行っています。

4. リスクの内容

デリバティブ取引には、市場リスク（株価・為替・金利等の変動が時価に影響を及ぼすリスク）、及びカウンターパーティーリスク（取引先のデフォルト等により、期待する経済効果が得られないリスク）があります。

5. リスク管理態勢

当社では、デリバティブ取引のリスクをヘッジ対象の現物資産・負債と一体で管理しており、取引部門から独立したリスク管理部が、運用ガイドラインに基づいたモニタリングを実施しています。

店頭デリバティブ取引に係るカウンターパーティーリスクについては、信用度の高い金融機関に限定して取引を行うと共に、エクスポージャーについては、日次でVM CSAに基づく担保授受を実施しています。

定量的情報

1. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（2025年度末）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△15,434	—	—	—	△15,434
ヘッジ会計非適用分	82,213	△3,691	—	—	—	78,522
合 計	82,213	△19,125	—	—	—	63,087

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△12,145百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

2. 金利関連

（1）ヘッジ会計が適用されていないもの

（単位：百万円）

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差損益	契 約 額 等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店	金 利 ス ワ ッ プ 取 引								
頭	固定金利受取／変動金利支払	411,300	411,300	△8,921	△8,921	416,000	416,000	△61,463	△61,463
	固定金利支払／変動金利受取	605,900	605,900	16,469	16,469	1,040,000	1,040,000	143,665	143,665
合	計				7,547				82,201

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差損益	契 約 額 等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭 買 建	金利スワップション取引 売 建								
	固定金利受取／変動金利支払	— (—)	— (—)	— —	— —	— (—)	— (—)	— —	— —
	固定金利支払／変動金利受取	— (—)	— (—)	— —	— —	— (—)	— (—)	— —	— —
	固定金利受取／変動金利支払	— (—)	— (—)	— —	— —	— (—)	— (—)	— —	— —
	固定金利支払／変動金利受取	1,600 (16)	1,600 (16)	— 26	— 10	1,600 (41)	1,600 (41)	— 53	— 11
	合 計				10				11

（注）1. 金利スワップション取引については、（ ）で契約時のオプション料を示しております。

2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ対象	2024年度末			2025年度末		
			契 約 額 等		時 価	契 約 額 等		時 価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	金 利 ス ワ ッ プ 取 引 固定金利受取／変動金利支払	保険負債	—	—	—	—	—	—
合 計					—			—

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成 (2025年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	合 計
受取固定／支払変動スワップ想定元本	—	125,000	5,000	—	—	286,000	416,000
平均受取固定金利	—	1.22	2.15	—	—	1.68	1.55
平均支払変動金利	—	0.78	0.78	—	—	0.74	0.75
受取変動／支払固定スワップ想定元本	—	132,000	5,000	—	—	903,000	1,040,000
平均受取変動金利	—	0.77	0.78	—	—	0.65	0.67
平均支払固定金利	—	△0.12	2.13	—	—	2.07	1.80
合 計	—	257,000	10,000	—	—	1,189,000	1,456,000

(注) 平均支払変動金利および平均受取変動金利については、2025年度末までに金利計算期間が開始されたスワップ契約について表示しています。

3. 通貨関連

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差損益	契 約 額 等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為 替 予 約 売 建	97,472	—	△523	△523	101,115	—	△1,213	△1,213
	(米 ド ル)	54,345	—	△288	△288	37,266	—	△1,007	△1,007
	(ユ ー ロ)	42,273	—	△210	△210	62,887	—	△198	△198
	(英 ポ ン ド)	853	—	△24	△24	962	—	△7	△7
	買 建	60	—	0	0	2,838	—	△0	△0
	(米 ド ル)	60	—	0	0	1,145	—	7	7
	(ユ ー ロ)	—	—	—	—	1,693	—	△7	△7
	(英 ポ ン ド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ 受 取 円 貨 支 払 外 貨	—	—	—	—	43,634	43,634	△2,476	△2,476
	(米 ド ル)	—	—	—	—	22,908	22,908	△1,042	△1,042
	(ユ ー ロ)	—	—	—	—	20,726	20,726	△1,434	△1,434
合 計					△523				△3,691

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種 類	主なヘッジ 対象	2024年度末			2025年度末		
			契 約 額 等		時 価	契 約 額 等		時 価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	為 替 予 約 売 建		159,911	—	858	153,444	—	△3,288
	(米 ド ル)	関連会社株式	155,584	—	1,004	143,773	—	△3,382
	(ユ ー ロ)	関連会社株式	4,326	—	△145	9,671	—	94
時価ヘッジ	為 替 予 約 売 建		360,606	—	4,288	382,018	—	△12,145
	(米 ド ル)	その他有価証券	343,278	—	4,870	361,646	—	△12,368
	(ユ ー ロ)	その他有価証券	17,328	—	△582	20,371	—	222
為替予約等の 振当処理	通 貨 ス ワ ッ プ 受 取 円 貨 支 払 外 貨		12,316	12,316	—	12,316	12,316	—
	(ユ ー ロ)	満期保有目的の債券	12,316	12,316	—	12,316	12,316	—
合 計					5,147			△15,434

(注) 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象の有価証券（満期保有目的の債券）と一体として処理しているため、その時価は当該有価証券の時価に含めています。

4. その他

該当ありません。

5. 定量的情報に関する補足説明

・ 想定元本（契約金額）に関する補足説明

金利スワップ取引、金利スワップション取引、オプション取引に係る想定元本（契約金額）は、実際に受け渡しされる決済金額等（キャッシュ・フロー）を計算するために取引の当事者があらかじめ定めた名目上の元本であり、当該金額自体が、そのまま取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

・ 時価算定に係る補足説明

金利スワップ取引、金利スワップション取引、通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

為替予約取引の時価については、公表されている市場金利と評価日の為替レートを基準として算出した理論価格によっています。

株価指数オプション取引および債券店頭オプション取引の時価は、情報ベンダーから入手した価格によっています。

・ 差損益に関する補足説明

当社で行っているデリバティブ取引は、現物資産と保険負債に係るリスクを適切にコントロールするリスクヘッジやALMを目的としています。したがって、デリバティブ取引単体の差損益に着目するのではなく、現物資産と合算した資産全体および保険契約という負債とのトータルで見る必要があります。

経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	比較増減
基礎利益 A	39,886	52,913	13,027
キャピタル収益	54,786	116,443	61,657
有価証券売却益	20,399	45,377	24,978
金融派生商品収益	—	38,325	38,325
為替差益	4,067	11,437	7,370
その他キャピタル収益	30,319	21,303	△9,016
キャピタル費用	250,560	471,381	220,820
有価証券売却損	231,927	461,503	229,575
有価証券評価損	15	9,467	9,451
金融派生商品費用	18,618	—	△18,618
その他キャピタル費用	—	410	410
キャピタル損益 B	△195,774	△354,937	△159,163
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△155,887	△302,023	△146,135
臨時収益	180,540	323,494	142,954
危険準備金戻入額	—	128	128
個別貸倒引当金戻入額	34	—	△34
その他臨時収益	180,505	323,366	142,860
臨時費用	237	8	△229
危険準備金繰入額	237	—	△237
個別貸倒引当金繰入額	—	8	8
臨時損益 C	180,302	323,485	143,183
経常利益 A+B+C	24,414	21,461	△2,952

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	比較増減
基礎利益	△212,136	△349,528	△137,392
金利スワップおよび通貨スワップに係る受取・支払利息	△1,310	△5,269	△3,958
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△99	408	507
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	△5	△15	△9
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額と対応する再保険に関する損益	—	2	2
為替に係るヘッジコスト	△30,214	△21,287	8,927
既契約の出再に伴う損益	△180,505	△323,366	△142,860
その他キャピタル収益	30,319	21,303	△9,016
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	99	—	△99
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	5	15	9
為替に係るヘッジコスト	30,214	21,287	△8,927
その他キャピタル費用	—	410	410
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	408	408
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額と対応する再保険に関する損益	—	2	2
その他臨時収益	180,505	323,366	142,860
既契約の出再に伴う損益	180,505	323,366	142,860

会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けています。

財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社取締役社長は、当社の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等是不実の記載がないものと認識しています。

不実の記載がないと認識するに至った理由は、当社は、財務諸表等を適正に作成するため内部監査を含む以下の内部管理体制を整備していますが、その体制が機能していることを確認したためです。

1. 業務分掌と所管部署ならびに権限基準が明確にされ、各部署が適正に業務を遂行する体制を整備していること。
2. 経理部門では、財務諸表等の作成に必要な情報を把握し、その内容を財務諸表等に適正に反映していること。
3. 経理部門では、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき財務諸表等を作成していること。
4. 財務諸表等の作成にあたっては、適宜会計監査人の助言を受け、適正に対応していること。
5. 内部監査部門では、財務諸表作成に係る各部門の業務プロセスが、法令・社内規程等に従い、適切に遂行されていることを確認していること。

3. 業務の状況を示す指標等

◆主要な業務の状況を示す指標等

決算業績の概況

P.18～P.22「2025年度の事業概況」「代表的な経営指標」をご参照ください。

保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	5,916	100.1	272,252	97.7	5,875	99.3	262,713	96.5
個人年金保険	414	96.1	16,994	94.6	401	97.0	16,191	95.3
団 体 保 険	—	—	16,177	97.2	—	—	15,859	98.0
団体年金保険	—	—	26	97.7	—	—	25	98.1

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した金額と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を記載しています。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額を記載しています。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2024年度				2025年度			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
個 人 保 険	304	83.6	17,460	90.2	261	85.8	14,880	85.2
個人年金保険	—	—	—	—	6	—	229	—
団 体 保 険	—	—	616	687.1	—	—	795	129.1
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社では、個人保険および個人年金保険の転換制度は設けていませんので、上記件数および金額はすべて新契約です。
2. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資として算出した金額を記載しています。

個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

○新契約年換算保険料（2025年度）

（単位：百万円）

区 分		新契約年換算保険料				
			平準払		一時払	
				通貨：円		通貨：円
合 計		44,897	37,907	37,907	6,990	6,990
	第 一 分 野（除く個人年金）	30,786	23,796	23,796	6,990	6,990
	終 身 保 険（定 額）	1,024	960	960	63	63
	利 率 変 動 型 終 身 保 険	6,926	—	—	6,926	6,926
	養 老 保 険（定 額）	691	691	691	—	—
	定 期 保 険	4,851	4,851	4,851	—	—
	こども保険・学資保険	47	47	47	—	—
	変 額 保 険	17,244	17,244	17,244	—	—
	そ の 他 の 個 人 保 険	—	—	—	—	—
	第 三 分 野	13,050	13,050	13,050	—	—
	医 療 保 険	7,228	7,228	7,228	—	—
	介 護 保 険	1,010	1,010	1,010	—	—
	就 業 不 能 保 険	1,603	1,603	1,603	—	—
	が ん 保 険	2,521	2,521	2,521	—	—
	そ の 他 の 個 人 保 険	686	686	686	—	—
	うち保険期間が終身のもの	9,196	9,196	9,196	—	—
	個 人 年 金	1,060	1,060	1,060	—	—
	個 人 年 金（定 額）	1,060	1,060	1,060	—	—
	うちトンチン年金	—	—	—	—	—
	個 人 年 金（変 額）	—	—	—	—	—
利 率 変 動 型 個 人 年 金	—	—	—	—	—	

- （注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

○保有契約年換算保険料（2025年度）

（単位：百万円）

区 分		保有契約年換算保険料								
		平準払				一時払			その他	
			通貨：円	通貨：USD		通貨：円	通貨：USD		通貨：円	通貨：USD
合 計	745,433	627,611	627,611	—	20,476	20,331	145	97,345	97,220	125
第一分野（除く個人年金）	398,244	338,075	338,075	—	19,711	19,565	145	40,458	40,458	—
終身保険（定額）	98,577	54,131	54,131	—	11,406	11,406	—	33,039	33,039	—
利率変動型終身保険	7,821	—	—	—	7,821	7,675	145	—	—	—
養老保険（定額）	8,839	8,451	8,451	—	17	17	—	370	370	—
定期保険	178,450	172,772	172,772	—	182	182	—	5,495	5,495	—
こども保険・学資保険	2,269	1,594	1,594	—	—	—	—	675	675	—
変額保険	99,418	98,644	98,644	—	161	161	—	611	611	—
その他の個人保険	2,867	2,480	2,480	—	122	122	—	264	264	—
第三分野	248,588	240,081	240,081	—	246	246	—	8,259	8,259	—
医療保険	136,820	131,675	131,675	—	154	154	—	4,989	4,989	—
介護保険	18,909	17,680	17,680	—	77	77	—	1,151	1,151	—
就業不能保険	20,104	19,843	19,843	—	—	—	—	261	261	—
がん保険	65,456	64,066	64,066	—	0	0	—	1,390	1,390	—
その他の個人保険	7,297	6,815	6,815	—	13	13	—	468	468	—
うち保険期間が終身のもの	198,654	192,082	192,082	—	198	198	—	6,373	6,373	—
個人年金	98,600	49,453	49,453	—	519	519	—	48,627	48,502	125
個人年金（定額）	97,694	49,442	49,442	—	11	11	—	48,239	48,239	—
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）	514	10	10	—	503	503	—	—	—	—
利率変動型個人年金	391	—	—	—	3	3	—	387	262	125

- （注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。
- 「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。
4. 通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

契約者配当の状況

1. 配当の仕組み

(1) 個人保険・個人年金保険

次の保険種類にご契約の場合、契約者配当金をお支払いします。(運用実績によってはお支払いできないこともあります。)

5年ごと利差配当付終身保険、5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険、5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身介護保険、5年ごと利差配当付総合終身保険、5年ごと利差配当付低解約返戻金型総合終身保険、5年ごと利差配当付特定疾病保障終身保険、5年ごと利差配当付養老保険、5年ごと利差配当付個人年金保険、5年ごと利差配当付こども保険

契約者配当金は、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合に、ご契約後5年ごとにお支払いします。(これを「5年ごと利差配当」といいます。)なお、足元の運用利回りが予定利率を上回っていても、低金利の長期化などにより将来の運用益が当社の予定した運用益を下回ると見込まれる場合、配当をお支払いできないことがあります。

保険料を計算するにあたっては、あらかじめ当社の定める予定利率により見込まれる運用益を割り引いており、その分、保険料は割安になっていますが、5年ごと利差配当は、実際の運用利回りが予定利率を上回り、実際の運用益があらかじめ見込まれた運用益を上回った場合に5年ごとに配当としてお支払いするものです。

当社は、毎年当該事業年度にかかる責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合、当社の定める配当基準利回りと予定利率に基づき、契約者配当準備金を積み立てます。逆に、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を下回ったときは、それまでに積み立てられている契約者配当準備金を取り崩します。したがって、契約者配当金は、ご契約後5年ごとの契約応当日を迎えるまで、お支払いをお約束するものではなく、今後の運用実績によって変動し、お支払いできないこともあります。

なお、5年ごとの契約者配当金のお支払い前に、ご契約を解約もしくは減額された場合(ただし、契約日から2年以上経過後)、または保険金のお支払い等によってご契約が消滅した場合(ただし、契約日から1年以上経過後)にも契約者配当金をお支払いしますが、解約もしくは減額の場合にお支払いする契約者配当金は、保険金のお支払い等の場合に比べ少なくなります。

(2) 団体保険

保険期間満了の日まで有効に継続し、保険料の払込みが完了したご契約に対し、お払込みいただいた保険料とお支払いした保険金・給付金を基礎として収支計算を行い、剰余金が生じた場合に会社の定める方法に基づいてお支払いします。

(3) 団体年金保険

団体年金保険では、中長期的な資産運用の観点から予定利率を設定していますが、各年度の運用利回りがこれを上回った場合に、契約者配当として還元しています。

2. 配当の状況

(1) 個人保険・個人年金保険

2025年度の利差配当付の個人保険・個人年金保険の配当基準利回りは、2024年度から据え置きとし、以下のとおりとしました。

配当基準利回り(例示)

①東京海上日動あんしん生命および旧東京海上あんしん生命で契約された場合

(単位: %)

保険料払込方法	契 約 日	保 険 種 類	2024年度	2025年度
一時払契約以外	1999年 5月 1日以前	下記以外の契約	2.90	2.90
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.75	2.75
		5年ごと利差配当付養老保険	2.15	2.15
	1999年 5月 2日以降 2001年 4月 1日以前	下記以外の契約	2.50	2.50
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.15	2.15
		5年ごと利差配当付こども保険	2.15	2.15
一 時 払 契 約	2001年 4月 2日以降	下記以外の契約	1.75	1.75
		5年ごと利差配当付養老保険	1.65	1.65
		5年ごと利差配当付個人年金保険	1.65	1.65
	1998年 8月 1日以前	下記以外の契約	2.90	2.90
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.75	2.75
		5年ごと利差配当付養老保険	2.40	2.40
	1998年 8月 2日以降 1999年 5月 1日以前	下記以外の契約	2.90	2.90
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.75	2.75
		5年ごと利差配当付養老保険	2.40	2.40
	1999年 5月 2日以降 2002年 10月 1日以前	5年ごと利差配当付終身保険	1.90	1.90
		5年ごと利差配当付総合終身保険	1.90	1.90
		すべての一時払契約	1.50	1.50
	2002年 10月 2日以降 2003年 2月 1日以前	下記以外の契約	1.50	1.50
		5年ごと利差配当付終身保険	1.00	1.00
		5年ごと利差配当付特定疾病保障終身保険	1.00	1.00
	2003年 2月 2日以降	5年ごと利差配当付養老保険	1.00	1.00
		5年ごと利差配当付総合終身保険	1.00	1.00
		すべての一時払契約	1.00	1.00

②旧日動生命で契約された場合

(単位：％)

保険料払込方法	契 約 日	保 険 種 類	2024年度	2025年度
一時払契約以外	1999年4月 1日以前	下記以外の契約	2.90	2.90
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.75	2.75
	1999年4月 2日以降 2001年4月 1日以前	下記以外の契約	2.15	2.15
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.00	2.00
一 時 払 契 約	2001年4月 2日以降 1999年4月 1日以前	一時払契約以外のすべての契約	1.65	1.65
		下記以外の契約	2.90	2.90
		5年ごと利差配当付個人年金保険	2.75	2.75
		5年ごと利差配当付養老保険	2.40	2.40
	1999年4月 2日以降 2001年4月 1日以前	下記以外の契約	1.65	1.65
		5年ごと利差配当付個人年金保険	1.50	1.50
		すべての一時払契約	1.40	1.40
		すべての一時払契約	1.00	1.00

2025年度決算に基づく契約者配当金（個人保険・個人年金保険）

契約者配当金は、責任準備金に各年度の配当基準利回りと予定利率との差を乗じた額を、ご契約後5年ごとにお支払いします。

低金利の長期化などにより、当社では2020年度より、配当基準利回りを予定利率と同率としております。このことから、2025年度決算に基づく契約者配当金は、すべての5年ごと利差配当付契約で0円となります。

(2) 団体保険・団体年金保険

2025年度の団体保険・団体年金保険の配当率は、2024年度から据え置きとしました。

◆保険契約に関する指標等

保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
個 人 保 険	△1.8	△2.2
個 人 年 金 保 険	△3.9	△3.4
団 体 保 険	△2.8	△2.0
団 体 年 金 保 険	△2.3	△1.9

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

解約失効率（対年度始）

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
個 人 保 険	6.9	7.3
個 人 年 金 保 険	2.5	2.9
団 体 保 険	2.7	2.8

(注) 解約失効率は、分子を解約・失効となった契約の死亡保障保険金額（異動による増減額と復活契約による契約高の修正後）、分母を年度始の保有保険金額として算出しています。

なお、個人年金保険は年金支払開始前契約を対象とし、年金開始時点の年金原資として算出した金額に基づき算出しています。

死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件 数 率		金 額 率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
2.61	2.71	1.77	1.94

(注) 1. 件数率は、分子を死亡による支払件数、分母を平均保有契約件数として算出しています。

2. 金額率は、分子を死亡による支払保険金額、分母を平均保有保険金額として算出しています。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2024年度	2025年度
10	11

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2024年度	2025年度
99.8	99.3

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付会社による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格 付 区 分	2024年度	2025年度
Aー以上	100.0	100.0
BBBー以上Aー未満	—	—

(注) 1. 格付はS&P社を使用し、同社の格付がない場合はMoody's社の格付を使用しています (Moody's社のA3以上を格付区分「Aー以上」に分類しています)。
2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。
3. 各年度3月末時点の格付に基づいています。

未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
2,930	3,441

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2024年度	2025年度
第 三 分 野 発 生 率	37.7	38.0
医療（疾病）	36.4	37.0
がん	40.5	39.9
介護	8.9	9.4
その他	46.7	47.7

◆経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	11,254	9,748
	災 害 保 険 金	38	45
	高 度 障 害 保 険 金	388	328
	満 期 保 険 金	690	303
	そ の 他	93	178
	小 計	12,465	10,604
	年 金	1,989	1,718
	給 付 金	10,278	10,223
	解 約 返 戻 金	79,228	82,182
	保 険 金 据 置 支 払 金	56	59
そ の 他 共 計		104,135	104,941

責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	6,397,838	5,473,169
	(一般勘定)	(6,073,816)	(5,038,527)
	(特別勘定)	(324,021)	(434,642)
	個人年金保険	1,036,058	1,018,841
	(一般勘定)	(1,003,680)	(984,693)
	(特別勘定)	(32,377)	(34,148)
	団 体 保 険	183	194
	(一般勘定)	(183)	(194)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	2,650	2,599
	(一般勘定)	(2,650)	(2,599)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	そ の 他	5	6
	(一般勘定)	(5)	(6)
	(特別勘定)	(—)	(—)
小 計		7,436,734	6,494,813
	(一般勘定)	(7,080,336)	(6,026,022)
	(特別勘定)	(356,398)	(468,790)
危 険 準 備 金		55,918	55,789
合 計		7,492,653	6,550,602
		(一般勘定)	(7,136,254)
		(特別勘定)	(356,398)

責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2024年度末	7,277,688	159,046	—	55,918	7,492,653
2025年度末	6,355,126	139,686	—	55,789	6,550,602

個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高（契約年度別、通貨別）

責任準備金の積立方式・積立率

		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険および医療保障保険（団体型）の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

責任準備金の残高（契約年度別、通貨別）

(単位：百万円、%)

契約年度	合計		通貨：円		通貨：USD	
	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—	—	—	—	—
1981年度～1985年度	—	—	—	—	—	—
1986年度～1990年度	—	—	—	—	—	—
1991年度～1995年度	—	—	—	—	—	—
1996年度～2000年度	749,628	1.00～3.10	749,628	1.00～3.10	—	—
2001年度～2005年度	639,803	0.25～4.50	639,482	0.25～4.50	320	0.85～3.41
2006年度～2010年度	901,090	0.01～4.97	896,260	0.01～1.91	4,829	0.27～4.97
2011年度	264,055	0.01～3.76	263,842	0.01～1.75	213	0.33～3.76
2012年度	393,074	0.01～3.81	392,827	0.01～1.75	247	0.85～3.81
2013年度	452,745	0.10～4.34	452,229	0.10～1.75	516	1.91～4.34
2014年度	545,243	0.10～1.75	545,243	0.10～1.75	—	—
2015年度	475,045	0.10～1.75	475,045	0.10～1.75	—	—
2016年度	515,302	0.10～1.75	515,302	0.10～1.75	—	—
2017年度	362,720	0.10～1.75	362,720	0.10～1.75	—	—
2018年度	243,142	0.10～1.75	243,142	0.10～1.75	—	—
2019年度	106,172	0.00～1.75	106,172	0.00～1.75	—	—
2020年度	90,321	0.00～1.75	90,321	0.00～1.75	—	—
2021年度	94,327	0.00～1.75	94,327	0.00～1.75	—	—
2022年度	74,101	0.00～1.75	74,101	0.00～1.75	—	—
2023年度	53,316	0.10～1.75	53,316	0.10～1.75	—	—
2024年度	34,245	0.10～1.75	34,245	0.10～1.75	—	—
2025年度	28,884	0.10～3.14	28,884	0.10～3.14	—	—

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
3. 通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高（一般勘定）	293	243

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

算出方法・その計算の基礎となる係数

1. 算出方法

平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に基づき、新変額保険（有期型）は代替的方式（シナリオテスト方式）、その他の保険契約は標準的方式により算出しています。

2. 計算の基礎となる係数

- (1) 予定死亡率、割引率、期待収益率およびボラティリティ

同告示に定める率を使用しています。ただし、規定されていないボラティリティについては、不動産投資信託型の資産は外国株式と同一の率を使用し、金融市場型の資産は0.3%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）を使用しています。

- (2) 予定解約率

新変額保険（有期型）は、年率5.8%を使用しています。

その他の保険契約は、経過年数や特別勘定積立金の水準等により変動する解約率（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）を使用しています。

契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

	区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	当 期 首 現 在 高	38,411	14,244	2,169	0	—	31	54,856
	当期契約者配当金支払額	187	93	2,038	0	—	34	2,353
	利息による増加等	2	0	0	—	—	—	2
	当期配当準備金繰入額	△33,732	△13,248	2,033	0	—	35	△44,911
	当 期 末 現 在 高	4,493 (4,486)	902 (902)	2,164 (12)	0 (—)	— (—)	33 (—)	7,594 (5,400)
2025年度	当 期 首 現 在 高	4,493	902	2,164	0	—	33	7,594
	当期契約者配当金支払額	233	100	2,067	0	—	37	2,438
	利息による増加等	2	0	0	—	—	—	2
	当期配当準備金繰入額	0	0	1,979	0	—	42	2,022
	当 期 末 現 在 高	4,262 (4,255)	803 (802)	2,076 (9)	0 (—)	— (—)	38 (—)	7,181 (5,067)

(注) () 内は当期末現在高のうちの積立配当金額を表します。

引当金明細表

(単位：百万円)

		当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額
貸倒引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	676	1,387	710
	個 別 貸 倒 引 当 金	525	445	△80
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金		9,451	9,354	△96
価格変動準備金		24,153	27,155	3,001

特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個 人 保 険 (うち一時払)	678,383 2,970	742,345 97,164
個 人 年 金 保 険 (うち一時払)	60,817 278	54,371 281
団 体 保 険	5,748	5,626
団 体 年 金 保 険	165	159
そ の 他 共 計	745,186	802,579

保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
死亡保険金	50,011	679	2,317	—	—	0	53,008	50,844
災害保険金	161	—	3	—	—	—	164	267
高度障害保険金	2,362	—	148	—	—	—	2,510	1,983
満期保険金	4,863	—	—	—	—	—	4,863	5,267
そ の 他	1,260	—	—	—	—	—	1,260	1,193
合 計	58,659	679	2,468	—	—	0	61,807	59,557

年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
6,873	40,370	5	42	—	—	47,291	44,785

給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
死亡給付金	278	1,867	—	—	—	—	2,145	2,097
入院給付金	15,855	3	4	—	—	2	15,866	15,456
手術給付金	13,034	4	—	—	—	—	13,038	12,556
障害給付金	119	—	1	—	—	—	120	201
生存給付金	3,199	1	—	—	—	—	3,200	3,010
一 時 金	1,061	19,917	—	170	—	—	21,148	16,059
そ の 他	16,047	—	0	—	—	—	16,047	15,310
合 計	49,596	21,794	5	170	—	2	71,569	64,692

解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
409,760	22,070	—	—	—	—	431,831	362,680

減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	3,010	260	1,705	1,305	56.6
建物	1,403	91	679	724	48.4
その他の有形固定資産	1,607	169	1,026	581	63.8
無形固定資産	55,533	7,205	21,191	34,342	38.2
その他の	—	—	—	—	—
合 計	58,544	7,465	22,896	35,647	39.1

事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	55,025	48,052
営業管理費	7,887	7,417
一般管理費	55,764	57,721
合 計	118,678	113,190

借入金等残存期間別残高

該当ありません。

◆資産運用に関する指標等（一般勘定）

資産運用の概況

2025年度の資産の運用概況

P.44～P.45「資産運用」をご参照ください。

ポートフォリオの推移

1. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	227,766	3.0	145,372	2.2
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	5,331	0.1	423,098	6.4
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	6,918,412	92.4	5,496,463	82.6
公 社 債	6,369,790	85.1	4,917,222	73.9
株 式	130	0.0	62	0.0
外 国 証 券	548,491	7.3	579,178	8.7
公 社 債	46,628	0.6	48,191	0.7
株 式 等	501,862	6.7	530,987	8.0
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	99,123	1.3	101,140	1.5
保 険 約 款 貸 付	99,123	1.3	101,140	1.5
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	731	0.0	724	0.0
繰 延 税 金 資 産	50,045	0.7	70,065	1.1
そ の 他	185,557	2.5	417,917	6.3
貸 倒 引 当 金	△1,202	△0.0	△1,832	△0.0
合 計	7,485,766	100.0	6,652,951	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	565,681	7.6	634,554	9.5

2. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	163,453	△82,393
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	5,331	417,767
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	△1,243,754	△1,421,949
公 社 債	△1,230,392	△1,452,568
株 式	△63	△67
外 国 証 券	△13,297	30,686
公 社 債	△4,991	1,562
株 式 等	△8,306	29,124
そ の 他 の 証 券	—	—
貸 付 金	2,599	2,017
保 険 約 款 貸 付	2,599	2,017
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	△28	△7
繰 延 税 金 資 産	△12,708	20,020
そ の 他	63,310	232,360
貸 倒 引 当 金	△240	△630
合 計	△1,022,037	△832,814
う ち 外 貨 建 資 産	△13,634	68,873

資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.00	0.25
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	0.03	0.00
買 入 金 銭 債 権	2.87	1.11
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	△1.34	△5.48
う ち 公 社 債	△1.86	△6.58
う ち 株 式	9.15	33.99
う ち 外 国 証 券	6.37	7.61
貸 付 金	2.94	2.95
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	△1.49	△4.10
う ち 海 外 投 融 資	6.37	7.65

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益—資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資は、外貨建資産と円建資産の合計です。

主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	133,113	119,010
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	16,349	0
買 入 金 銭 債 権	3,926	630,840
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	7,554,085	6,127,088
うち 公 社 債	7,072,750	5,654,315
うち 株 式	112	81
うち 外 国 証 券	481,222	472,691
貸 付 金	97,059	100,159
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	792	762
一 般 勘 定 計	7,931,170	7,141,468
うち 海 外 投 融 資	481,222	472,691

(注) 海外投融資は、外貨建資産と円建資産の合計です。

資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	109,465	88,925
商品有価証券運用益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	20,399	45,377
有 価 証 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	33,055
為 替 差 益	4,067	11,437
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 運 用 収 益	63	76
合 計	133,994	178,872

資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支 払 利 息	222	109
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	231,927	461,503
有 価 証 券 評 価 損	15	9,467
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	19,928	—
為 替 差 損	—	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	243	719
貸 付 金 償 却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	—	—
合 計	252,337	471,799

利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預 貯 金 利 息	14	33
有 価 証 券 利 息・配 当 金	105,916	80,225
公 社 債 利 息	79,858	53,533
株 式 配 当 金	2	1
外国証券利息配当金	26,055	26,691
貸 付 金 利 息	2,852	2,954
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	109,465	88,925

有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国 債 等 債 券	19,813	44,782
株 式 等	22	41
外 国 証 券	563	553
そ の 他 共 計	20,399	45,377

有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国 債 等 債 券	231,925	461,488
株 式 等	—	0
外 国 証 券	1	15
そ の 他 共 計	231,927	461,503

有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	9,451
株式等	15	15
外国証券	—	—
その他共計	15	9,467

商品有価証券明細表

該当ありません。

商品有価証券売買高

該当ありません。

有価証券残存期間別残高及びその合計額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めないものを含む)	
有 価 証 券	330,356	124,443	83,901	360,196	556,406	5,463,109	6,918,412
国 債	329,774	120,792	67,679	349,520	552,625	4,417,690	5,838,082
地 方 債	—	—	—	—	—	5,609	5,609
社 債	—	—	—	—	—	526,098	526,098
株 式	—	—	—	—	—	130	130
外 国 証 券	582	3,651	16,221	10,675	3,780	513,579	548,491
公 社 債	582	3,651	1,339	2,076	324	38,654	46,628
株 式 等	—	—	14,882	8,599	3,456	474,924	501,862
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	973	4,357	—	5,331
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2025年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
有 価 証 券	400,856	42,109	81,688	166,454	443,259	4,362,094	5,496,463
国 債	400,335	32,931	67,846	154,403	440,262	3,317,371	4,413,150
地 方 債	—	—	—	—	—	5,609	5,609
社 債	—	—	—	—	—	498,462	498,462
株 式	—	—	—	—	—	62	62
外 国 証 券	521	9,178	13,841	12,050	2,997	540,589	579,178
公 社 債	521	2,066	1,941	2,937	199	40,524	48,191
株 式 等	—	7,112	11,899	9,112	2,797	500,064	530,987
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	379,600	—	—	13,004	30,494	—	423,098
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
金 融 ・ 保 険 業	保 険 業	130	100.0	62	100.0
合	計	130	100.0	62	100.0

貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保 険 約 款 貸 付	99,123	101,140
契 約 者 貸 付	90,967	93,656
保 険 料 振 替 貸 付	8,155	7,484
一 般 貸 付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企 業 貸 付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 □ — ン	—	—
消 費 者 □ — ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	99,123	101,140

当社では一般貸付を実施していないため、次の表の記載を省略しています。

- ・ 貸付金残存期間別残高
- ・ 国内企業向け貸付金企業規模別内訳
- ・ 貸付金業種別内訳
- ・ 貸付金使途別内訳
- ・ 貸付金地域別内訳
- ・ 貸付金担保別内訳

有形固定資産明細表

有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2024年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	760	101	44	85	731	599	45.0
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	459	377	11	224	601	1,299	68.4
	合 計	1,220	478	55	310	1,333	1,899	58.8
2025年度	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	731	88	4	91	724	679	48.4
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	601	226	78	169	581	1,026	63.8
	合 計	1,333	315	82	260	1,305	1,705	56.6
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2024年度、2025年度ともに、減損損失額はありません。

不動産残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	731	724
営業用	731	724
賃貸用	—	—

固定資産等処分益明細表

該当ありません。

固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	61	34
土地	—	—
建物	44	10
その他	16	23
無形固定資産	6	17
その他	—	—
合 計	67	52
うち賃貸等不動産	—	—

賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

海外投融資の状況

資産別明細

1. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	34,312	6.3	35,875	6.2
株式	118,732	21.6	108,743	18.8
現預金・その他	383,130	69.9	422,243	72.9
小 計	536,175	97.8	566,862	97.9

2. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	12,316	2.2	12,316	2.1
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	12,316	2.2	12,316	2.1

3. 円貨建資産

該当ありません。

4. 合 計

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
海 外 投 融 資	548,491	100.0	579,178	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、通貨スワップが付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末								2025年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	136,615	24.9	6,819	14.6	129,796	25.9	—	—	127,751	22.1	6,351	13.2	121,399	22.9	—	—
ヨーロッパ	38,913	7.1	35,835	76.9	3,077	0.6	—	—	41,873	7.2	37,339	77.5	4,534	0.9	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	368,988	67.3	—	—	368,988	73.5	—	—	405,053	69.9	—	—	405,053	76.3	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	3,973	0.7	3,973	8.5	—	—	—	—	4,500	0.8	4,500	9.3	—	—	—	—
合 計	548,491	100.0	46,628	100.0	501,862	100.0	—	—	579,178	100.0	48,191	100.0	530,987	100.0	—	—

外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
米 ド ル	483,629	88.2	506,154	87.4
ユ ー ロ	64,106	11.7	72,050	12.4
英 ポ ンド	756	0.1	973	0.2
合 計	548,491	100.0	579,178	100.0

海外投融資利回り

(単位：%)

2024年度	2025年度
6.37	7.65

公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

各種ローン金利

該当ありません。

◆有価証券等の時価情報（一般勘定）

有価証券等の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	2,895,325	2,304,101	△591,223	13,085	△604,309	2,869,807	1,956,078	△913,729	1,898	△915,628
責任準備金対応債券	2,030,618	1,313,278	△717,339	468	△717,808	1,225,828	700,736	△525,091	—	△525,091
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	1,767,146	1,852,051	84,905	107,994	△23,088	1,622,255	1,684,196	61,941	95,146	△33,204
公 社 債	1,432,330	1,456,162	23,831	38,678	△14,846	857,388	833,901	△23,486	218	△23,705
株 式	9	52	42	42	—	—	—	—	—	—
外国証券	329,457	390,505	61,047	69,267	△8,220	341,688	427,196	85,507	94,913	△9,405
公 社 債	42,532	34,312	△8,220	—	△8,220	45,280	35,875	△9,405	—	△9,405
株 式 等	286,924	356,192	69,267	69,267	—	296,407	391,320	94,913	94,913	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,348	5,331	△17	5	△22	423,178	423,098	△79	14	△94
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,693,091	5,469,432	△1,223,658	121,547	△1,345,206	5,717,891	4,341,011	△1,376,880	97,044	△1,473,924
公 社 債	6,345,958	5,065,027	△1,280,931	52,232	△1,333,163	4,940,708	3,483,602	△1,457,105	2,117	△1,459,223
株 式	9	52	42	42	—	—	—	—	—	—
外国証券	341,773	399,021	57,247	69,267	△12,020	354,004	434,309	80,305	94,913	△14,607
公 社 債	54,848	42,828	△12,020	—	△12,020	57,596	42,989	△14,607	—	△14,607
株 式 等	286,924	356,192	69,267	69,267	—	296,407	391,320	94,913	94,913	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,348	5,331	△17	5	△22	423,178	423,098	△79	14	△94
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。

市場価格のない株式等および組合出資金等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2024年度末	2025年度末
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	118,747	108,743
そ の 他 有 価 証 券	21,510	23,753
国 内 株 式	62	62
外 国 株 式	—	—
そ の 他	21,448	23,690
合 計	140,258	132,496

金銭の信託の時価情報

該当ありません。

デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

1. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（2025年度末）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△15,434	—	—	—	△15,434
ヘッジ会計非適用分	82,213	△3,691	—	—	—	78,522
合計	82,213	△19,125	—	—	—	63,087

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△12,145百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

2. 金利関連

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

（単位：百万円）

区分	種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ取引								
	固定金利受取／変動金利支払	411,300	411,300	△8,921	△8,921	416,000	416,000	△61,463	△61,463
	固定金利支払／変動金利受取	605,900	605,900	16,469	16,469	1,040,000	1,040,000	143,665	143,665
合	計				7,547				82,201

区分	種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップション取引								
	売								
	建								
	固定金利受取／変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	固定金利支払／変動金利受取	—	—	—	—	—	—	—	—
買	建								
	固定金利受取／変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	固定金利支払／変動金利受取	1,600	1,600	—	—	1,600	1,600	—	—
合	計	(16)	(16)	26	10	(41)	(41)	53	11

（注）1. 金利スワップション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

（単位：百万円）

ヘッジ 会計の 方法	種類	主な ヘッジ対象	2024年度末			2025年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引							
	固定金利受取／変動金利支払	保険負債	—	—	—	—	—	—
合	計				—			—

3. 通貨関連

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約建売	81,259	—	△889	△889	101,115	—	△1,213	△1,213
	(米ドル)	38,132	—	△654	△654	37,266	—	△1,007	△1,007
	(ユーロ)	42,273	—	△210	△210	62,887	—	△198	△198
	(英ポンド)	853	—	△24	△24	962	—	△7	△7
	買建	6	—	△0	△0	2,838	—	△0	△0
	(米ドル)	6	—	△0	△0	1,145	—	7	7
	(ユーロ)	—	—	—	—	1,693	—	△7	△7
	(英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	43,634	43,634	△2,476	△2,476
	受取円貨支払外貨	—	—	—	—	22,908	22,908	△1,042	△1,042
	(米ドル)	—	—	—	—	20,726	20,726	△1,434	△1,434
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計				△889				△3,691

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度末			2025年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	為替予約建売		159,911	—	858	153,444	—	△3,288
	(米ドル)	関連会社株式	155,584	—	1,004	143,773	—	△3,382
	(ユーロ)	関連会社株式	4,326	—	△145	9,671	—	94
時価ヘッジ	為替予約建売		360,606	—	4,288	382,018	—	△12,145
	(米ドル)	その他有価証券	343,278	—	4,870	361,646	—	△12,368
	(ユーロ)	その他有価証券	17,328	—	△582	20,371	—	222
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		12,316	12,316	—	12,316	12,316	—
	受取円貨支払外貨	満期保有目的の債券	12,316	12,316	—	12,316	12,316	—
	(ユーロ)							
合	計				5,147			△15,434

(注) 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象の有価証券（満期保有目的の債券）と一体として処理しているため、その時価は当該有価証券の時価に含めています。

4. その他

該当ありません。

4. 特別勘定に関する指標等

特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
	金 額	金 額
個 人 変 額 保 険	324,466	435,637
個 人 変 額 年 金 保 険	32,655	34,369
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	357,121	470,007

個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

※ユニットプライスは小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

1. 変額保険（終身型・有期型）（NEWアセットチョイス）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運 用 方 針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
世界株式型	日本を含む世界主要国の株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行い、円ベースでの安定的な収益を追求します。 ※為替ヘッジは、東京海上日動あんしん生命にて実施します。	326.14	351.22
世界株式型Ⅱ	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	531.42	630.7
日本株式型成長株	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	251.61	323.35
日本株式型小型株	日本の小型株式を中心に、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	270.17	353.15
日本株式型	日経225インデックスに連動する運用成果を目指した、わかりやすい投資を基本とするパッシブ運用を行います。	227.62	319.58
欧州株式型	欧州株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	287.99	333.78
米国株式型	米国の成長株を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	496.24	563.31
グローバル・バランス型	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行います。	139.25	141.9
世界債券型	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行い、為替変動リスクの低減を図ります。	96.23	94.55
米国債券型	米国の公社債、モーゲージ証券、資産担保証券等に分散投資を行い、元本の安全性に配慮しながら、慎重な資産運用の下に、トータル・リターン拡大を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	255.22	283.18
金融市場型	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	96.66	96.44

2.変額個人年金保険（投資型年金Ⅰ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運 用 方 針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
世界株式ヘッジ	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行い、円ベースでの安定的な収益を追求します。 ※為替ヘッジは、東京海上日動あんしん生命にて実施します。	187.53	199.33
世界株式	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	371.09	435.43
日本株式成長株	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	193.66	246.02
日本株式小型成長株	日本の小型株式を中心に、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	139.87	181.9
日本株式BR	日本株式の中から、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	153.17	189.89
東京海上日本株式	日本の株式に分散投資を行い、経済構造の変化や景気循環などに基づく業種配分と、個別銘柄の徹底した調査分析により、東証株価指数（TOPIX）を上回る収益率を目指します。	231.77	300.59
日本株式インデックス	東証株価指数（TOPIX）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	171.32	220.51
欧州株式	欧州株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	231.14	265.4
米国株式	米国の成長株を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	319.65	358.43
世界バランス	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。原則として、為替ヘッジを行います。	113.01	113.87
世界債券ヘッジ	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行い、為替変動リスクの低減を図ります。	79.5	77.39
世界債券	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行いません。	147.68	159.42
米国債券	米国の公社債、モーゲージ証券、資産担保証券等に分散投資を行い、元本の安全性に配慮しながら、慎重な資産運用の下に、トータル・リターン拡大を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	202.82	222.35
マネー・プール	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	75.28	74.39

3.新変額個人年金保険（グッドステージ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運 用 方 針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
日本株式(A)	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	253.18	325.08
日本株式(B)	日本の上場株式および店頭登録株式の中から、取得時にP E RおよびP B R等の指標または株価水準からみて割安と判断され、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。	246.25	357.24
日本株式(D)	日本の証券取引所上場株式を主要投資対象とします。ボトムアップアプローチを基本とし、各種投資指標から判断して割高と判断される銘柄を除外して投資します。	218.38	285.11
世界株式(A)	日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	540.13	648.69
世界債券(A)	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行いません。	120.58	130.01
世界バランス(A)	日本を含む世界各国の株式、債券、短期金融商品に分散投資を行います。原則として、実質外貨建資産の為替ヘッジは行いません。ただし、マザーファンドは、為替ヘッジ（一部為替ヘッジを含みます。）を行う投資信託証券に投資する場合があります。	186.77	206.16
マネー(A)	円建ての短期金融商品を中心に投資します。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	65.29	64.19

4.積立型変額年金保険（アグレ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運 用 方 針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
GWバランス 1	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、債券の比率を高めることで利息収入を重視した運用を行います。株式にもある程度投資し、元本の長期的な成長も考慮した運用を行います。	147.83	152.83
GWバランス 2	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、債券の比率をやや高めにする事で基本的に安定的な利息収入を確保しながら、株式による元本の成長もはかります。	170.12	179.91
GWバランス 3	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式・債券の比率をほぼ均等にする事で、利息収入の確保と元本部分の成長のバランスをとった運用を行います。	197.1	213.56
GWバランス 4	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式比率を高めにする事で元本の成長を重視した運用を行う一方、債券からの安定的な利息収入の確保も目指します。	257.95	292.29
GWバランス 5	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式投資比率、海外投資比率を高めにし、長期的な元本の成長を積極的に目指します。	296.32	349.55
インデックスバランスA	日本を含む世界の株式・債券に分散投資します。株式の組入は20%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	106.3	106.52
インデックスバランスB	日本を含む世界の株式・債券に分散投資します。株式の組入は40%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	141.63	150.41

特別勘定の名称	運用方針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
インデックスバランスC	日本を含む世界の株式・債券に分散投資します。株式の組入は60%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	173.62	194.96
インデックスバランスD	日本を含む世界の株式・債券に分散投資します。株式の組入は80%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	215.36	255.45
GSグローバルアロケーション	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。為替はフルヘッジします。	88.4	87.82
日本株インデックス	TOPIX（東証株価指数）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	243.9	312.17
日興日本株	日本の上場および店頭公開企業に投資し、中長期的な観点から、ベンチマークの動きを上回る投資成果を目指します。チームによる個別企業調査をベースに、幅広く収益を追求します。	262.96	342.72
日本株アクティブ	主として日本の上場および店頭公開企業の株式に投資を行います。投資機会を柔軟に捉え、あらゆる市場局面においてベンチマークを上回る投資効果を目指します。	181.75	224.46
日本株グロース	成長性が高く、株主への利益還元が期待できる株式を中心に投資を行い、信託財産の成長をはかることを目標にアクティブ運用を行います。	322.03	435.2
日本株クオンツ	日本の上場株式を中心に投資し、クオンツ（計量）運用で、幅広い個別銘柄からの超過リターンを積み上げることで、中長期的にベンチマークを上回る元本の成長を目指します。	305.21	388.53
日本株エコ	日本の株式の中から、環境問題への対応が優れている企業および環境に関連する事業を行っており、且つ成長性のある企業の株式を中心に投資し、中長期的な投資収益を目指します。	189.69	259.96
日本株AB	日本の上場株式および店頭公開企業を主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指します。グローバルな視点に立ってわが国の株式市場の大きな流れを捉え、個別銘柄を厳選しアクティブ運用を行います。	151.61	205.82
BR日本株	日本の上場および店頭公開企業を主要投資対象とし、長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。企業訪問を含めた「ボトムアップリサーチ」をチームによって一貫して行い、投資銘柄を厳選します。	148.93	184.18
フィデリティ日本株	日本の株式を主要投資対象とし、長期的にベンチマークを上回る運用成果をあげることが目標とします。個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。	238.77	300.25
インターナショナル株式グロース	主に日本を除く世界の証券取引所上場および店頭公開企業を投資対象とし、ベンチマークを上回るパフォーマンスを目指します。為替ヘッジは原則行いません。	306.84	348.39
アライアンスグローバル株式	日本を含む世界各国の株式に投資します。成長の可能性が高い「産業セクター」を選定し、グローバルな視点で調査・分析し、成長性の高い銘柄に投資し、長期的な運用成果を目指します。為替ヘッジは原則行いません。	219.09	228.45
日本債券インデックス	日本の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果の獲得を目指します。	75.4	70.4
インターナショナル債券	主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高い金利収入を確保するとともに債券価格の上昇による収益の獲得を狙います。為替ヘッジは原則行いません。	140.92	151.22
マネー	円建の格付の高い短期金融資産を中心に投資します。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	71.46	70.4
米ドル短期	主に米ドル建の格付の高い短期金融資産に投資することにより元本を維持し、流動性を保ちながら米ドルベースで安定した収益の獲得を目指します。	110.38	119.86

5.新変額個人年金保険GF（投資型年金Ⅱ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運 用 方 針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
日本株式MA	日本の株式の中から、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資することにより、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。	159.68	196.74
日本株式中小型MA	日本の株式の中から、成長性、収益性に富む中小型株を中心に運用することにより、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。	307.89	413.13
日本株式成長型FA	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	260.96	328.03
世界株式AA	世界各国の株式の中から成長の可能性が高い「産業セクター」を選定し、その中から成長性の高いと思われる銘柄に分散投資することにより、長期的に信託財産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	295.12	305.84
世界債券ヘッジ型MA	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。	62.84	60.75
世界債券フリー型MA	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行いません。	107.67	115.54
グローバル・バランスGA	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行います。	109.51	109.82
世界バランスFA	日本を含む世界各国の株式、債券、短期金融商品に分散投資を行います。原則として、実質外貨建資産の為替ヘッジは行いません。ただし、マザーファンドは、為替ヘッジ（一部為替ヘッジを含みます。）を行う投資信託証券に投資する場合があります。	183.42	200.12
米ドル・マネーMA	短期の市場性を有する有価証券および金融市場証券に分散投資し、米ドル・ベースでの元本、流動性および最大限の収益の確保を追求することを目指します。	108.13	117.5
マネー・プールA	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に運用を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	66.27	65.06

6.自由定期付積立型新変額保険（投資型ユニバーサル保険Prime Life）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運 用 方 針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
世界株式CA	日本を含む世界主要国の株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	371.64	435.68
日本株式FA	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	265.04	337.22
日本株式BA	東証株価指数（TOPIX）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	271.44	349.52
アセット・アロケーションSA	国内外の株式等を主要投資対象としますが、投資対象には特に制限を設けず、積極的かつ長期スタンスの運用により円ベースでの資産の成長を目指します。	256.21	300.79

特別勘定の名称	運用方針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
世界バランスDSA	日本を含む世界各国の株式および公社債に分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。株式と債券の基本資産配分比率は6：4とします。原則として為替ヘッジは行いません。	331.76	374.89
世界債券ヘッジMA	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。	80.17	77.95
世界債券MA	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行いません。	136.15	146.94
マネー・プールB	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	76.26	75.27

7.多機能付変額個人年金保険GF（アズユーライク）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用方針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
日本株式TM	主に日本の株式に投資し、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に連動する投資成果の獲得を目指します。日本株式の価格変動リスク等があります。	119.46	155.6
外国株式TM	主に日本を除く世界主要国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果の獲得を目指します。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。世界株式の価格変動リスク、為替変動リスク等があります。	464.57	560.68
日本債券TM	主に日本の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合指数（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合指数）に連動する投資成果の獲得を目指します。金利変動リスク、信用リスク等があります。	77.25	71.78
外国債券TM	主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果の獲得を目指します。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	141.12	155.29
世界バランス30TM	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式15%、日本債券（短期金融資産を含む）35%、外国債券35%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	159.47	173.58
バランス東海3県	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式15%、日本債券（短期金融資産を含む）35%、外国債券35%です。日本株式については、東海3県（愛知、岐阜、三重）に本社があり、証券取引所に上場している日本法人の株式を主要投資対象とします。	144.9	159.9

特別勘定の名称	運 用 方 針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
バランス債券75TM	国内外の株式および国内債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式12.5%、外国株式12.5%、日本債券（短期金融資産を含む）75%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	123.52	124.59
バランス債券50TM	国内外の株式および国内債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式25%、外国株式25%、日本債券（短期金融資産を含む）50%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	183.2	199.85
バランス20TM	日本を含む世界各国の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託証券に投資し、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標とし、運用にあたっては合成ベンチマークを上回る投資成果の獲得を目指します。主要投資対象である投資信託証券は、ラッセル・インベストメント株式会社が運用を行います。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	109.85	113.97
バランス40TM		146.81	158.8
バランス80TM		248.32	306.28
マネーTM	主に信用度が高く残存期間の短い日本国内外の公社債、CP等の短期金融商品に投資することによって、安定した収益の確保を目指します。短期金融商品に金利変動リスクがあります。	72.28	71.3

8.多機能付変額個人年金保険GF（ねんきん新世代）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用方針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
世界バランス30SS	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式15%、日本債券（短期金融資産を含む）35%、外国債券35%です。	155.62	168.42
安定型バランス25	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式12.5%、外国株式12.5%、日本債券（短期金融資産を含む）75%です。	126.37	125.74
成長型バランス50	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式25%、外国株式25%、日本債券（短期金融資産を含む）50%です。	190.94	203.1
積極型バランス75	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式37.5%、外国株式37.5%、日本債券（短期金融資産を含む）25%です。	272.58	310.2
マネー・プールC	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に運用を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	71.28	70.12

9.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（ベストシナリオ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運 用 方 針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
世界バランス55DI	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。外国株式部分については原則として為替ヘッジを行い、外国債券部分については原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（ヘッジあり）45%、外国債券（ヘッジなし）15%、日本債券（短期金融資産を含む）30%です。	126.76	132.85

10.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（三昧一体）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運 用 方 針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
世界バランス45MU	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式25%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券25%です。	143.64	158.61

11.新変額保険（有期型）（マーケットリンク）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運 用 方 針	ユニットプライスの状況	
		2024年度末	2025年度末
バランス40型	主な投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む主要先進国の株式や債券に分散投資し、中長期的な資産の成長を目指します。外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式25%、日本債券30%、外国債券30%です。	150.43	168.58
バランス60型	主な投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む主要先進国の株式や債券に分散投資し、中長期的な資産の成長を目指します。外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式40%、日本債券20%、外国債券20%です。	179.87	209.71
国内株式型	主な投資対象となる投資信託を通じ、主としてTOPIX（東証株価指数）採用銘柄に投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	187.04	249.93
外国株式型	主な投資対象となる投資信託を通じ、主として日本を除く主要先進国の株式に投資を行い、MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	280.58	345.01
外国債券型	主な投資対象となる投資信託を通じ、主として日本を除く主要先進国の国債に投資を行い、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	126.54	141.52
新興国株式型	主な投資対象となる投資信託を通じ、主として新興国の株式に投資を行い、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	156.08	212.81
海外REIT型	主な投資対象となる投資信託を通じ、主として日本を除く世界各国の不動産投資信託証券（REIT）に投資を行い、S&P先進国REIT指数（除く日本、円ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	167.15	187.92
マネー型	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に運用を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	97.16	96.8

個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

1. 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 保 険（有 期 型）	342,330	3,277,466	377,974	3,613,160
変 額 保 険（終 身 型）	24,393	236,135	23,772	253,883
合 計	366,723	3,513,602	401,746	3,867,043

2. 個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	4,596	1.4	4,978	1.1
有 価 証 券	315,202	97.1	424,662	97.5
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	6,914	2.1	7,502	1.7
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	6,914	2.1	7,502	1.7
そ の 他 の 証 券	308,287	95.0	417,160	95.8
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	4,667	1.4	5,996	1.4
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	324,466	100.0	435,637	100.0

3. 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金 額	金 額
利 息 配 当 金 等 収 入	4,013	5,865
有 価 証 券 売 却 益	126	135
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	115,144	184,004
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	3	0
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	108,784	115,145
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	680	1,891
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	9,816	72,969

4. 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益
売買目的有価証券	315,202	6,360	424,662	68,859

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（2025年度末）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△456	—	—	—	△456
合 計	—	△456	—	—	—	△456

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差損益	契 約 額 等		時 価	差損益
		うち1年超	—			うち1年超	—		
店 頭	為 替 予 約								
	売 建	15,327	—	345	345	17,015	—	△462	△462
	(米 ド ル)	15,327	—	345	345	17,015	—	△462	△462
	(ユ ー ロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	1,032	—	6	6
	(米 ド ル)	—	—	—	—	1,032	—	6	6
	(ユ ー ロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計				345				△456

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

個人変額年金保険

1. 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	2,201	32,444	1,926	34,196

2. 個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1,245	3.8	1,901	5.5
有 価 証 券	30,938	94.7	32,146	93.5
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	926	2.8	872	2.5
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	926	2.8	872	2.5
そ の 他 の 証 券	30,012	91.9	31,273	91.0
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	470	1.4	321	0.9
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	32,655	100.0	34,369	100.0

3. 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金 額	金 額
利 息 配 当 金 等 収 入	3,839	3,977
有 価 証 券 売 却 益	18	61
有 価 証 券 償 還 益	—	3
有 価 証 券 評 価 益	15,125	18,240
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	1
有 価 証 券 売 却 損	53	30
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	19,210	15,143
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	39	97
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	△320	7,013

4. 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益
売買目的有価証券	30,938	△4,085	32,146	3,097

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（2025年度末）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△23	—	—	—	△23
合 計	—	△23	—	—	—	△23

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契 約 額 等		時 価	差損益	契 約 額 等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為 替 予 約								
	売 建	885	—	20	20	881	—	△23	△23
	(米 ド ル)	885	—	20	20	881	—	△23	△23
	(ユ ー ロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	53	—	0	0	57	—	0	0
	(米 ド ル)	53	—	0	0	57	—	0	0
	(ユ ー ロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計				20				△23

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

コーポレートデータ

1. 会社の概況及び組織

沿革	132
当社の機構	136
国内ネットワーク	137
店舗所在地一覧	138
資本金の推移	139
株式の総数	139
株式の状況	139
主要株主の状況	139
取締役、執行役員及び監査役	140
会計監査人の氏名又は名称	141
従業員の状況	142

2. 主要な業務の内容

生命保険の引受け	145
資産の運用	145
業務の代理・事務の代行	145
国債等の窓口販売業務	145

3. 会社及びその子会社等の状況

◆会社及びその子会社等の概況	
主要な事業の内容及び組織の構成	145
主要な子会社等に関する事項	145
◆会社及びその子会社等の財産の状況	145

4. 会社及びその子会社等のリスク管理の体制

146

1. 会社の概況及び組織

沿革

東京海上日動あんしん生命

年	主な出来事	主な商品の発売
2003年	10月 東京海上あんしん生命保険株式会社と日動生命保険株式会社が合併し、「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」が誕生	
2004年	1月 新コーポレートシンボルを決定 2月 「メディカルアシスト」（各種医療サービス）提供開始 5月 本社移転（銀座） 7月 機構改革において「生保支社」を38ヶ所新設	1月 「あんしんドル年金」（解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）） 5月 職域向け長期医療保険「メディカル@オフィス」（疾病入院保険）
2005年	3月 NPO法人J.POSHを通じ、「ピンクリボン運動」の支援を開始 5月 岐阜市に「総合カスタマーセンター」を開設 10月 ホームページ「会員さま契約者さま専用ページ」の開設	5月 「あんしんYEN年金」（積立利率変動型個人年金保険） 10月 「長期傷害保険」 12月 「あんしんドル終身」（積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建））
2006年	1月 保有契約件数（個人保険・個人年金保険）200万件を突破 4月 中期経営計画「ステージ拡大2008」をスタート 生命保険会社としては初めて、「プライバシーマーク」の認証を財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）から取得 9月 財務基盤強化を目的に500億円の増資を行い、資本金550億円に（資本準備金350億円）（株式会社ミレアホールディングス（*）出資） 10月 開業10周年 「第二の創業プロジェクト」をスタート	1月 「あんしんYEN終身」（積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）） 「長割り定期」（定期保険 低解約返戻金特則付加） 9月 「低解約返戻金型通増定期保険」
2007年	4月 新卒総合職第一期生入社 「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主」として東京労働局長より認定（「次世代法認定マーク」取得） 7月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」への適合を宣言（自己適合宣言） 8月 静岡県立静岡がんセンター、東京海上日動メディカルサービス株式会社と包括的な共同研究協定を締結 9月 全国で「お客様をがんからお守りする運動」を展開 10月 携帯電話を利用した即時信用照会システム「ケータイ・クレカ決済」の利用開始	9月 「がん治療支援保険」
2008年	3月 NPO法人J.POSH等と共同で「マンモグラフィー機器搭載検診車」を神奈川県に寄贈 4月 コーポレートキャラクター「あんしんセエメエ」が誕生 6月 「あんしんセエメエ」によるテレビCMの放映を開始 10月 新サービス「人間ドック・がんPET検診優待サービス」、「がんお悩み訪問相談サービス」を開始	
2009年	4月 中期経営計画「変革と実行2011（第二の創業フェーズⅡ）」をスタート 10月 盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」へ「タオル帽子」寄贈を開始	1月 がん診断特約 10月 先進医療特約・がん先進医療特約・抗がん剤治療特約
2010年	2月 厚生労働省が推進する「Smart Life Project」に参画 4月 保有契約件数（個人保険・個人年金保険）300万件を突破 9月 新サービス「脳ドック優待サービス」、「介護お悩み電話・訪問サービス」を開始	11月 「長生き支援終身」（5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身介護保険）
2011年	6月 生損保一体型保険「超保険」保有契約100万世帯突破 7月 社員から集めた夏物衣類および寄付金を盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」へ寄贈	8月 「メディカルKit」（医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型））・5疾病就業不能特約
2012年	2月 「あんしんセエメエの健康・長生き学園」サイト開設 4月 中期経営計画「変革と実行2014」をスタート 10月 「生存保障革命」の取組みを開始	1月 「メディカルKitラヴ」（医療保険（引受基準緩和・無解約返戻金型）） 10月 「家計保障定期保険 就業不能保障プラン」
2013年	7月 本社移転（丸の内） 第二事務センター開設（大阪） 保有契約件数（個人保険・個人年金保険）400万件を突破 10月 タブレット型端末等を活用した申込手続き（らくらく手続き）を導入	1月 「メディカルKit R」（医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型）健康還付特則付加）
2014年	1月 「メディカルKit R」が日本経済新聞社主催「2013年日経優秀製品・サービス賞」において、「優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞 10月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社と合併	2月 「メディカルKitラヴR」（医療保険（引受基準緩和・無解約返戻金型）健康還付特則付加） 11月 「一時払通増終身保険（告知不要型）」
2015年	1月 Facebook公式ページ開設 2月 LINE公式アカウント開設 3月 保有契約件数（個人保険・個人年金保険）500万件を突破 4月 中期経営計画「日本を代表する生命保険会社」を目指して」をスタート 7月 医療保険・がん保険「Rシリーズ」の販売件数が50万件を突破 LINEオリジナルスタンプ配信 9月 メールサービスの開始 10月 「先進医療給付金の直接払サービス」の開始	7月 「がん治療支援保険NEO」（がん治療支援保険NEO（無解約返戻金型）） 「がん診断保険R」（がん診断保険（無解約返戻金型）健康還付特則付加） 11月 「メディカルKit NEO」（医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型））
2016年	8月 創立20周年新たな社会貢献活動開始	10月 生損保一体型商品 超保険「まとめて割引」 11月 「家計保障定期保険NEO 就業不能保障プラン」（家計保障定期保険（無解約返戻金型）特定疾病・重度介護保険料払込免除特則、5疾病・重度介護家計保障特則付加）
2017年	2月 「健康経営優良法人2017（大規模法人部門）～ホワイト500～」の認定 10月 「あるく保険」が公益財団法人日本デザイン振興会主催「GOOD DESIGN 2017」において、「2017年度グッドデザイン賞」を受賞 11月 「生存保障革命Nextage」の取組みを開始	8月 マーケットリンク（新変額保険（有期型）） 11月 あるく保険（新医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型）健康増進特約付加）

年	主な出来事	主な商品の発売
2018年	4月 中期経営計画「保険人の挑戦2020」～変わらぬ想いで変革に挑む～をスタート 医療保険・がん保険「Rシリーズ」の販売件数が100万件を突破 9月 「かんたんネットde手続き」の開始	8月 「メディカルKit R 生存保障重点プラン」(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)健康還付特則、特定疾病保険料払込免除特則付加)
2019年	10月 「保険人活動」の取組み開始	2月 「家計保障定期保険NEO 就業不能保障プランPlus」(家計保障定期保険(無解約返戻金型)特定疾病・障害・重度介護保険料払込免除特則 5疾病・障害・重度介護家計保障特則付加) 7月 「無解約返戻金型終身死亡保障」・特定悪性新生物保険金前払特約
2020年	2月 「Web約款」の導入 8月 新サービス「Medical Note for 東京海上グループ(Webサービス)」, 「カロママ プラス(健康アドバイスアプリサービス)」を開始 9月 保有契約件数(個人保険・個人年金保険)600万件を突破	8月 「メディカルKitエール」(医療保険(引受基準緩和・無解約返戻金型)) 「メディカルKitエールR」(医療保険(引受基準緩和・無解約返戻金型)健康還付特則付加)
2021年	4月 中期経営計画「あんしんNEXT～人生100年時代への挑戦～」をスタート 8月 創立25周年 「あんしんリモートらくらく手続き」を導入 新サービス「脳の健康度チェック」、「脳機能向上トレーニング」を開始	1月 「あんしん就業不能保障保険」(就業不能保障保険(無解約返戻金型)) 5月 「スマートあんしん定期」(定期保険(無解約返戻金特則付加)) 8月 「あんしんねんきん介護」(介護年金保険(無解約返戻金型)【無配当】) 「あんしんねんきん介護R」(介護年金保険(無解約返戻金型)健康還付特則付加【無配当】)
2022年	2月 新サービス「がんリスク検査優待サービス」、「がん精密検査予約サービス」、「がん特定治療保障特約の給付金直接支払サービス」を開始 給付金請求における「AI自動音声応答サービス」の導入 4月 お客様に最適な相談相手をご紹介するマッチングサービスの運用開始 8月 新サービス「家族信託組成サポートサービス」を開始 11月 お客様に最適な相談相手をご紹介する「マッチングサービス」の機能拡充と本格展開	2月 あんしんがん治療保険(がん治療保険(無解約返戻金型)【無配当】) 8月 がん特定治療保障特約(引受基準緩和型)、女性疾病保障特約(引受基準緩和型)、入院一時給付金特約(引受基準緩和型)マーケットリンク プロテクト(新変額保険(有期型)特定疾病保険料払込免除特約付加)
2023年	1月 JR東日本のメタバース空間「Virtual AKIBA World」に出展 3月 個人向けライフソリューションサイト「buddy+ for smile」の新設 アドバンスクリエイトとの協業による「アバター」を活用したお客様対応スキームを開始 5月 将来の収支予測や資産形成アドバイスを行うWEBアプリ「みらいのレシピ」の提供開始 7月 健康診断書扱のペーパーレス手続き導入	8月 あんしん治療サポート保険(特定疾病治療保険(無解約返戻金型)) あんしん治療サポート保険R(特定疾病治療保険(無解約返戻金型)健康還付特則付加)
2024年	1月 2024年 オリコン顧客満足度®調査「がん保険」で総合1位を獲得 3月 第34回 読者が選ぶネーミング大賞「あんしん治療サポート保険 R」で生活部門2位受賞 4月 中期経営計画「なくてはならない会社へ ～原点を胸に、未来を創る～」をスタート 9月 子育て支援施設向けWeb予約サービス「ジモイク」の提供開始 12月 「Web証券」「Web通知」の導入	7月 あんしんプレミアム定期(特定疾病・障害・介護保障定期保険) 9月 スマート総合福祉団体定期(総合福祉団体定期保険 電子契約に関する特約 付加) 12月 あんしん定期エール(無解約返戻金型定期保険(引受基準緩和型)) あんしん終身エール(低解約返戻金型終身保険(引受基準緩和型))
2025年	1月 2025年 オリコン顧客満足度®調査「がん保険」で2年連続総合1位を獲得 3月 生成AIを活用した「お客様の声」の分類・分析モデルを新たに開発	9月 あんしん夢終身(積立利率変動型一時払終身保険(保障選択型)【無配当】)
2026年	1月 2026年 顧客満足度®調査「がん保険」で3年連続総合1位を獲得	1月 個人年金保険(無選択加入特則付加)【無配当】

旧東京海上日動フィナンシャル生命

年	主な出来事	主な商品の発売
1996年	8月 スカンディア生命保険株式会社設立（「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」の100%出資の日本法人） 生命保険業免許取得 10月 営業開始	10月 変額保険、終身保険、養老保険、定期保険
1999年		7月 変額個人年金保険
2001年		6月「Newアセットチョイス」（変額保険（終身型・有期型）） 7月「アグレ」（積立型変額年金保険） 11月「グッドステージ」（新変額個人年金保険）
2002年		11月「投資型年金Ⅱ」（新変額個人年金保険GF）
2003年		11月「投資型ユニバーサル保険Prime Life」（自由定期付積立型新変額保険）
2004年	2月「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」から「東京海上火災保険株式会社」へ発行済全株式の譲渡を完了 4月 社名を東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に變更 「株式会社ミレアホールディングス（*）」の子会社となる	9月「アズユーライク」（多機能付変額個人年金保険GF） 10月「ねんきん新世代」（多機能付変額個人年金保険GF）
2005年		6月「ベストシナリオ」（年金受取総額保証付変額個人年金保険GF） 8月「マリンウェイブ」（年金受取総額保証付変額個人年金保険GF） 10月「グッドニュース」（年金受取総額保証付変額個人年金保険GF）
2006年		5月「とどくんです」（年金受取総額保証付変額個人年金保険GF） 「三味一体」（年金受取総額保証付変額個人年金保険GF）
2007年		5月 特別勘定の変更および資産運用関係費用の引き下げを行った「ベストシナリオ」（年金受取総額保証付変額個人年金保険GF） 6月 特別勘定の変更および資産運用関係費用の引き下げを行った「グッドニュース」（年金受取総額保証付変額個人年金保険GF） 特別勘定の変更および資産運用関係費用の引き下げを行った「三味一体」（年金受取総額保証付変額個人年金保険GF） 11月「グッドニュースⅡ」（変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉） 12月「ベストシナリオ」（変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉） 「とどくんですプラス」（変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉）
2008年	3月 本社移転（大崎）	6月「異次元発」（変額個人年金保険GF（Ⅲ型）） 9月「マリンウェイブⅡ」（変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉）
2009年		4月「ハイトッチ」（変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉） 10月「グッドニュースⅢ」（変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉） 12月「とどくんですプレミア」（変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉）
2010年		3月「マリンウェイブⅢ」（変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉） 5月「新 異次元発」（変額個人年金保険GF（Ⅵ型））
2011年		2月 変額個人年金保険GF（Ⅶ型）「東京海上日動フィナンシャル運用成果追求型年金 運用プラス」 「ファイブグロース」（変額個人年金保険GF（Ⅶ型）） 5月「ターゲットファイブ」（変額個人年金保険GF（Ⅶ型）） 6月「ドリームファイブ」（変額個人年金保険GF（Ⅶ型））
2012年	7月 全保険商品の新規取扱いを一時休止 8月 本社移転（荻窪）	
2014年	9月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社との合併認可取得	

旧東京海上あんしん生命

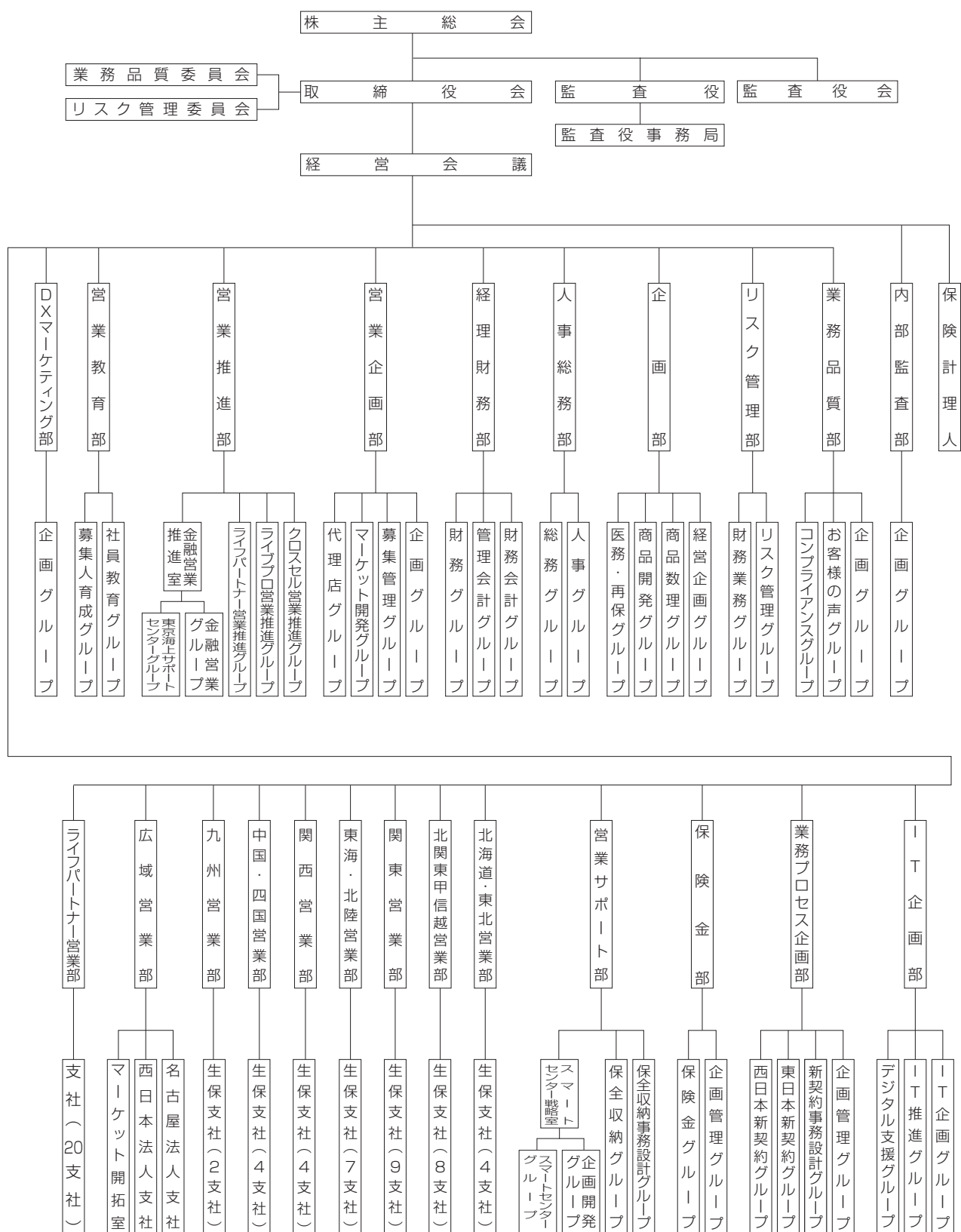
年	主な出来事	主な商品の発売
1996年	8月 東京海上火災保険株式会社の全額出資により、東京海上あんしん生命保険株式会社設立 生命保険業免許取得 10月 営業開始	
1997年	4月 代理店販売に加え、ライフパートナーによる本格的営業を開始	5月 独自商品「3つのあんしん」(5年ごと利差配当付総合終身保険)
1998年	1月 「3つのあんしん」が日本経済新聞社主催「1997年日経優秀製品・サービス賞」において「優秀賞 日経金融新聞賞」を受賞	10月 独自商品「長割り終身」(5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険)
1999年		5月 独自商品「長割り 3つのあんしん」(5年ごと利差配当付低解約返戻金型総合終身保険)
2000年	2月 定期保険の保険期間満了年齢を99歳に引き上げ 6月 災害および疾病入院特約の保険期間の上限を終身に引き上げ 11月 個人保険と個人年金保険をあわせた保有契約件数が50万件を突破	
2001年		1月 第三分野商品「医療保険」「がん保険」 7月 「がん保険」に「がん長期入院保障特約」を付加 9月 保険期間の途中で保険金額の増え方が変わる方式の新型の「通増定期保険」
2002年	4月 マングローブ植林事業支援など、社会貢献活動への本格的な取組みを開始 12月 個人保険と個人年金保険をあわせた保有契約件数が100万件を突破	6月 生損保一体型保険「超保険」 7月 「家計保障定期保険」
2003年	4月 株式会社ミレアホールディングス(*)の直接の子会社となる 9月 日動生命保険株式会社との合併認可取得	1月 「メディカルミニ」(医療保険 入院初期給付特則付加)

旧日動生命

年	主な出来事	主な商品の発売
1996年	8月 日動火災海上保険株式会社の全額出資により、日動生命保険株式会社設立 生命保険業免許取得 10月 営業開始	1月 「総合福祉団体定期保険」
1997年		10月 「特定疾病保障定期保険特約付終身保険」
1998年		4月 「スライドプラン」(収入保障特約付個人年金保険) 10月 「通減定期付終身保険」「収入保障付終身保険」
1999年	9月 個人保険と個人年金保険をあわせた保有契約件数が10万件を突破	
2000年		2月 「がん保障プラン終身保険」「100歳満期定期保険」 4月 「得々終身」(低解約返戻金型終身保険) 10月 「通増定期保険」
2001年		1月 「がん保障プラン」「医療保障プラン」 4月 「ナイスフィットプラン」
2003年	4月 株式会社ミレアホールディングス(*)の直接の子会社となる 9月 東京海上あんしん生命保険株式会社との合併認可取得	4月 生損保一体型保険「超保険」

(*)「株式会社ミレアホールディングス」は、2008年7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

当社の機構（2026年7月1日現在）



国内ネットワーク

当社は全国に1室・60支社を配置し、お客様にご満足いただける営業体制を整えています。

(2026年7月1日現在)

東京海上グループについて

経営方針・経営戦略

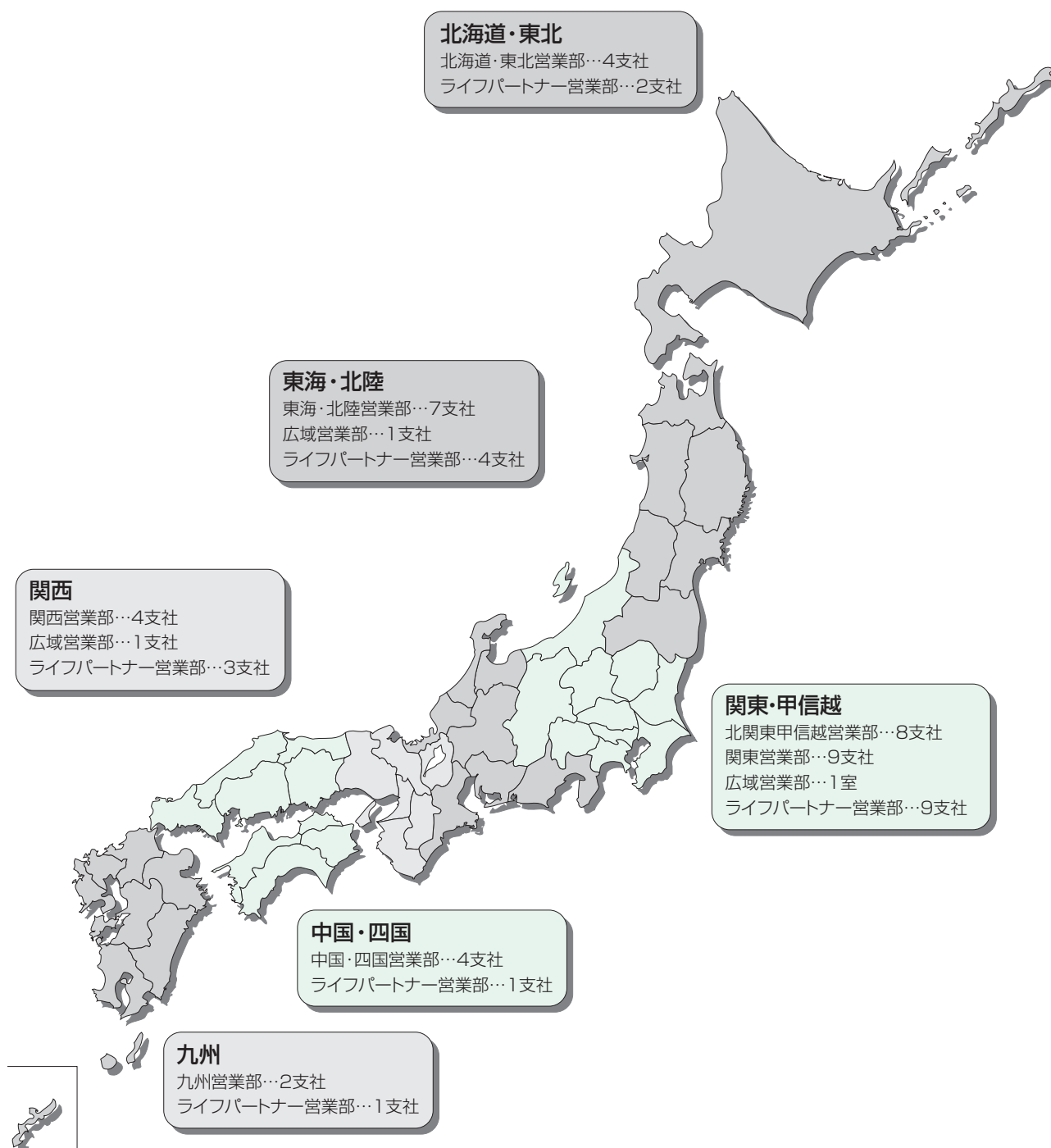
事業の概況

経営管理体制

お客様本位の取組み

業績データ

コーポレートデータ



※店舗所在地一覧はP.138をご参照ください。

店舗所在地一覧（2026年7月1日現在）

北海道・東北営業部

北海道エリア生保支社
北東北エリア生保支社
南東北エリア生保支社
福島生保支社

北関東甲信越営業部

茨城生保支社
栃木生保支社
群馬生保支社
埼玉生保支社
埼玉中央生保支社
新潟生保支社
山梨生保支社
長野生保支社

関東営業部

千葉生保支社
東京中央生保支社
東京新都心生保支社
北東京生保支社
東東京生保支社
西東京生保支社
横浜生保支社
神奈川生保支社
首都圏支社

東海・北陸営業部

北陸エリア生保支社
岐阜生保支社
静岡エリア生保支社
三河生保支社
愛知北生保支社
愛知南生保支社
三重生保支社

関西営業部

京滋生保支社
大阪北生保支社
関西南エリア生保支社
兵庫生保支社

中国・四国営業部

中国エリア生保支社
岡山生保支社
四国エリア生保支社
愛媛生保支社

九州営業部

九州北エリア生保支社
九州南・沖縄エリア生保支社

広域営業部

名古屋法人支社
西日本法人支社
マーケット開拓室

ライフパートナー営業部

札幌支社
東北支社
東京第一支社
東京第三支社
東京第四支社
東京中央第一支社
東京中央第二支社
東京中央第三支社
東京中央第四支社
東京中央第五支社
横浜支社
名古屋支社
名古屋中央第一支社
名古屋中央第二支社
新名古屋支社
大阪第一支社
大阪第二支社
大阪第三支社
広島支社
福岡支社

資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
1996年8月6日	—	30,000百万円	設 立
2006年9月28日	25,000百万円	55,000百万円	増 資

株式の総数

(2026年7月1日現在)

発行可能株式総数	4,000千株
発行済株式の総数	1,600千株
当 期 末 株 主 数	1名

株式の状況

種類等

(2026年7月1日現在)

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	1,600千株	—

大株主

(2026年7月1日現在)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)	持株数(千株)	持株比率(%)
東京海上ホールディングス株式会社	1,600	100.0	—	—

※当社におきましては、株主は上記1社のみとなっています。

主要株主の状況

(2026年7月1日現在)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
東京海上 ホールディングス 株式会社	東京都千代田区 大手町二丁目 6番4号	百万円 150,000	子会社の経営管 理およびそれに 附帯する業務	2002年4月2日	% 100.0

取締役、執行役員及び監査役

男性 13名、女性 2名（取締役及び監査役のうち女性の比率 13%）

（2026年7月1日現在）

役職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
取締役社長 (代表取締役)	あきの しゅうじ 浅野 収 二 (1964年6月6日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員東京中央支店長 2019年 4月 同社執行役員営業企画部長 2021年 4月 同社常務執行役員 2024年 4月 東京海上アシスタンス株式会社取締役社長 2025年 4月 当社取締役社長（代表取締役）（現職）	
常務執行役員	はらの まさと 原田 政 人 (1968年6月13日生)	2003年 7月 当社入社 2020年 4月 当社執行役員関西営業支援部長 2022年 4月 当社執行役員関東営業部長 2024年 4月 当社常務取締役 2026年 4月 当社常務執行役員（現職）	関東営業部、 東海・北陸営業部、 関西営業部、九州営業部、 広域営業部、 ライフパートナー営業部
常務取締役	たきの ざわ しゅん ぺい 滝澤 俊 平 (1963年3月23日生)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員リスク管理部長 2018年 4月 当社常務取締役 2020年 3月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員リスク管理部長退任 2020年 3月 当社常務取締役退任 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員内部監査部長 2023年 4月 同社 常務執行役員 内部監査部長 2023年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2023年 10月 同社常務執行役員内部監査部長 2024年 3月 同社常務執行役員内部監査部長退任 2024年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 内部監査部ディパートメントヘッド 2026年 3月 同社常務執行役員内部監査部ディパートメントヘッド退任 2026年 4月 当社常務取締役（現職）	内部監査部
常務執行役員	え はらの じゅん 江 原 潤 (1968年9月7日生)	1993年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員営業企画部ディパートメントヘッド 2026年 4月 当社常務執行役員（現職）	営業企画部、営業推進部、 営業教育部、 北関東甲信越営業部
常務取締役 (代表取締役)	かきの はら しゅう すけ 笠原 秀 介 (1968年11月26日生)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2024年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員兵庫本部長 2026年 3月 同社執行役員兵庫本部長退任 2026年 4月 当社常務執行役員 2026年 6月 当社常務取締役（代表取締役）（現職）	企画部、北海道・東北営業部、 中国・四国営業部、 商品開発委員会委員長
常務取締役	さ えきの たけ お 佐伯 猛 雄 (1967年12月16日生)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 日新火災海上保険株式会社常務執行役員 2025年 4月 同社取締役常務執行役員 2026年 6月 同社取締役常務執行役員退任 2026年 6月 当社常務取締役（現職）	業務品質部、人事総務部、 ライフパートナー営業部担当役員補佐、 業務品質委員会委員長、 個人データ管理責任者、 特命事項担当（大規模災害対策）
取締役	かきの のき かず ひろ 柿 木 一 宏 (1968年3月16日生)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員東京中央支店長 2021年 4月 同社 常務執行役員 2023年 4月 同社 常務取締役 2024年 4月 同社 専務取締役 2026年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員（現職） 2026年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長（現職） 2026年 4月 当社取締役（現職）	

役職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
取締役 (社外取締役)	まつ だいら なお ゆき 松 平 直 之 (1970年7月7日生)	1994年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2007年 1月 キャピタスコンサルティング株式会社設立 マネージングディレクター（現職） 2026年 6月 当社取締役（現職）	
取締役 (社外取締役)	きく ま ゆき の 菊 間 千 乃 (1972年3月5日生)	1995年 4月 株式会社フジテレビジョン入社 2012年 1月 弁護士法人松尾綜合法律事務所 弁護士 2022年 1月 弁護士法人松尾綜合法律事務所 代表社員弁護士（現職） 2024年 6月 当社監査役 2026年 6月 当社取締役（現職）	
執行役員	はら だ えい じ 原 田 英 治 (1968年2月27日生)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 当社取締役 2026年 4月 当社執行役員（現職）	経理財務部、 収益委員会委員長、 ALM委員会委員長
執行役員	やす だ ひろ ゆき 安 田 浩 之 (1969年11月4日生)	1999年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2023年 4月 当社取締役 2026年 4月 当社執行役員（現職）	リスク管理部、IT企画部、 業務品質部担当役員補佐、 リスク管理委員会委員長、 IT運営委員会委員長
執行役員	たか はし たつる 高 橋 立 (1970年3月13日生)	2004年 6月 当社入社 2026年 4月 当社執行役員（現職）	DXマーケティング部、 業務プロセス企画部、 保険金部、営業サポート部、 特命事項担当（保全対策）
常勤監査役	おお の ひろ ひと 大 野 博 仁 (1961年10月16日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員静岡支店長 2018年 4月 同社常務執行役員 2021年 4月 同社専務取締役 2023年 3月 同社専務取締役退任 2023年 6月 当社常勤監査役（現職）	
監査役 (社外監査役)	おお の き なえ 大 野 卓 苗 (1970年12月7日生)	1998年 4月 高千穂大学商学部専任講師 2000年 4月 同大学商学部助教授 2004年 4月 武蔵大学経済学部准教授 2011年 4月 同大学経済学部教授（現職） 2023年 6月 当社監査役（現職）	
監査役 (社外監査役)	う ざわ あ ゆみ 宇 澤 亜 弓 (1967年6月21日生)	1990年 10月 監査法人朝日親和会計社入所 1994年 8月 公認会計士登録 1995年 8月 監査法人トーマツ東京事務所入所 1999年 4月 警視庁刑事部捜査第二課入庁 2004年 11月 金融庁証券取引等監視委員会事務局特別調査課入庁 2011年 3月 公認会計士宇澤事務所代表（現職） 2011年 7月 公認不正検査士登録 2026年 6月 当社監査役（現職）	

会計監査人の氏名又は名称

氏名又は名称
PwC Japan有限責任監査法人

従業員の状況

1.従業員の在籍・採用状況

区 分	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2025年度末	
	在 籍 数	在 籍 数	採 用 数	採 用 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
内勤職員計	1,870名	1,937名	109名	137名	43.5歳	10.5年
(男 子)	1,034	1,072	68	82	45.1	9.1
(女 子)	836	865	41	55	41.6	12.2
(総合職)	985	1,003	49	60	43.5	9.7
(総合職(エリア限定))	756	778	34	40	40.9	13.0
(その他)	129	156	26	37	56.4	3.1
営業職員計	643名	604名	45名	45名	46.9歳	11.4年
(男 子)	605	571	41	41	47.2	11.8
(女 子)	38	33	4	4	41.3	5.8

※1 上記には東京海上日動火災保険株式会社等からの出向者を含みます。

※2 その他には、嘱託社員、シニア社員および職務限定社員を含んでいます。

2.平均給与

内勤職員

(単位：千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	453	465

※平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

営業職員

(単位：千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
営業職員	778	895

※平均給与月額は各年3月中の税込月例報酬であり、賞与は含んでいません。

3.管理職に占める女性の割合

2025年度
25.1%

※女性活躍推進法に基づき、「女性の管理職数÷管理職数×100(%)」により算出しています(管理職に役員は含みません)。なお、東京海上日動火災保険株式会社等からの出向者は含んでいません。管理職には2024年4月の人事制度改定により新設した役職であるユニットリーダーを含めた比率としています。

4.男性の育児休業取得率

2025年度
80.4%

※育児・介護休業法に基づき、「当事業年度に男性労働者のうち育児休業等を開始した数(育児を目的とした休暇がある場合はその数値を含む)÷当事業年度に男性労働者のうち配偶者が出産した数」により算出しています。なお、東京海上日動火災保険株式会社等からの出向者は含んでいません。

5.男性の賃金に対する女性の賃金の割合

2025年度		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
52.8%	51.6%	50.9%

※1 正規雇用労働者の社員区分には、勤務地を限定しない「総合職」および勤務地を限定する「総合職(エリア限定)」があり、勤務地限定の有無により相対的に「総合職」の賃金水準が高くなっています。「総合職」に男性が多いことおよび相対的に男性の勤続年数が長いことから上表の差異が表れていますが、性別によって賃金に差異は設けていません。社員区分ごとおよび勤続年数ごとの男性の賃金に対する女性の賃金の割合は下表のとおりです。

勤続年数	社員区分	
	総合職	総合職(エリア限定)
1～10年	76.0%	90.2%
11～20年	77.6%	89.1%
21～30年	101.4%	134.1%

※2 非正規雇用労働者については従事する業務ごとに職種を定めています。賃金の差異は、賃金水準が相対的に高く男性比率が高い職種の構成比が大きいことを主因として生じているものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。

6.働きがいのある職場づくり

当社では、社員一人ひとりが活き活きと働き、意欲と能力を最大限に発揮できる環境が必要であるという認識のもと、働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

当社では、性別・年齢・障がいの有無などに関わらず、社員一人ひとりが互いを尊重し、いかし合い、意欲と能力を最大限に発揮できる環境が必要であるという認識のもと、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進に取り組んでいます。

ジェンダーギャップの解消

当社では、女性社員が全体の約半数を占めています。女性社員の活躍・成長を実現させることは、社会の変化に柔軟に対応し、お客様のご期待にお応えし続け、継続的な会社の成長につながると考え、ジェンダーギャップの解消に積極的に取り組んでいます。

具体的には、年間を通じたセミナーの実施、女性社員を対象とした指名型研修、越境体験型の社内横断プロジェクトの展開等を通じて、企業風土の醸成や自律的なキャリア構築の支援を行っています。

引き続き、ジェンダーギャップの解消の目指す姿である「会社や組織のあらゆる意思決定の場に、女性が当たり前に参加している状態」の実現に向けて、今後も社員が自律的にキャリアを構築し、より広いフィールドで活躍することができるよう、さまざまな制度や仕組み、社員それぞれの状況・属性に応じた挑戦の場を提供し、取組みを加速していきます。

中高齢・シニア社員の活躍推進

当社では中高齢社員・シニア社員が自身のキャリアビジョンを描きながら、エンゲージメント高く働いている状態を実現するために、意欲や経験値・スキルを活かす異動や配置を行い、活躍推進に向けた制度の拡充に取り組んでいます。

障がい者雇用の促進

当社では障がい者雇用に積極的に取り組んでおり、2026年3月時点で46名の障がいのある社員が活躍しています。活躍に際し、一人ひとりの能力に応じた役割付与を行う他、ジョブコーチ等の外部機関による職場適応支援や社内の障がい者職業生活相談員による職場環境改善等、業務定着に向けた取組みを積極的に行っています。

仕事と育児・介護の両立支援

社員が仕事と育児・介護の両立を実現し、活き活きと活躍することをサポートするため、具体的に以下のような制度や支援策を設けています。

<育児>

- ・子が1歳2カ月になるまでを基本とし、状況に応じて最長で2歳になるまで取得可能な育児休業制度
- ・妊娠中から子の小学校3年生の年度末まで利用可能な短時間勤務制度
- ・子の看護等を目的とした有給休暇制度
- ・制度利用者と上司とのコミュニケーション強化を目的とした定期面談の実施
- ・制度利用者を対象としたセミナー・意見交換会の開催

<介護>

- ・介護対象の親族一人につき、通算245日まで取得可能な介護休業制度
- ・常時介護を必要とする親族を有する者が利用可能な短時間勤務制度
- ・親族の介護を目的とした有給休暇制度
- ・産業ケアマネージャー等の介護専門職を講師としたセミナーや個別相談会の定期開催
- ・介護に関する悩みを抱える社員同士で雑談・相談を行うコミュニティの構築

<共通>

- ・働く場所・時間の柔軟性を高めることを目的としたテレワークや時差出勤制度（スーパーマイセレクト）の活用
- 今後も制度や支援策の更なる拡充と社員の意識改革を進め、社員が能力を最大限に発揮できる環境づくりと多様な働き方を認め合う風土醸成に会社全体で取り組んでいきます。

健康経営

東京海上グループ健康憲章

社員の働きがい高め、経営理念の実践と企業価値の向上を追求し続けるためには、社員とその家族の心身の健康が重要であり、東京海上グループは、以下の観点から取り組みを推進します。

- 一人ひとりが、健康をかけがえのないものとして大切にし、主体的に健康増進に努めます。
- 健康への投資を行い、健康増進に積極的に取り組む環境と企業風土を確固たるものとし、継承していきます。
- お客様や地域・社会における健康増進への取り組みを支援することにより、社会課題の解決につなげ、健康で豊かな未来の実現に貢献します。

東京海上日動あんしん生命 健康経営に関する方針

社員の働きがい高め、「保険人」として社会課題に向き合いお客様本位で革新的な生命保険事業を通じてお客様の人生をお守りするためには、社員とその家族の心身の健康が重要であり、以下の観点から取り組みを推進します。

- 一人ひとりが、健康をかけがえのないものとして大切にし、主体的に健康増進に努めます。
- 健康への投資を行い、健康増進に積極的に取り組む環境と企業風土を確固たるものとし、継承していきます。
- お客様や地域・社会における健康増進への取り組みを支援することにより、健康で豊かな未来の実現に貢献します。

健康経営推進体制

取締役社長および健康管理を統括する役員のもと、人事総務部（健康管理担当）を中心に、産業保健スタッフや衛生委員会、健康保険組合と連携し、健康保持・増進に向けた活動を展開しています。

主な取り組み

社員が心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう、健康リテラシーの向上、健康増進・疾病予防、重症化予防、メンタルヘルス、過重労働防止の5つの観点からさまざまな取り組みを行っています。

具体的には、健康に関するセミナーの開催、ウォーキングイベントの実施、就業時間中の禁煙、若年層の肥満対策等を行っています。

また、メンタルヘルス対策として、セルフケアやラインケアに関する研修、ストレスチェックを実施しています。

これからも社員一人ひとりが生き生きと健康であるために、社員の健康保持・増進に積極的に取り組んでいきます。

2. 主要な業務の内容

生命保険の引受け

「お客様本位の生命保険事業」を基本方針として、お客様のニーズにお応えするため、個人向けの商品、企業・団体向けの各種商品を取り扱っています。（取扱商品の詳細はP.61～P.64「あんしん生命の商品」をご参照ください。）

資産の運用

P.44～P.45「資産運用」をご参照ください。

業務の代理・事務の代行

保険業法の規定に基づき東京海上日動火災保険株式会社の業務の代理・事務の代行を行っています。

国債等の窓口販売業務

該当ありません。

3. 会社及びその子会社等の状況

◆会社及びその子会社等の概況

主要な事業の内容及び組織の構成

東京海上日動あんしん生命保険株式会社 — 保険関連事業
 子会社 2社 — 株式会社東京海上あんしんエージェンシー（生命保険募集）
 東京海上日動あんしんサポート株式会社（生命保険募集）※

主要な子会社等に関する事項

（2026年3月31日現在）

名 称	主たる営業所 又は事務所の所在地	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決 権に占める当社の保有議決 権の割合	総株主又は総出資者の議決 権に占める当社子会社等の 保有議決権の割合
株式会社東京海上あんしん エージェンシー	東京都千代田区九段北4-2-1	100	生命保険募集	2002年10月1日	100%	—%
東京海上日動あんしん サポート株式会社*	東京都豊島区東池袋1-25-8	90	生命保険募集	2019年12月13日	100%	—%

◆会社及びその子会社等の財産の状況

当社は子会社を2社有していますが、その資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、当社では連結財務諸表を作成していません。

※なお、東京海上日動あんしんサポート株式会社は2025年12月31日に解散し、清算手続き中です。

4. 会社及びその子会社等のリスク管理の体制

子会社等の経営リスク管理方針および統括態勢

当社では、「子会社等の経営リスク管理方針」に基づき、子会社等の事業活動に伴い発生する各種リスクについて、その重要性や影響度を踏まえ、適切に管理する体制を構築しています。

子会社等の経営リスクの主管部は企画部とし、企画部は、リスクの種類、程度、管理に必要な専門性および牽制機能等の観点から、必要に応じて当社における各リスクの主管部と連携しながら、子会社等のリスク管理を行っています。

また、「子会社等のリスク管理方針」については、リスク管理委員会で審議のうえ、取締役会などへ報告する体制としています。

子会社等において管理対象とする主なリスク

子会社等の経営リスクは、主として以下のリスクカテゴリーごとに管理しています。

各リスクについては、主管部を定め、定期的な点検やモニタリングを通じて、管理状況の把握と改善を行っています。

- ・会社運営リスク
- ・業績不振リスク
- ・資産運用リスク
- ・法務リスク
- ・事務リスク
- ・システムリスク
- ・情報漏洩リスク
- ・事故・災害・犯罪リスク
- ・お客様の声（ご不満）対応リスク
- ・レピュテーションリスク
- ・外部委託リスク
- ・人事労務リスク

生命保険協会統一開示項目索引

本誌は、（一社）生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。
本開示基準に定める開示項目は、以下のページに掲載しています。

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	132～135
2. 経営の組織	136
3. 店舗網一覧	137
4. 資本金の推移	139
5. 株式の総数	139
6. 株式の状況	139
7. 主要株主の状況	139
8. 取締役及び監査役（役職名・氏名）	140、141
9. 会計参与の氏名又は名称	（該当ありません）
10. 会計監査人の氏名又は名称	141
11. 従業員の在籍・採用状況	142
12. 平均給与（内勤職員）	142
13. 平均給与（営業職員）	142

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	145
2. 経営方針	中表紙、2、3

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	18～22
2. 契約者懇談会開催の概況	75
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	73～75
4. 契約者に対する情報提供の実態	46、59、60、68、69
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	59
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	53～55
7. 新規開発商品の状況	61
8. 保険商品一覧	62～64
9. 情報システムに関する状況	64
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	47～49

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	79～83
2. 損益計算書	84
3. キャッシュ・フロー計算書	85
4. 株主資本等変動計算書	86、87
5. 保険業法に基づく債権の状況 （破産更生債権及びこれらに準ずる債権）（危険債権） （三月以上延滞債権）（貸付条件緩和債権）（正常債権）	87
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	88
7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	88
8. 有価証券等の時価情報（会社計）（有価証券）（金銭の信託） （デリバティブ取引）	89～93
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	94
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	94
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨（該当ありません）	94
12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	94
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事実が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事実等についての分析及び検討内容並びに当該重要事実等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容（該当ありません）	94

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	95
(2) 保有契約高及び新契約高	95
(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料 （保険種類別、通貨別）	96、97
(4) 契約者配当の状況	98、99
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	100
(2) 解約失効率（対年度始）	100
(3) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	101
(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	101
(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	101
(6) 未収受再保険金の額	101
(7) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	101
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	102
(2) 責任準備金明細表	102
(3) 責任準備金残高の内訳	102
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）	103
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	103

(6) 契約者配当準備金明細表	104
(7) 引当金明細表	104
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	104
(9) 保険料明細表	105
(10) 保険金明細表	105
(11) 年金明細表	105
(12) 給付金明細表	105
(13) 解約返戻金明細表	105
(14) 減価償却費明細表	106
(15) 事業費明細表	106
(16) 借入金残存期間別残高	106

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況（年度の資産の運用概況）（ポートフォリオの推移） （資産の構成及び資産の増減）	107、108
(2) 運用利回り	108
(3) 主要資産の平均残高	109
(4) 資産運用収益明細表	109
(5) 資産運用費用明細表	110
(6) 利息及び配当金等収入明細表	110
(7) 有価証券売却益明細表	110
(8) 有価証券売却損明細表	110
(9) 有価証券評価損明細表	111
(10) 商品有価証券明細表	111
(11) 商品有価証券売買高	111
(12) 有価証券残存期間別残高及びその合計額	111、112
(13) 業種別株式保有明細表	112
(14) 貸付金明細表	112
(15) 貸付金残存期間別残高	112
(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	112
(17) 貸付金業種別内訳	112
(18) 貸付金担保別内訳	112
(19) 有形固定資産明細表（有形固定資産の明細） （不動産残高）	113
(20) 固定資産等処分益明細表	113
(21) 固定資産等処分損明細表	113
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	113
(23) 海外投融資の状況（資産別明細）（地域別構成） （外貨建資産の通貨別構成）	113、114
(24) 海外投融資利回り	114
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定） （有価証券） （金銭の信託） （デリバティブ取引）	115、116、117

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	41～43
2. 法令遵守の体制	33～36
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	43
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	74
5. 個人データ保護について	37～40
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	35

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	118
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	118～126
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	127、129
(2) 年度末資産の内訳	127、129
(3) 運用収支状況	127、129
(4) 有価証券等の時価情報（有価証券）（金銭の信託） （デリバティブ取引）	128、130

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況	145
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	145
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	145
4. 保険会社及びその子会社等のリスク管理の体制	146

「東京海上日動あんしん生命の現状2026」
2026年7月発行
東京海上日動あんしん生命保険株式会社 企画部



E71-10130(9) 改定 202607



東京海上日動あんしん生命保険株式会社

カスタマーセンター：☎ 0120-016-234

【受付時間】 平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00 (日曜・祝日・年末年始を除きます。)

<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

